

目 次

津市告示

議決を経た予算等の公表

議会の認定を得た決算の公表

市道路線の認定

市道路線の区域決定

市道路線の区域変更

市道路線の供用開始

介護保険法に基づく居宅介護支援事業所の廃止

放置自転車の撤去及び保管

公示送達

津市公告

地域計画の変更

令和8年度津市営住宅補充入居者の公募

負傷動物の収容

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

地域計画案の縦覧

津市ふるさと津かがやき寄付事業運営業務公募型プロポーザルの実施

負傷動物の収容

津市お城東駐車場運営管理業務公募型プロポーザルの実施

負傷動物の収容

津市上下水道事業公告

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

津市教育委員会告示

津市教育委員会の招集

津市選挙管理委員会告示

津市議会の議員及び津市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する規程等の一部を改正する告示

選挙人名簿からの抹消

津市告示第 2 5 4 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 9 条第 2 項の規定により、令和 8 年 9 月 3 0 日に市議会の議決を経た予算の要領を次のとおり公表する。

令和 8 年 1 0 月 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

令和 8 年度津市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 8 年度津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度津市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度津市モーターボート競走事業会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度津市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 8 年度津市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 8 年度津市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 5 0 , 4 2 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 2 5 , 1 8 7 , 0 4 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加、変更は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表地方債補正」による。

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
12 地 方 特 例 交 付 金		459,000	51,333	510,333
	1 地 方 特 例 交 付 金	459,000	51,333	510,333
13 地 方 交 付 税		21,200,000	△448,911	20,751,089
	1 地 方 交 付 税	21,200,000	△448,911	20,751,089
17 国 庫 支 出 金		22,400,042	38,268	22,438,310
	2 国 庫 補 助 金	4,428,605	38,268	4,466,873
18 県 支 出 金		9,894,205	9,538	9,903,743
	2 県 補 助 金	2,990,112	9,538	2,999,650
19 財 産 収 入		345,173	131,085	476,258
	1 財 産 運 用 収 入	243,728	4,760	248,488
	2 財 産 売 払 収 入	101,445	126,325	227,770
21 繰 入 金		8,380,448	416,176	8,796,624
	1 他 会 計 繰 入 金	11,174	800,000	811,174
	2 基 金 繰 入 金	8,369,274	△383,824	7,985,450
22 繰 越 金		100,000	450,235	550,235
	1 繰 越 金	100,000	450,235	550,235
23 諸 収 入		1,236,689	603	1,237,292
	5 雑 入	1,122,016	603	1,122,619
24 市 債		2,980,300	2,100	2,982,400
	1 市 債	2,980,300	2,100	2,982,400
歳 入 合 計		124,536,621	650,427	125,187,048

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		14,497,773	262,048	14,759,821
	1 総 務 管 理 費	12,291,003	255,118	12,546,121
	4 選 挙 費	77,242	6,930	84,172
3 民 生 費		53,106,624	280,267	53,386,891
	1 社 会 福 祉 費	28,154,199	152,918	28,307,117
	2 児 童 福 祉 費	19,295,595	114,292	19,409,887
	3 生 活 保 護 費	5,654,245	13,057	5,667,302
4 衛 生 費		11,639,798	10,688	11,650,486
	1 保 健 衛 生 費	3,331,410	10,688	3,342,098
6 農 林 水 産 業 費		1,915,694	5,484	1,921,178
	1 農 業 費	1,405,573	2,000	1,407,573
	2 林 業 費	458,660	3,484	462,144
8 土 木 費		14,987,737	51,445	15,039,182
	2 道 路 橋 り ょ う 費	4,622,300	51,445	4,673,745
9 消 防 費		4,306,997	801	4,307,798
	1 消 防 費	4,306,997	801	4,307,798
10 教 育 費		12,316,303	39,694	12,355,997
	4 幼 稚 園 費	1,032,419	145	1,032,564
	5 社 会 教 育 費	3,233,051	39,549	3,272,600
歳 出 合 計		124,536,621	650,427	125,187,048

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	津駅周辺整備事業（東西自由通路整備事業）	51,445

第3表 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
津駅周辺公共自転車等駐車場整備事業	令和9年度	72,000
マイナンバーカードオンライン申請端末機器等賃貸借	令和9年度	4,990

変 更

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
基幹情報システム用機器更新事業	令和9年度	264,667	令和9年度	321,259

第4表 地方債補正

変 更

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前	補 正 後
	限 度 額	限 度 額
保育所整備事業	13,500	15,600

令和 8 年度津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度津市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 8, 1 5 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 5, 6 7 3, 2 3 9 千円とする。

2 事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

津市長 前 葉 泰 幸

事業勘定

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 県支出金		18,842,887	884	18,843,771
	2 県補助金	18,842,887	884	18,843,771
12 繰越金		1	27,274	27,275
	1 繰越金	1	27,274	27,275
歳入合計		25,645,081	28,158	25,673,239

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 保健事業費		262,375		262,375
	1 特定健康診査等事業費	222,356		222,356
9 基金積立金		208,517	△22,812	185,705
	1 基金積立金	208,517	△22,812	185,705
11 諸支出金		54,010	50,970	104,980
	1 償還金及び還付加算金	20,269	50,970	71,239
歳出合計		25,645,081	28,158	25,673,239

令和 8 年度津市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度津市の介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 1 4 , 0 3 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 2 , 2 0 5 , 0 1 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 支 払 基 金 交 付 金		8,314,084	△50,487	8,263,597
	1 支 払 基 金 交 付 金	8,314,084	△50,487	8,263,597
7 繰 入 金		5,359,845	△18,787	5,341,058
	2 基 金 繰 入 金	621,710	△18,787	602,923
8 繰 越 金		3	183,307	183,310
	1 繰 越 金	3	183,307	183,310
歳 入 合 計		32,090,977	114,033	32,205,010

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保 険 給 付 費		30,037,304		30,037,304
	1 介護及び予防給付費	29,404,621		29,404,621
3 地 域 支 援 事 業 費		1,467,040		1,467,040
	3 介護予防・生活支援サービス事業費	655,647		655,647
6 諸 支 出 金		20,683	114,033	134,716
	1 償還金及び還付加算金	12,511	114,033	126,544
歳 出 合 計		32,090,977	114,033	32,205,010

令和8年度津市モーターボート競走事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和8年度津市モーターボート競走事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
場内接客サービス業務委託	令和9年度から 令和11年度まで	425,260千円

津市長 前 葉 泰 幸

令和 8 年度津市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 8 年度津市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 7 7 , 6 8 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 2 5 , 3 6 4 , 7 2 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加は、「第 3 表地方債補正」による。

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 分 担 金 及 び 負 担 金		609,438	5,528	614,966
	1 分 担 金	15,923	5,528	21,451
17 国 庫 支 出 金		22,438,310	93,048	22,531,358
	1 国 庫 負 担 金	17,964,950	53,009	18,017,959
	2 国 庫 補 助 金	4,466,873	40,039	4,506,912
21 繰 入 金		8,796,624	18,804	8,815,428
	2 基 金 繰 入 金	7,985,450	18,804	8,004,254
24 市 債		2,982,400	60,300	3,042,700
	1 市 債	2,982,400	60,300	3,042,700
歳 入 合 計		125,187,048	177,680	125,364,728

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11 災 害 復 旧 費		78,759	177,680	256,439
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	45,139	68,199	113,338
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	33,620	109,481	143,101
歳 出 合 計		125,187,048	177,680	125,364,728

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
11 災害復旧費	1 農林水産業施設災害復旧費	林業施設災害復旧事業	25,029
11 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	道路橋りょう災害復旧事業	13,884
11 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	河川災害復旧事業	24,106

第3表 地方債補正

追 加

(単位：千円、%)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農林水産業施設災害復旧事業	20,100	証書借入又は証券発行	年4.5以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	30か年以内(据置期間を含む。)償還とし、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は、その債権者と協定する。ただし、市財政の都合により繰り上げ償還することができる。
公共土木施設災害復旧事業	40,200			

津市告示第 2 5 5 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 6 項の規定により、令和 8 年第 3 回津市議会定例会において認定を得た一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに公営企業会計決算の要領を次のとおり公表する。

令和 8 年 1 0 月 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

令和 7 年度津市一般会計歳入歳出決算

令和 7 年度津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

令和 7 年度津市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

令和 7 年度津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

令和 7 年度津市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

令和 7 年度津市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算

令和 7 年度津市棕本財産区特別会計歳入歳出決算

令和 7 年度津市水道事業会計決算

令和 7 年度津市工業用水道事業会計決算

令和 7 年度津市下水道事業会計決算

令和 7 年度津市駐車場事業会計決算

令和 7 年度津市モーターボート競走事業会計決算

令和 7 年度津市一般会計歳入歳出決算

歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 市 税		43,435,873,000	44,560,660,231	43,683,160,587	52,165,341	825,334,303	247,287,587
	1 市 民 税	20,185,122,000	20,692,571,927	20,297,032,141	10,081,635	385,458,151	111,910,141
	2 固 定 資 産 税	18,273,301,000	18,736,639,330	18,331,692,648	36,348,530	368,598,152	58,391,648
	3 軽 自 動 車 税	983,749,000	1,051,364,726	1,024,471,472	1,237,268	25,655,986	40,722,472
	4 市 た ば こ 税	1,701,344,000	1,722,946,358	1,722,946,358	0	0	21,602,358
	5 入 湯 税	46,000,000	45,940,800	45,940,800	0	0	△59,200
	6 都 市 計 画 税	2,246,357,000	2,311,197,090	2,261,077,168	4,497,908	45,622,014	14,720,168
2 地 方 譲 与 税		1,143,000,000	1,186,472,389	1,186,472,389	0	0	43,472,389
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	220,000,000	228,462,000	228,462,000	0	0	8,462,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	730,000,000	759,088,000	759,088,000	0	0	29,088,000
	4 森 林 環 境 譲 与 税	192,000,000	197,872,000	197,872,000	0	0	5,872,000
	5 特 別 と ん 譲 与 税	1,000,000	1,050,389	1,050,389	0	0	50,389
3 利 子 割 交 付 金		78,000,000	79,200,000	79,200,000	0	0	1,200,000
	1 利 子 割 交 付 金	78,000,000	79,200,000	79,200,000	0	0	1,200,000
4 配 当 割 交 付 金		500,000,000	470,510,000	470,510,000	0	0	△29,490,000
	1 配 当 割 交 付 金	500,000,000	470,510,000	470,510,000	0	0	△29,490,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		250,000,000	741,774,000	741,774,000	0	0	491,774,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	250,000,000	741,774,000	741,774,000	0	0	491,774,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		895,000,000	986,670,000	986,670,000	0	0	91,670,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	895,000,000	986,670,000	986,670,000	0	0	91,670,000

歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
7 地 方 消 費 税 交 付 金		7,228,000,000	7,806,341,000	7,806,341,000	0	0	578,341,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	7,228,000,000	7,806,341,000	7,806,341,000	0	0	578,341,000
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		257,000,000	258,235,808	258,235,808	0	0	1,235,808
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	257,000,000	258,235,808	258,235,808	0	0	1,235,808
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,000	0	0	0	0	△1,000
10 環 境 性 能 割 交 付 金		160,000,000	167,950,000	167,950,000	0	0	7,950,000
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	160,000,000	167,950,000	167,950,000	0	0	7,950,000
11 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金		44,301,000	44,301,000	44,301,000	0	0	0
	1 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	44,301,000	44,301,000	44,301,000	0	0	0
12 地 方 特 例 交 付 金		256,542,000	363,302,000	363,302,000	0	0	106,760,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	256,542,000	256,542,000	256,542,000	0	0	0
	3 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 地 方 税 減 収 補 填 特 別 交 付 金	0	106,760,000	106,760,000	0	0	106,760,000
13 地 方 交 付 税		22,585,228,000	22,823,112,000	22,823,112,000	0	0	237,884,000
	1 地 方 交 付 税	22,585,228,000	22,823,112,000	22,823,112,000	0	0	237,884,000
14 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		28,000,000	26,808,000	26,808,000	0	0	△1,192,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	28,000,000	26,808,000	26,808,000	0	0	△1,192,000
15 分 担 金 及 び 負 担 金		1,907,556,430	1,876,485,855	1,871,044,080	431,321	5,010,454	△36,512,350
	1 分 担 金	41,022,430	28,273,111	28,273,111	0	0	△12,749,319
	2 負 担 金	1,866,534,000	1,848,212,744	1,842,770,969	431,321	5,010,454	△23,763,031

歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
16 使 用 料 及 び 手 数 料		1,813,829,000	2,104,190,932	1,782,112,626	0	322,078,306	△31,716,374
	1 使 用 料	1,470,198,000	1,774,215,140	1,452,136,914	0	322,078,226	△18,061,086
	2 手 数 料	343,631,000	329,975,792	329,975,712	0	80	△13,655,288
17 国 庫 支 出 金		27,197,412,360	23,338,248,490	23,338,248,490	0	0	△3,859,163,870
	1 国 庫 負 担 金	17,618,759,000	17,082,767,370	17,082,767,370	0	0	△535,991,630
	2 国 庫 補 助 金	9,566,235,360	6,243,416,264	6,243,416,264	0	0	△3,322,819,096
	3 委 託 金	12,418,000	12,064,856	12,064,856	0	0	△353,144
18 県 支 出 金		10,531,108,500	10,279,454,737	10,279,454,737	0	0	△251,653,763
	1 県 負 担 金	6,210,916,000	5,987,063,290	5,987,063,290	0	0	△223,852,710
	2 県 補 助 金	3,360,068,500	3,353,778,868	3,353,778,868	0	0	△6,289,632
	3 委 託 金	960,124,000	938,612,579	938,612,579	0	0	△21,511,421
19 財 産 収 入		390,456,000	367,750,155	367,737,773	0	12,382	△22,718,227
	1 財 産 運 用 収 入	255,360,000	255,177,902	255,165,520	0	12,382	△194,480
	2 財 産 売 払 収 入	135,096,000	112,572,253	112,572,253	0	0	△22,523,747
20 寄 附 金		423,186,000	422,963,031	422,963,031	0	0	△222,969
	1 寄 附 金	423,186,000	422,963,031	422,963,031	0	0	△222,969
21 繰 入 金		11,867,202,000	8,954,216,733	8,954,216,733	0	0	△2,912,985,267
	1 他 会 計 繰 入 金	7,122,173,000	7,122,173,000	7,122,173,000	0	0	0
	2 基 金 繰 入 金	4,745,029,000	1,832,043,733	1,832,043,733	0	0	△2,912,985,267
22 繰 越 金		466,766,691	466,767,600	466,767,600	0	0	909

歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
	1 繰 越 金	466,766,691	466,767,600	466,767,600	0	0	909
23 諸 収 入		958,222,000	1,352,168,360	1,015,836,175	24,082,968	312,249,217	57,614,175
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	30,976,000	37,620,049	37,618,649	0	1,400	6,642,649
	2 市 預 金 利 子	32,491,000	36,481,390	36,481,390	0	0	3,990,390
	3 貸 付 金 元 利 収 入	64,131,000	99,450,962	64,082,795	0	35,368,167	△48,205
	4 受 託 事 業 収 入	1,943,000	3,469,650	3,469,650	0	0	1,526,650
	5 雑 入	828,681,000	1,175,146,309	874,183,691	24,082,968	276,879,650	45,502,691
24 市 債		8,902,300,000	6,887,400,000	6,887,400,000	0	0	△2,014,900,000
	1 市 債	8,902,300,000	6,887,400,000	6,887,400,000	0	0	△2,014,900,000
歳 入 合 計		141,318,983,981	135,564,982,321	134,023,618,029	76,679,630	1,464,684,662	△7,295,365,952

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 議 会 費		554,419,000	543,043,977	0	11,375,023	11,375,023
	1 議 会 費	554,419,000	543,043,977	0	11,375,023	11,375,023
2 総 務 費		20,257,912,200	18,966,269,091	805,653,280	485,989,829	1,291,643,109
	1 総 務 管 理 費	17,249,787,200	16,141,083,663	797,425,280	311,278,257	1,108,703,537
	2 徴 税 費	1,441,392,000	1,372,962,812	0	68,429,188	68,429,188
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	722,737,000	696,362,075	8,228,000	18,146,925	26,374,925
	4 選 挙 費	584,957,000	501,038,922	0	83,918,078	83,918,078
	5 統 計 調 査 費	168,524,000	164,450,345	0	4,073,655	4,073,655
	6 監 査 委 員 費	90,515,000	90,371,274	0	143,726	143,726
3 民 生 費		53,930,670,000	52,830,790,486	20,859,000	1,079,020,514	1,099,879,514
	1 社 会 福 祉 費	27,188,251,000	26,762,624,178	0	425,626,822	425,626,822
	2 児 童 福 祉 費	21,087,939,000	20,616,645,109	9,859,000	461,434,891	471,293,891
	3 生 活 保 護 費	5,651,895,000	5,450,648,399	11,000,000	190,246,601	201,246,601
	4 災 害 救 助 費	2,585,000	872,800	0	1,712,200	1,712,200
4 衛 生 費		10,650,493,000	10,266,072,223	63,549,600	320,871,177	384,420,777
	1 保 健 衛 生 費	3,175,994,000	2,959,477,009	0	216,516,991	216,516,991
	2 斎 場 費	334,091,000	326,074,185	0	8,016,815	8,016,815
	3 環 境 費	429,881,000	425,157,669	0	4,723,331	4,723,331
	4 清 掃 費	6,074,396,000	5,924,217,652	60,649,600	89,528,748	150,178,348
	5 産 業 廃 棄 物 処 理 費	18,090,000	17,986,408	0	103,592	103,592

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
	7 上 水 道 費	522,833,000	519,932,895	2,900,000	105	2,900,105
	8 生 活 排 水 処 理 費	95,208,000	93,226,405	0	1,981,595	1,981,595
5 労 働 費		52,110,000	51,844,685	0	265,315	265,315
	1 労 働 諸 費	52,110,000	51,844,685	0	265,315	265,315
6 農 林 水 産 業 費		2,219,852,622	1,973,470,001	204,135,833	42,246,788	246,382,621
	1 農 業 費	1,751,071,622	1,532,614,459	184,090,333	34,366,830	218,457,163
	2 林 業 費	425,762,000	399,884,147	18,851,500	7,026,353	25,877,853
	3 水 産 業 費	43,019,000	40,971,395	1,194,000	853,605	2,047,605
7 商 工 費		2,683,904,000	916,284,387	1,739,280,465	28,339,148	1,767,619,613
	1 商 工 費	2,683,904,000	916,284,387	1,739,280,465	28,339,148	1,767,619,613
8 土 木 費		17,587,435,879	15,181,201,507	2,172,928,821	233,305,551	2,406,234,372
	1 土 木 管 理 費	362,850,000	352,300,713	0	10,549,287	10,549,287
	2 道 路 橋 り よ う 費	5,964,903,800	4,877,186,365	963,955,000	123,762,435	1,087,717,435
	3 河 川 費	564,220,000	546,502,779	2,370,000	15,347,221	17,717,221
	4 港 湾 費	109,724,600	99,991,817	0	9,732,783	9,732,783
	5 都 市 計 画 費	10,157,287,479	8,883,631,851	1,206,603,821	67,051,807	1,273,655,628
	6 住 宅 費	428,450,000	421,587,982	0	6,862,018	6,862,018
9 消 防 費		7,888,830,280	7,743,046,894	65,971,300	79,812,086	145,783,386
	1 消 防 費	7,888,830,280	7,743,046,894	65,971,300	79,812,086	145,783,386
10 教 育 費		14,146,860,000	13,346,492,780	447,162,000	353,205,220	800,367,220

歳出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
	1 教 育 総 務 費	3,160,679,000	3,126,641,142	0	34,037,858	34,037,858
	2 小 学 校 費	4,411,723,000	3,809,021,368	441,982,000	160,719,632	602,701,632
	3 中 学 校 費	1,812,909,000	1,732,977,133	0	79,931,867	79,931,867
	4 幼 稚 園 費	976,364,000	960,751,717	0	15,612,283	15,612,283
	5 社 会 教 育 費	3,101,624,000	3,053,126,251	0	48,497,749	48,497,749
	6 短 期 大 学 費	683,561,000	663,975,169	5,180,000	14,405,831	19,585,831
11 災 害 復 旧 費		58,213,000	56,166,700	0	2,046,300	2,046,300
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	45,163,000	44,316,800	0	846,200	846,200
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	13,050,000	11,849,900	0	1,200,100	1,200,100
12 公 債 費		11,166,404,000	11,166,373,091	0	30,909	30,909
	1 公 債 費	11,166,404,000	11,166,373,091	0	30,909	30,909
13 諸 支 出 金		22,100,000	0	0	22,100,000	22,100,000
	1 災 害 援 護 資 金 貸 付 金	22,100,000	0	0	22,100,000	22,100,000
14 予 備 費		99,780,000	0	0	99,780,000	99,780,000
	1 予 備 費	99,780,000	0	0	99,780,000	99,780,000
歳 出 合 計		141,318,983,981	133,041,055,822	5,519,540,299	2,758,387,860	8,277,928,159

歳入歳出差引残額

982,562,207円

令和 7 年度津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

事業勘定
歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 国 民 健 康 保 険 料		4,811,313,000	5,866,559,897	4,841,201,093	158,091,568	867,267,236	29,888,093
	1 国 民 健 康 保 険 料	4,811,313,000	5,866,559,897	4,841,201,093	158,091,568	867,267,236	29,888,093
2 国 民 健 康 保 険 税		85,000	1,563,040	0	0	1,563,040	△85,000
	1 国 民 健 康 保 険 税	85,000	1,563,040	0	0	1,563,040	△85,000
3 一 部 負 担 金		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 一 部 負 担 金	1,000	0	0	0	0	△1,000
4 使 用 料 及 び 手 数 料		290,000	314,459	314,459	0	0	24,459
	1 手 数 料	290,000	314,459	314,459	0	0	24,459
5 国 庫 支 出 金		33,809,000	42,113,000	42,113,000	0	0	8,304,000
	2 国 庫 補 助 金	33,809,000	42,113,000	42,113,000	0	0	8,304,000
8 県 支 出 金		18,073,064,000	17,548,628,306	17,548,628,306	0	0	△524,435,694
	2 県 補 助 金	18,073,064,000	17,548,628,306	17,548,628,306	0	0	△524,435,694
10 財 産 収 入		11,213,000	11,212,611	11,212,611	0	0	△389
	1 財 産 運 用 収 入	11,213,000	11,212,611	11,212,611	0	0	△389
11 繰 入 金		2,161,341,000	2,093,834,000	2,093,834,000	0	0	△67,507,000
	1 繰 入 金	2,161,341,000	2,093,834,000	2,093,834,000	0	0	△67,507,000
12 繰 越 金		31,742,000	31,742,511	31,742,511	0	0	511
	1 繰 越 金	31,742,000	31,742,511	31,742,511	0	0	511
13 諸 収 入		73,314,000	84,377,826	66,553,320	441,939	17,382,567	△6,760,680
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	38,739,000	37,784,596	37,784,596	0	0	△954,404

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
	3 雑入	34,575,000	46,593,230	28,768,724	441,939	17,382,567	△5,806,276
歳	入 合 計	25,196,172,000	25,680,345,650	24,635,599,300	158,533,507	886,212,843	△560,572,700

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総 務 費		431,246,000	414,666,898	0	16,579,102	16,579,102
	1 総 務 管 理 費	295,995,000	282,262,752	0	13,732,248	13,732,248
	2 徴 収 費	134,035,000	131,260,392	0	2,774,608	2,774,608
	3 運 営 協 議 会 費	300,000	270,889	0	29,111	29,111
	4 趣 旨 普 及 費	916,000	872,865	0	43,135	43,135
2 保 険 給 付 費		17,798,575,000	17,264,865,787	0	533,709,213	533,709,213
	1 療 養 諸 費	15,297,990,000	14,840,641,826	0	457,348,174	457,348,174
	2 高 額 療 養 費	2,435,485,000	2,367,182,196	0	68,302,804	68,302,804
	3 移 送 費	260,000	0	0	260,000	260,000
	4 出 産 育 児 諸 費	48,840,000	41,591,765	0	7,248,235	7,248,235
	5 葬 祭 諸 費	15,800,000	15,450,000	0	350,000	350,000
	6 傷 病 手 当 金	200,000	0	0	200,000	200,000
3 国民健康保険事業費納付金		6,513,547,000	6,513,545,254	0	1,746	1,746
	1 医 療 給 付 費 分	4,484,302,000	4,484,301,142	0	858	858
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	1,532,753,000	1,532,752,459	0	541	541
	3 介 護 納 付 金 分	496,492,000	496,491,653	0	347	347
8 保 健 事 業 費		257,764,000	222,490,515	0	35,273,485	35,273,485
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	215,929,000	185,113,204	0	30,815,796	30,815,796
	2 保 健 事 業 費	41,835,000	37,377,311	0	4,457,689	4,457,689
9 基 金 積 立 金		11,213,000	11,212,611	0	389	389

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
	1 基 金 積 立 金	11,213,000	11,212,611	0	389	389
11 諸 支 出 金		183,827,000	181,542,626	0	2,284,374	2,284,374
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	153,700,000	151,415,626	0	2,284,374	2,284,374
	2 繰 出 金	30,127,000	30,127,000	0	0	0
歳 出	合 計	25,196,172,000	24,608,323,691	0	587,848,309	587,848,309

歳入歳出差引残額

27,275,609円

直営診療施設勘定

歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 診 療 収 入		26,428,000	20,986,706	20,986,706	0	0	△5,441,294
	1 外 来 収 入	22,742,000	17,588,896	17,588,896	0	0	△5,153,104
	2 そ の 他 の 診 療 収 入	3,686,000	3,397,810	3,397,810	0	0	△288,190
2 使 用 料 及 び 手 数 料		303,000	247,330	247,330	0	0	△55,670
	1 使 用 料	70,000	37,440	37,440	0	0	△32,560
	2 手 数 料	233,000	209,890	209,890	0	0	△23,110
3 繰 入 金		30,127,000	30,127,000	30,127,000	0	0	0
	1 事 業 勘 定 繰 入 金	30,127,000	30,127,000	30,127,000	0	0	0
4 繰 越 金		1,000	388	388	0	0	△612
	1 繰 越 金	1,000	388	388	0	0	△612
5 諸 収 入		1,000	0	0	0	0	△1,000
	2 雑 入	1,000	0	0	0	0	△1,000
歳 入 合 計		56,860,000	51,361,424	51,361,424	0	0	△5,498,576

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総 務 費		43,869,000	43,271,849	0	597,151	597,151
	1 施 設 管 理 費	43,869,000	43,271,849	0	597,151	597,151
2 医 業 費		11,767,000	9,702,817	0	2,064,183	2,064,183
	1 医 業 費	11,767,000	9,702,817	0	2,064,183	2,064,183
3 公 債 費		1,224,000	1,223,384	0	616	616
	1 公 債 費	1,224,000	1,223,384	0	616	616
歳 出 合 計		56,860,000	54,198,050	0	2,661,950	2,661,950

歳入歳出差引歳入不足額

2,836,626円

事業勘定

歳入歳出差引残額

27,275,609円

直営診療施設勘定

歳入歳出差引歳入不足額

2,836,626円

このため翌年度繰上充用金

2,836,626円

令和 7 年度津市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 保 険 料		6,359,859,000	6,442,563,608	6,396,176,227	9,503,893	36,883,488	36,317,227
	1 介 護 保 険 料	6,359,859,000	6,442,563,608	6,396,176,227	9,503,893	36,883,488	36,317,227
2 使 用 料 及 び 手 数 料		1,000	21,114	21,114	0	0	20,114
	1 手 数 料	1,000	21,114	21,114	0	0	20,114
3 国 庫 支 出 金		7,375,524,000	7,538,263,320	7,538,263,320	0	0	162,739,320
	1 国 庫 負 担 金	5,398,826,000	5,469,608,629	5,469,608,629	0	0	70,782,629
	2 国 庫 補 助 金	1,976,698,000	2,068,654,691	2,068,654,691	0	0	91,956,691
4 支 払 基 金 交 付 金		8,138,331,000	8,138,331,706	8,138,331,706	0	0	706
	1 支 払 基 金 交 付 金	8,138,331,000	8,138,331,706	8,138,331,706	0	0	706
5 県 支 出 金		4,454,818,000	4,454,818,664	4,454,818,664	0	0	664
	1 県 負 担 金	4,235,830,000	4,235,830,000	4,235,830,000	0	0	0
	2 県 補 助 金	218,988,000	218,988,664	218,988,664	0	0	664
6 財 産 収 入		15,148,000	15,142,687	15,142,687	0	0	△5,313
	1 財 産 運 用 収 入	15,148,000	15,142,687	15,142,687	0	0	△5,313
7 繰 入 金		5,295,386,000	5,059,840,000	5,059,840,000	0	0	△235,546,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	4,705,571,000	4,660,465,000	4,660,465,000	0	0	△45,106,000
	2 基 金 繰 入 金	589,815,000	399,375,000	399,375,000	0	0	△190,440,000
8 繰 越 金		137,986,000	137,986,561	137,986,561	0	0	561
	1 繰 越 金	137,986,000	137,986,561	137,986,561	0	0	561
9 諸 収 入		9,601,000	13,215,347	12,726,739	0	488,608	3,125,739

歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
	2 雑 入	8,401,000	12,050,847	11,562,239	0	488,608	3,161,239
	3 延滞金、加算金及び過料	1,200,000	1,164,500	1,164,500	0	0	△35,500
歳 入	合 計	31,786,654,000	31,800,183,007	31,753,307,018	9,503,893	37,372,096	△33,346,982

歳出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総 務 費		480,478,000	464,532,095	0	15,945,905	15,945,905
	1 総 務 管 理 費	150,633,000	146,321,916	0	4,311,084	4,311,084
	2 徴 収 費	34,920,000	33,548,314	0	1,371,686	1,371,686
	3 介 護 認 定 調 査 費 等 費	193,245,000	188,957,216	0	4,287,784	4,287,784
	4 介 護 認 定 審 査 会 費	97,798,000	91,962,257	0	5,835,743	5,835,743
	5 趣 旨 普 及 費	896,000	877,484	0	18,516	18,516
	6 計 画 策 定 等 関 係 費	2,986,000	2,864,908	0	121,092	121,092
2 保 険 給 付 費		29,738,287,000	29,572,424,014	0	165,862,986	165,862,986
	1 介 護 及 び 予 防 給 付 費	29,135,771,926	28,986,677,571	0	149,094,355	149,094,355
	2 特 定 入 所 者 介 護 サービス 等 費	575,294,040	558,525,409	0	16,768,631	16,768,631
	3 そ の 他 諸 費	27,221,034	27,221,034	0	0	0
3 地 域 支 援 事 業 費		1,466,363,000	1,436,550,005	0	29,812,995	29,812,995
	1 一 般 介 護 予 防 事 業 費	97,818,000	97,037,637	0	780,363	780,363
	2 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	710,211,000	698,555,423	0	11,655,577	11,655,577
	3 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サービス 事 業 費	656,011,000	638,678,313	0	17,332,687	17,332,687
	4 そ の 他 諸 費	2,323,000	2,278,632	0	44,368	44,368
4 基 金 積 立 金		15,148,000	15,142,687	0	5,313	5,313
	1 基 金 積 立 金	15,148,000	15,142,687	0	5,313	5,313
6 諸 支 出 金		52,366,000	47,336,009	0	5,029,991	5,029,991
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	44,637,000	39,607,009	0	5,029,991	5,029,991

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
	2 繰 出 金	7,729,000	7,729,000	0	0	0
7 保 健 福 祉 事 業 費		34,012,000	34,012,000	0	0	0
	1 保 健 福 祉 事 業 費	34,012,000	34,012,000	0	0	0
歳 出	合 計	31,786,654,000	31,569,996,810	0	216,657,190	216,657,190

歳 入 歳 出 差 引 残 額

183,310,208円

令和 7 年度津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料		4,163,011,000	4,164,898,937	4,142,036,151	4,322,468	18,540,318	△20,974,849
	1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	4,163,011,000	4,164,898,937	4,142,036,151	4,322,468	18,540,318	△20,974,849
2 使 用 料 及 び 手 数 料		7,000	7,840	7,840	0	0	840
	1 手 数 料	7,000	7,840	7,840	0	0	840
3 繰 入 金		4,298,780,000	4,294,849,000	4,294,849,000	0	0	△3,931,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	4,298,780,000	4,294,849,000	4,294,849,000	0	0	△3,931,000
4 繰 越 金		43,326,000	43,327,427	43,327,427	0	0	1,427
	1 繰 越 金	43,326,000	43,327,427	43,327,427	0	0	1,427
5 諸 収 入		106,275,000	105,549,019	105,549,019	0	0	△725,981
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	700,000	682,657	682,657	0	0	△17,343
	3 雑 入	98,575,000	98,625,338	98,625,338	0	0	50,338
	4 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	7,000,000	6,241,024	6,241,024	0	0	△758,976
6 国 庫 支 出 金		5,775,000	5,775,000	5,775,000	0	0	0
	1 国 庫 補 助 金	5,775,000	5,775,000	5,775,000	0	0	0
歳 入 合 計		8,617,174,000	8,614,407,223	8,591,544,437	4,322,468	18,540,318	△25,629,563

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総 務 費		88,346,000	84,490,850	0	3,855,150	3,855,150
	1 総 務 管 理 費	64,321,000	62,579,930	0	1,741,070	1,741,070
	2 徴 収 費	24,025,000	21,910,920	0	2,114,080	2,114,080
2 後期高齢者医療広域連合納付金		8,521,768,000	8,461,435,944	0	60,332,056	60,332,056
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	8,521,768,000	8,461,435,944	0	60,332,056	60,332,056
3 諸 支 出 金		7,060,000	6,253,027	0	806,973	806,973
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	7,060,000	6,253,027	0	806,973	806,973
歳 出 合 計		8,617,174,000	8,552,179,821	0	64,994,179	64,994,179

歳 入 歳 出 差 引 残 額

39,364,616円

令和 7 年度津市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 使 用 料 及 び 手 数 料		1,000	1,500	1,500	0	0	500
	1 使 用 料	1,000	1,500	1,500	0	0	500
3 繰 入 金		125,403,000	125,359,000	125,359,000	0	0	△44,000
	1 繰 入 金	125,403,000	125,359,000	125,359,000	0	0	△44,000
4 繰 越 金		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 繰 越 金	1,000	0	0	0	0	△1,000
5 諸 収 入		1,451,000	1,451,554	1,451,554	0	0	554
	1 雑 入	1,451,000	1,451,554	1,451,554	0	0	554
歳 入 合 計		126,856,000	126,812,054	126,812,054	0	0	△43,946

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 土 地 区 画 整 理 事 業 費		1,007,000	963,775	0	43,225	43,225
	2 清 算 事 業 費	1,007,000	963,775	0	43,225	43,225
2 公 債 費		123,447,000	123,446,110	0	890	890
	1 公 債 費	123,447,000	123,446,110	0	890	890
3 繰 上 充 用 金		2,402,000	2,401,976	0	24	24
	1 繰 上 充 用 金	2,402,000	2,401,976	0	24	24
歳 出 合 計		126,856,000	126,811,861	0	44,139	44,139

歳 入 歳 出 差 引 残 額

193円

令和 7 年度津市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 県 支 出 金		4,502,000	4,502,000	4,502,000	0	0	0
	1 県 補 助 金	4,502,000	4,502,000	4,502,000	0	0	0
4 繰 越 金		4,836,000	4,836,654	4,836,654	0	0	654
	1 繰 越 金	4,836,000	4,836,654	4,836,654	0	0	654
5 諸 収 入		13,969,000	256,307,766	15,999,174	10,365,758	229,942,834	2,030,174
	1 貸 付 金 元 利 収 入	13,944,000	256,247,766	15,939,174	10,365,758	229,942,834	1,995,174
	2 雑 入	25,000	60,000	60,000	0	0	35,000
歳 入 合 計		23,307,000	265,646,420	25,337,828	10,365,758	229,942,834	2,030,828

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総 務 費		23,307,000	21,448,528	0	1,858,472	1,858,472
	1 総 務 管 理 費	23,307,000	21,448,528	0	1,858,472	1,858,472
歳 出 合 計		23,307,000	21,448,528	0	1,858,472	1,858,472

歳 入 歳 出 差 引 残 額

3,889,300円

令和 7 年度津市棕本財産区特別会計歳入歳出決算

歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 財 産 収 入		60,000	59,305	59,305	0	0	△695
	1 財 産 運 用 収 入	60,000	59,305	59,305	0	0	△695
2 繰 入 金		473,000	382,000	382,000	0	0	△91,000
	1 基 金 繰 入 金	473,000	382,000	382,000	0	0	△91,000
3 繰 越 金		5,000	5,634	5,634	0	0	634
	1 繰 越 金	5,000	5,634	5,634	0	0	634
歳 入 合 計		538,000	446,939	446,939	0	0	△91,061

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総 務 費		478,000	382,166	0	95,834	95,834
	1 総 務 管 理 費	478,000	382,166	0	95,834	95,834
2 基 金 積 立 金		60,000	59,305	0	695	695
	1 基 金 積 立 金	60,000	59,305	0	695	695
歳 出 合 計		538,000	441,471	0	96,529	96,529

歳 入 歳 出 差 引 残 額

5,468円

令和7年度津市水道事業会計決算

1 令和 7 年度 津

市水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

区 分	予 算 額				
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額に係る財源充当額	合 計
第1款 水道事業収益	8,789,671,000	△172,298,000	0	27,700,000	8,645,073,000
第1項 営 業 収 益	7,350,711,000	△146,455,000	0	0	7,204,256,000
第2項 営業外収益	1,385,651,000	3,849,000	0	27,700,000	1,417,200,000
第3項 特 別 利 益	53,309,000	△29,692,000	0	0	23,617,000

区 分	予 算					
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流 用 増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小 計
第1款 水道事業費用	8,285,157,000	△87,734,000	0	0	0	8,197,423,000
第1項 営 業 費 用	7,919,110,000	△306,806,000	0	0	0	7,612,304,000
第2項 営業外費用	356,198,000	△7,241,000	0	0	0	348,957,000
第3項 特 別 損 失	9,849,000	226,313,000	0	0	0	236,162,000

単位 円		
決 算 額	予算額に比べ決算額の増減	備 考
8,519,064,770	△126,008,230	
7,142,568,604	△61,687,396	(うち、仮受消費税及び地方消費税 629,522,228円)
1,353,698,169	△63,501,831	(うち、仮受消費税及び地方消費税 20,195,957円)
22,797,997	△819,003	(うち、仮受消費税及び地方消費税 1,171,345円)

単位 円					
額		決 算 額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不 用 額	備 考
地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	合 計				
27,700,000	8,225,123,000	7,950,663,040	0	274,459,960	
27,700,000	7,640,004,000	7,393,043,024	0	246,960,976	(うち、仮払消費税及び地方消費税 425,709,218円)
0	348,957,000	322,973,324	0	25,983,676	消費税及び地方消費税納付額 106,590,900円
0	236,162,000	234,646,692	0	1,515,308	(うち、仮払消費税及び地方消費税 609,957円)

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額				
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財 源 充 当 額	継 続 費 通 次 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額
第1款 資本的収入	1,671,514,000	△139,523,000	1,531,991,000	27,453,000	0
第1項 企 業 債	1,406,100,000	△173,400,000	1,232,700,000	20,000,000	0
第2項 出 資 金	5,100,000	0	5,100,000	0	0
第3項 補 助 金	213,966,000	44,566,000	258,532,000	7,453,000	0
第4項 負 担 金	46,348,000	△16,330,000	30,018,000	0	0
第5項 固 定 資 産 売 却 代 金	0	5,641,000	5,641,000	0	0

支 出

区 分	予 算 額					
	当初予算額	補正予算額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額
第1款 資本的支出	3,739,136,000	△100,067,000	0	3,639,069,000	318,227,900	0
第1項 建 設 改 良 費	2,589,975,000	△100,071,000	0	2,489,904,000	318,227,900	0
第2項 企業債償還金	1,049,126,000	0	0	1,049,126,000	0	0
第3項 投 資	100,035,000	4,000	0	100,039,000	0	0

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 2,022,684,301円は、当年度分消費税及び地方消費
資金 1,809,838,738円で補てんした。

なお、たな卸資産購入限度額の執行額は 40,507,918円で、これに伴う仮払消費税及び地方消費

単位 円

合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
1,559,444,000	1,150,836,649	△408,607,351	
1,252,700,000	939,500,000	△313,200,000	
5,100,000	2,200,000	△2,900,000	
265,985,000	178,112,000	△87,873,000	
30,018,000	25,383,209	△4,634,791	
5,641,000	5,641,440	440	

単位 円

合 計	決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継 続 費 通 次 繰 越 額	合 計		
3,957,296,900	3,173,520,950	354,219,000	244,100,000	598,319,000	185,456,950	
2,808,131,900	2,024,361,500	354,219,000	244,100,000	598,319,000	185,451,400	(うち、仮払消費税及び地方消費税 170,853,886円)
1,049,126,000	1,049,124,993	0	0	0	1,007	
100,039,000	100,034,457	0	0	0	4,543	

税資本的収支調整額 159,764,152円、減債積立金 53,081,411円及び過年度分損益勘定留保

税は 3,682,538円である。

2 令和7年度津市水道事業損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

単位 円

1 営業収益

(1) 給水収益	6,289,558,661	
(2) 受託工事収益	191,730,472	
(3) その他営業収益	<u>31,757,243</u>	6,513,046,376

2 営業費用

(1) 原水及び浄水費	3,161,474,596	
(2) 配水及び給水費	937,611,013	
(3) 受託工事費	184,572,823	
(4) 業務費	331,630,538	
(5) 総係費	390,520,491	
(6) 減価償却費	1,948,848,689	
(7) 資産減耗費	12,260,293	
(8) その他営業費用	<u>415,363</u>	<u>6,967,333,806</u>

営業損失

454,287,430

3 営業外収益

(1) 受取利息及び配当金	13,170,113	
(2) 他会計補助金	348,713,895	
(3) 雑収益	129,384,089	
(4) 新規給水加入金	97,639,000	
(5) 長期前受金戻入	716,895,115	
(6) 国庫補助金	<u>27,700,000</u>	1,333,502,212

4 営業外費用

(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	205,289,195	
(2) 雑支出	<u>58,185,220</u>	<u>263,474,415</u>

経常利益

1,070,027,797

615,740,367

5 特別利益

(1) 固定資産売却益	8,659,760	
(2) 過年度損益修正益	<u>12,966,892</u>	21,626,652

6 特別損失

(1) 過年度損益修正損	6,099,697	
(2) その他特別損失	<u>226,312,282</u>	<u>232,411,979</u>

当年度純利益

404,955,040

前年度繰越利益剰余金

0

その他未処分利益剰余金変動額

53,081,411

当年度未処分利益剰余金

458,036,451

3 令和7年度津市水道事業剰余金計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

	資本金	剰				
		剰				
		工事負担金	受贈財産価額	国県補助金	他補助金	会計金
前年度末残高	23,101,248,485	61,598,203	150,505,078	444,832,106		104,590,279
前年度処分額	945,491,422	0	0	0		0
条例による処分額	945,491,422	0	0	0		0
資本金への組入	945,491,422	0	0	0		0
減債積立金への積立	0	0	0	0		0
処分後残高	24,046,739,907	61,598,203	150,505,078	444,832,106		104,590,279
当年度変動額	2,200,000	0	0	0		7,160,722
一般会計出資金の受入れ	2,200,000	0	0	0		0
資本剰余金の受入れ	0	0	0	0		7,160,722
当年度純利益	0	0	0	0		0
その他未処分利益剰余金変動額	0	0	0	0		0
当年度末残高	24,048,939,907	61,598,203	150,505,078	444,832,106		111,751,001

注1 この計算書における△表記は、減少を示している。

4 令和7年度津市水道事業剰余金処分計算書

単位 円			
	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	24,048,939,907	864,334,095	458,036,451
条例による処分額	458,036,451	0	△ 458,036,451
資本金への組入	458,036,451	0	△ 458,036,451
処分後残高	24,506,976,358	864,334,095	(繰越利益剰余金) 0

注1 この計算書における△表記は、減少を示している。

							単位 円	
余 金		金					資 本 合 計	
余 金		利 益 剰 余 金		剰 余 金		剰余金合計		
そ の 資 本	の 剰 余 金 合計	減 債 積 立 金	未 処 分 利 益 金 合計	益 剰 余 金 合計	剰余金合計			
95,647,707	857,173,373	0	998,572,833	998,572,833	1,855,746,206	24,956,994,691		
0	0	53,081,411	△998,572,833	△945,491,422	△945,491,422	0		
0	0	53,081,411	△998,572,833	△945,491,422	△945,491,422	0		
0	0	0	△945,491,422	△945,491,422	△945,491,422	0		
0	0	53,081,411	△53,081,411	0	0	0		
95,647,707	857,173,373	53,081,411	(繰越利益剰余金) 0	53,081,411	910,254,784	24,956,994,691		
0	7,160,722	△ 53,081,411	458,036,451	404,955,040	412,115,762	414,315,762		
0	0	0	0	0	0	2,200,000		
0	7,160,722	0	0	0	7,160,722	7,160,722		
0	0	0	404,955,040	404,955,040	404,955,040	404,955,040		
0	0	△ 53,081,411	53,081,411	0	0	0		
95,647,707	864,334,095	0	(当年度未処分利益剰余金) 458,036,451	458,036,451	1,322,370,546	25,371,310,453		

5 令和7年度津市水道事業貸借対照表

(令和8年3月31日)

単位 円

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地	2,049,713,650	
ロ 立 木	4,386,284	
ハ 建 物	3,227,896,338	
減価償却累計額	<u>△1,962,470,560</u>	1,265,425,778
ニ 構 築 物	83,851,042,375	
減価償却累計額	<u>△43,812,136,520</u>	40,038,905,855
ホ 機 械 及 び 装 置	14,694,800,924	
減価償却累計額	<u>△10,114,791,981</u>	4,580,008,943
ヘ 車 両 運 搬 具	53,408,682	
減価償却累計額	<u>△42,617,413</u>	10,791,269
ト 工具、器具及び備品	233,525,443	
減価償却累計額	<u>△186,981,760</u>	46,543,683
チ 建 設 仮 勘 定	<u>2,150,225,366</u>	
有形固定資産合計		50,146,000,828

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 中 勢 水 道 利 用 権	39,810,965	
ロ 庁 舎 利 用 権	61,851,434	
ハ 施 設 利 用 権	131,162,171	
ニ 電 話 加 入 権	<u>901,396</u>	
無形固定資産合計		233,725,966

(3) 投 資 そ の 他 の 資 産

イ 投 資 有 価 証 券	700,000,000	
ロ 基 金	7,007,092	
ハ そ の 他 投 資	<u>82,330</u>	
投資その他の資産合計		<u>707,089,422</u>

固 定 資 産 合 計

51,086,816,216

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金	3,612,986,871	
(2) 未 収 金	951,417,200	
貸倒引当金	<u>△ 24,949,947</u>	
未 収 金 合 計		926,467,253
(3) 貯 蔵 品	113,523,801	
(4) 前 払 費 用	2,235,000	
(5) 前 払 金	<u>108,500,000</u>	

流 動 資 産 合 計

4,763,712,925

資 産 合 計

55,850,529,141

負債の部

3 固定負債

- (1) 企業債
 イ 建設改良に要する
 企業債
 企業債合計

15,075,304,622

15,075,304,622

- (2) 引当金
 イ 退職給付引当金
 引当金合計
 固定負債合計

847,964,018

847,964,018

15,923,268,640

4 流動負債

- (1) 企業債
 イ 建設改良に要する
 企業債
 企業債合計

959,225,501

959,225,501

- (2) 未払金

819,159,002

- (3) 引当金
 イ 退職給付引当金
 ロ 賞与引当金
 ハ 法定福利費引当金
 引当金合計

1,654,247

50,375,000

9,962,000

61,991,247

- (4) その他流動負債

45,161,081

流動負債合計

1,885,536,831

5 繰延収益

- (1) 長期前受金
 (2) 長期前受金
 収益化累計額

34,195,219,389

△21,524,806,172

繰延収益合計

12,670,413,217

負債合計

30,479,218,688

資本の部

6 資本金

24,048,939,907

7 剰余金

- (1) 資本剰余金
 イ 工事負担金
 ロ 受贈財産評価額
 ハ 国県補助金
 ニ 他会計補助金
 ホ その他資本剰余金
 資本剰余金合計

61,598,203

150,505,078

444,832,106

111,751,001

95,647,707

864,334,095

- (2) 利益剰余金

- 当年度
 イ 未処分利益剰余金

458,036,451

利益剰余金合計

458,036,451

剰余金合計

1,322,370,546

資本合計

25,371,310,453

負債資本合計

55,850,529,141

注 記

I. 重要な会計方針

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

2 たな卸資産（貯蔵品）の評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法による

・主な耐用年数

建物 10年～65年

構築物 10年～60年

機械及び装置 8年～30年

車両運搬具 2年～7年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法による

・主な耐用年数

中勢水道利用権 10年～55年

庁舎利用権 50年

施設利用権 15年

4 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等により回収不能見込額を計上している。

5 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

Ⅱ. 貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、地方公営企業繰出金通知第1-7等に基づき、1,277,136,845円である。

2 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

令和7年度において、期末手当及び勤勉手当として賞与引当金 53,219,000円を取り崩した。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

令和7年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として法定福利費引当金 10,288,000円を取り崩した。

(3) 貸倒引当金の取崩し

令和7年度において、不納欠損処理を行ったため貸倒引当金 16,916,442円を取り崩した。

Ⅲ. リース契約により使用する固定資産

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1 年内 10,181,280 円

1 年超 18,221,700 円

計 28,402,980 円

2 オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料相当額

1 年内 4,080,000 円

1 年超 9,468,800 円

計 13,548,800 円

3 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

令和 7 年度津市工業用水道事業会計決算

1 令和7年度津市工業

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額			
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計
第1款 工業用水道事業収益	24,054,000	0	0	24,054,000
第1項 営 業 収 益	23,760,000	0	0	23,760,000
第2項 営 業 外 収 益	294,000	0	0	294,000

支 出

区 分	予 算					
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流 用 増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小 計
第1款 工業用水道事業費用	20,365,000	0	0	0	0	20,365,000
第1項 営 業 費 用	19,365,000	0	0	0	0	19,365,000
第2項 営 業 外 費 用	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000

用 水 道 事 業 決 算 報 告 書

単位 円

決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
24,546,796	492,796	
23,760,000	0	(うち、仮受消費税及び地方消費税 2,160,000円)
786,796	492,796	

単位 円

額		決 算 額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不 用 額	備 考
地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	合 計				
0	20,365,000	16,558,144	0	3,806,856	
0	19,365,000	15,910,244	0	3,454,756	(うち、仮払消費税及び地方消費税 327,843円)
0	1,000,000	647,900	0	352,100	消費税及び地方消費税納付額 647,900円

2 令和7年度津市工業用水道事業損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

単位 円

1 営業収益

(1) 給水収益	<u>21,600,000</u>	21,600,000
----------	-------------------	------------

2 営業費用

(1) 原水及び浄水費	2,798,933	
(2) 総係費	11,269,473	
(3) 減価償却費	<u>1,513,995</u>	<u>15,582,401</u>

営業利益

6,017,599

3 営業外収益

(1) 受取利息及び配当金	786,796		
(2) 雑収益	<u>1,184,257</u>	<u>1,971,053</u>	<u>1,971,053</u>

経常利益

7,988,652

当年度純利益

7,988,652

前年度繰越利益剰余金

0

その他未処分利益剰余金変動額

0

当年度未処分利益剰余金

7,988,652

3 令和7年度津市工業用水道事業剰余金計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

	資本金	剰	
		資本剰余金	
		工事負担金	資本剰余金計
前年度末残高	133,554,237	0	0
前年度処分額	0	0	0
条例による処分額	0	0	0
建設改良積立金の積立	0	0	0
処分後残高	133,554,237	0	0
当年度変動額	0	0	0
当年度純利益	0	0	0
当年度末残高	133,554,237	0	0

注1 この計算書における△表記は、減少を示している。

4 令和7年度津市工業用水道事業剰余金処分計算書

単位 円

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	133,554,237	0	7,988,652
条例による処分額	0	0	△ 7,988,652
建設改良積立金の積立	0	0	△ 7,988,652
処分後残高	133,554,237	0	(繰越利益剰余金) 0

注1 この計算書における△表記は、減少を示している。

単位 円

余金				資 本 合 計	
利 益 剰 余 金			剰 余 金 合 計		
利 益 積 立 金	建 設 改 良 積 立 金	未 処 分 利 益 金		利 益 剰 余 金 合 計	
46,496,932	47,233,697	6,400,312	100,130,941	100,130,941	233,685,178
0	6,400,312	△6,400,312	0	0	0
0	6,400,312	△6,400,312	0	0	0
0	6,400,312	△6,400,312	0	0	0
46,496,932	53,634,009	(繰越利益剰余金) 0	100,130,941	100,130,941	233,685,178
0	0	7,988,652	7,988,652	7,988,652	7,988,652
0	0	7,988,652	7,988,652	7,988,652	7,988,652
46,496,932	53,634,009	(当年度未処分利益剰余金) 7,988,652	108,119,593	108,119,593	241,673,830

5 令和7年度津市工業用水道事業貸借対照表

(令和8年3月31日)

単位 円

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		1,650,000
ロ 建 物	7,999,210	
減価償却累計額	<u>△7,599,250</u>	399,960
ハ 構 築 物	98,936,483	
減価償却累計額	<u>△73,514,401</u>	25,422,082
ニ 機 械 及 び 装 置	78,096,020	
減価償却累計額	<u>△74,049,469</u>	4,046,551
ホ 工具、器具及び備品	360,000	
減価償却累計額	<u>△342,000</u>	<u>18,000</u>

有形固定資産合計 31,536,593

固 定 資 産 合 計 31,536,593

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金	221,579,107
(2) 前 払 費 用	<u>1,750</u>

流 動 資 産 合 計 221,580,857

資 産 合 計 253,117,450

負債の部

3 流動負債

(1) 未払金

11,360,745

流動負債合計

11,360,745

4 繰延収益

(1) 長期前受金

1,657,500

(2) 長期前受金
収益化累計額

△1,574,625

繰延収益合計

82,875

負債合計

11,443,620

資本の部

5 資本金

133,554,237

6 剰余金

(1) 利益剰余金

イ 利益積立金

46,496,932

ロ 建設改良積立金

53,634,009

ハ 当年度未処分利益剰余金

7,988,652

利益剰余金合計

108,119,593

剰余金合計

108,119,593

資本合計

241,673,830

負債資本合計

253,117,450

注記

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

・減価償却の方法 定額法による

・主な耐用年数

建物 18年～38年

構築物 25年～40年

機械及び装置 8年～20年

工具、器具及び備品 5年

2 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

令和7年度津市下水道事業会計決算

1 令和7年度津市

(1) 収益的收入及び支出

収 入

区 分	予 算 額				
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額に係る財源充当額	合 計
第1款 下水道事業収益	13,388,060,000	△658,531,000	0	12,300,000	12,741,829,000
第1項 営 業 収 益	4,177,118,000	△58,082,000	0	0	4,119,036,000
第2項 営 業 外 収 益	9,210,941,000	△600,449,000	0	12,300,000	8,622,792,000
第3項 特 別 利 益	1,000	0	0	0	1,000

支 出

区 分	予 算					
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流 用 増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小 計
第1款 下水道事業費用	11,879,036,000	44,657,000	0	0	0	11,923,693,000
第1項 営 業 費 用	10,711,482,000	113,374,000	0	0	0	10,824,856,000
第2項 営 業 外 費 用	1,158,697,000	△72,164,000	0	0	0	1,086,533,000
第3項 特 別 損 失	8,857,000	3,447,000	0	0	0	12,304,000

下水道事業決算報告書

単位 円

決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
12,701,585,716	△40,243,284	
4,122,721,587	3,685,587	(うち、仮受消費税及び地方消費税 260,056,633円)
8,578,228,952	△44,563,048	(うち、仮受消費税及び地方消費税 2,915,117円)
635,177	634,177	(うち、仮受消費税及び地方消費税 44,794円)

単位 円

額		決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	不 用 額	備 考
地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	合 計				
12,300,000	11,935,993,000	11,750,089,439	25,800,000	160,103,561	
12,300,000	10,837,156,000	10,660,306,870	25,800,000	151,049,130	(うち、仮払消費税及び地方消費税336,534,139円)
0	1,086,533,000	1,080,821,541	0	5,711,459	
0	12,304,000	8,961,028	0	3,342,972	(うち、仮払消費税及び地方消費税428,560円)

(2) 資本的收入及び支出

収 入

区 分	予 算 額				
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に充てる額	継続費通次繰越額に係る財源充当額
第1款 資本的收入	8,665,198,000	△142,064,000	8,523,134,000	943,535,000	0
第1項 企 業 債	5,173,700,000	△137,200,000	5,036,500,000	606,800,000	0
第2項 負 担 金	91,383,000	17,798,000	109,181,000	0	0
第3項 補 助 金	3,394,029,000	△22,406,000	3,371,623,000	336,735,000	0
第4項 基金繰入金	6,086,000	△256,000	5,830,000	0	0

支 出

区 分	予 算 額					
	当初予算額	補正予算額	流 増 減 用 額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額
第1款 資本的支出	12,303,734,000	△188,527,000	0	12,115,207,000	1,006,505,800	0
第1項 建設改良費	6,678,589,000	△16,464,000	0	6,662,125,000	898,014,800	0
第2項 流域下水道建設負担金	323,315,000	△169,144,000	0	154,171,000	108,491,000	0
第3項 企 業 債 償 還 金	5,295,966,000	△439,000	0	5,295,527,000	0	0
第4項 投 資	5,864,000	△2,480,000	0	3,384,000	0	0

資本的收入額が資本的支出額に不足する額 3,562,505,755円は、当年度分消費税及び地方当年度分損益勘定留保資金1,966,978,697円で補てんした。

単位 円

合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
9,466,669,000	7,177,881,073	△2,288,787,927	
5,643,300,000	4,234,500,000	△1,408,800,000	
109,181,000	106,673,200	△2,507,800	
3,708,358,000	2,830,876,998	△877,481,002	
5,830,000	5,830,875	875	

単位 円

合 計	決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額	合 計		
13,121,712,800	10,740,386,828	1,370,696,000	800,000,000	2,170,696,000	210,629,972	
7,560,139,800	5,241,131,736	1,308,400,000	800,000,000	2,108,400,000	210,608,064	(うち、仮払消費税及び地方消費税 422,670,859円)
262,662,000	200,366,000	62,296,000	0	62,296,000	0	(うち、仮払消費税及び地方消費税 18,215,084円)
5,295,527,000	5,295,525,679	0	0	0	1,321	
3,384,000	3,363,413	0	0	0	20,587	

消費税資本的収支調整額 184,842,050円、過年度分損益勘定留保資金 1,410,685,008円及び

2 令和7年度津市下水道事業損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

単位 円

1 営業収益

(1) 下水道使用料	2,602,249,712	
(2) 他会計負担金	1,259,133,000	
(3) その他営業収益	<u>1,282,242</u>	3,862,664,954

2 営業費用

(1) 汚水管渠費	238,917,977	
(2) 雨水管渠費	47,103,385	
(3) 汚水ポンプ場費	41,198,122	
(4) 雨水ポンプ場費	137,649,927	
(5) 処理場費	544,641,802	
(6) 委任業務費	75,869,470	
(7) 業務費	89,253,930	
(8) 市営浄化槽費	454,228,642	
(9) 共同汚水処理施設費	179,736,617	
(10) 農業集落排水処理施設費	317,544,037	
(11) 総係費	392,785,504	
(12) 流域下水道維持管理負担金	1,463,082,416	
(13) 減価償却費	6,341,759,310	
(14) 資産減耗費	<u>1,592</u>	10,323,772,731
営業損失		6,461,107,777

3 営業外収益

(1) 受取利息及び配当金	181,413	
(2) 他会計補助金	3,908,495,002	
(3) 国庫補助金	26,705,000	
(4) 県補助金	2,279,000	
(5) 長期前受金戻入	4,162,431,403	
(6) 雑収益	<u>290,810,177</u>	8,390,901,995

4 営業外費用

(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	814,611,458	
(2) 補助交付金	10,166,190	
(3) 雑支出	<u>334,667,160</u>	1,159,444,808
経常利益		7,231,457,187
		770,349,410

5 特別利益

(1) 過年度損益修正益	448,555	
(2) その他特別利益	<u>141,828</u>	590,383

6 特別損失

(1) 過年度損益修正損	<u>4,285,566</u>	4,285,566	△3,695,183
当年度純利益			766,654,227
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処分利益剰余金			<u>766,654,227</u>

3 令和7年度津市下水道事業剰余金計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

	資本金	剰				
		資 本 剰				
		国庫補助金	他負担金	他補助金	受贈財産額	
前年度末残高	24,442,140,636	322,694,016	128,338,084	56,163,415	3,708,220,052	
前年度処分額	1,182,651,386	0	0	0	0	
条例による処分額	1,182,651,386	0	0	0	0	
資本金への組入	1,182,651,386	0	0	0	0	
処分後残高	25,624,792,022	322,694,016	128,338,084	56,163,415	3,708,220,052	
当年度変動額	0	20,550,000	0	0	0	
資本剰余金の受入れ	0	20,550,000	0	0	0	
当年度純利益	0	0	0	0	0	
当年度末残高	25,624,792,022	343,244,016	128,338,084	56,163,415	3,708,220,052	

注1 この計算書における△表記は、減少を示している。

4 令和7年度津市下水道事業剰余金処分計算書

単位 円			
	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	25,624,792,022	4,237,749,567	766,654,227
条例による処分額	766,654,227	0	△ 766,654,227
資本金への組入	766,654,227	0	△ 766,654,227
処分後残高	26,391,446,249	4,237,749,567	(繰越利益剰余金) 0

注1 この計算書における△表記は、減少を示している。

単位 円					
余 金		金			資 本 合 計
余 金		利 益 剰 余 金		剰 余 金 合 計	
県 補 助 金	資 本 剰 余 金 計	未 処 分 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
1,784,000	4,217,199,567	1,182,651,386	1,182,651,386	5,399,850,953	29,841,991,589
0	0	△1,182,651,386	△1,182,651,386	△1,182,651,386	0
0	0	△1,182,651,386	△1,182,651,386	△1,182,651,386	0
0	0	△1,182,651,386	△1,182,651,386	△1,182,651,386	0
1,784,000	4,217,199,567	(繰越利益剰余金) 0	0	4,217,199,567	29,841,991,589
0	20,550,000	766,654,227	766,654,227	787,204,227	787,204,227
0	20,550,000	0	0	20,550,000	20,550,000
0	0	766,654,227	766,654,227	766,654,227	766,654,227
1,784,000	4,237,749,567	(当年度未処分利益剰余金) 766,654,227	766,654,227	5,004,403,794	30,629,195,816

5 令和7年度津市下水道事業貸借対照表

(令和8年3月31日)

単位 円

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		5,131,719,094	
ロ 建 物	4,895,363,725		
減価償却累計額	<u>△2,084,883,446</u>	2,810,480,279	
ハ 構 築 物	199,184,322,413		
減価償却累計額	<u>△50,007,347,746</u>	149,176,974,667	
ニ 機 械 及 び 装 置	9,359,231,704		
減価償却累計額	<u>△4,907,893,478</u>	4,451,338,226	
ホ 車 両 運 搬 具	6,064,311		
減価償却累計額	<u>△3,077,925</u>	2,986,386	
ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	6,105,894		
減価償却累計額	<u>△3,782,787</u>	2,323,107	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>6,603,939,236</u>	
有形固定資産合計			168,179,760,995

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 流域下水道施設利用権		10,989,916,578	
ロ 電 話 加 入 権		<u>10,336,000</u>	
無形固定資産合計			11,000,252,578

(3) 投 資 そ の 他 の 資 産

イ 基 金		31,061,072	
ロ 出 資 金		6,594,000	
ハ そ の 他 投 資		<u>41,030</u>	
投資その他の資産合計			<u>37,696,102</u>

固 定 資 産 合 計

179,217,709,675

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		1,756,622,521	
(2) 未 収 金	577,664,542		
貸倒引当金	<u>△ 23,002,559</u>		
未 収 金 合 計		554,661,983	
(3) 前 払 金		<u>655,029,172</u>	

流 動 資 産 合 計

2,966,313,676

資 産 合 計

182,184,023,351

負債の部

3 固定負債

- (1) 企業債
 イ 建設改良に要する
 企業債
 企業債合計

55,834,273,114

55,834,273,114

- (2) 引当金
 イ 退職給付引当金
 引当金合計

687,824,349

687,824,349

固定負債合計

56,522,097,463

4 流動負債

- (1) 企業債
 イ 建設改良に要する
 企業債
 企業債合計

5,248,884,812

5,248,884,812

- (2) 未払金

1,348,932,922

- (3) 前受金

313,950,000

- (4) 引当金

- イ 賞与引当金

41,316,000

- ロ 法定福利費引当金

8,212,000

- 引当金合計

49,528,000

- (5) その他流動負債

37,117,196

流動負債合計

6,998,412,930

5 繰延収益

- (1) 長期前受金

129,143,594,846

- (2) 長期前受金
 収益化累計額

△41,109,277,704

繰延収益合計

88,034,317,142

負債合計

151,554,827,535

資本の部

6 資本金

25,624,792,022

7 剰余金

- (1) 資本剰余金

- イ 受贈財産評価額

3,708,220,052

- ロ 国庫補助金

343,244,016

- ハ 県補助金

1,784,000

- ニ 他会計負担金

128,338,084

- ホ 他会計補助金

56,163,415

- 資本剰余金合計

4,237,749,567

- (2) 利益剰余金

- イ 当年度

- イ 未処分利益剰余金

766,654,227

- 利益剰余金合計

766,654,227

剰余金合計

5,004,403,794

資本合計

30,629,195,816

負債資本合計

182,184,023,351

注 記

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

・減価償却の方法	定額法による
・主な耐用年数	
建物	15年～50年
構築物	10年～60年
機械及び装置	8年～20年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	3年～15年

(2)無形固定資産

・減価償却の方法	定額法による
・主な耐用年数	
流域下水道施設利用権	20年～50年

2 引当金の計上方法

(1)退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2)賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3)法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4)貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等により回収不能見込額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

Ⅱ. 貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。)のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、地方公営企業繰出金通知第7下水道事業13及び14に基づき、5,687,759,907円である。

2 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

令和7年度において、期末手当及び勤勉手当として賞与引当金33,947,000円を取り崩した。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

令和7年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として法定福利費引当金6,672,000円を取り崩した。

(3) 貸倒引当金の取崩し

令和7年度において、不納欠損処理を行ったため貸倒引当金50,543,518円を取り崩した。

Ⅲ. リース契約により使用する固定資産

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	4,304,640 円
1年超	11,479,040 円
計	15,783,680 円

2 オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	1,856,946 円
1年超	8,112,000 円
計	9,968,946 円

3 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

IV. セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、市営浄化槽事業、共同汚水処理施設事業及び農業集落排水事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、それらを報告セグメントとしている。

公共下水道事業は、公共下水道の汚水処理及び雨水処理並びに特定環境保全公共下水道の汚水処理を運営しているが、同一料金体系を採用していることから1つの報告セグメントとしている。

農業集落排水事業は、農業集落排水施設の汚水処理及び簡易排水施設の汚水処理を運営しているが、同一料金体系を採用していることから1つの報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	公共下水道計画区域における、し尿・生活雑排水等の処理及び雨水排除
市営浄化槽事業	浄化槽処理促進区域における、合併処理浄化槽の整備、し尿・生活雑排水等の処理
共同汚水処理施設事業	共同汚水処理区域における、し尿・生活雑排水等の処理
農業集落排水事業	農業集落排水処理区域における、し尿・生活雑排水等の処理

2 報告セグメントごとの営業収益等

令和7年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

単位 円

	公共下水道事業	市営浄化槽事業	共同汚水処理施設事業	農業集落排水事業	合計
営業収益	3,539,393,214	98,852,891	109,086,749	115,332,100	3,862,664,954
営業費用	8,843,582,073	576,723,095	260,612,355	642,855,208	10,323,772,731
営業損益	△5,304,188,859	△477,870,204	△151,525,606	△527,523,108	△6,461,107,777
経常損益	629,437,930	39,014,771	16,510,195	85,386,514	770,349,410
セグメント資産	171,058,696,834	1,736,610,317	1,427,675,349	7,961,040,851	182,184,023,351
セグメント負債	143,075,664,179	1,604,571,307	1,273,486,187	5,601,105,862	151,554,827,535
その他項目					
他会計繰入金	5,029,138,624	435,121,096	93,577,280	444,128,000	6,001,965,000
減価償却費	5,820,077,725	117,515,046	79,765,368	324,401,171	6,341,759,310
特別利益	226,939	6,736	380	356,328	590,383
特別損失	3,785,783	470,206	29,577	0	4,285,566
有形固定資産及び無形固定資産の増減額	△763,970,884	△49,899,086	△68,924,003	△323,378,624	△1,206,172,597

令和7年度津市駐車場事業会計決算

1 令和7年度津市

(1) 収益的收入及び支出
収 入

区 分	予 算 額			
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計
第1款 駐車場事業収益	203,366,000	0	0	203,366,000
第1項 営業収益	195,867,000	0	0	195,867,000
第2項 営業外収益	6,241,000	0	0	6,241,000
第3項 特別利益	1,258,000	0	0	1,258,000

支 出

区 分	予 算 額					
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流 用 増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小 計
第1款 駐車場事業費用	196,116,000	0	0	0	0	196,116,000
第1項 営業費用	176,699,000	0	0	△ 3,762,189	0	172,936,811
第2項 営業外費用	10,417,000	0	0	3,762,189	0	14,179,189
第3項 特別損失	9,000,000	0	0	0	0	9,000,000

(2) 資本的收入及び支出
収 入

区 分	予 算 額				
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費通次繰越額
第1款 資本的収入	88,438,000	100,000,000	188,438,000	0	0
第1項 固定資産売却代金	88,438,000	0	88,438,000	0	0
第2項 企業債	0	100,000,000	100,000,000	0	0

支 出

区 分	予 算 額					
	当初予算額	補正予算額	流 用 増減額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額
第1款 資本的支出	193,028,000	138,600,000	0	331,628,000	0	0
第1項 建設改良費	158,022,000	138,600,000	0	296,622,000	0	0
第2項 他会計長期借入金償還金	35,006,000	0	0	35,006,000	0	0

資本的收入額が資本的支出額に不足する額11,638,522円は、建設改良積立金10,580,475円、及び過年度

駐車場事業決算報告書

(単位 円)		
決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
216,656,775	13,290,775	
205,919,300	10,052,300	(うち、仮受消費税及び地方消費税 18,721,190円)
7,624,007	1,383,007	(うち、仮受消費税及び地方消費税 216,563円)
3,113,468	1,855,468	(うち、仮受消費税及び地方消費税 114,405円)

(単位 円)					
地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	合 計	決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	不 用 額	備 考
0	196,116,000	182,707,639	0	13,408,361	
0	172,936,811	162,782,043	0	10,154,768	(うち、仮払消費税及び地方消費税 7,571,382円)
0	14,179,189	14,179,189	0	0	(うち、仮払消費税及び地方消費税 30,736円) 消費税及び地方消費税納付額 13,828,000円
0	9,000,000	5,746,407	0	3,253,593	(うち、仮払消費税及び地方消費税相当額 522,394円)

(単位 円)			
合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
188,438,000	88,439,947	△ 99,998,053	
88,438,000	88,439,947	1,947	(うち、仮受消費税及び地方消費税 8,039,995円)
100,000,000	0	△ 100,000,000	企業債 100,000,000円は、地方公営企業法第26条の規定による翌年度繰越額

(単位 円)						
合 計	決 算 額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考
		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額	合 計		
331,628,000	100,078,469	230,359,800	0	230,359,800	1,189,731	
296,622,000	65,073,220	230,359,800	0	230,359,800	1,188,980	(うち、仮払消費税及び地方消費税相当額 5,254,200円)
35,006,000	35,005,249	0	0	0	751	

分損益勘定留保資金1,058,047円で補填した。

2 令和7年度津市駐車場事業損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位 円)

1 営業収益

(1) 駐車収益	<u>187,198,110</u>	187,198,110
----------	--------------------	-------------

2 営業費用

(1) 駐車場管理費	108,161,272	
------------	-------------	--

(2) 減価償却費	44,364,716	
-----------	------------	--

(3) 資産減耗費	<u>2,770,000</u>	<u>155,295,988</u>
-----------	------------------	--------------------

営業利益		31,902,122
------	--	------------

3 営業外収益

(1) 受取利息及び配当金	1,444,107	
---------------	-----------	--

(2) 雑収益	<u>5,964,841</u>	7,408,948
---------	------------------	-----------

4 営業外費用

(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	<u>320,453</u>	<u>320,453</u>	<u>7,088,495</u>
-------------------	----------------	----------------	------------------

経常利益			38,990,617
------	--	--	------------

5 特別利益

(1) 固定資産売却益	1,144,048	
-------------	-----------	--

(2) その他特別利益	<u>1,855,015</u>	2,999,063
-------------	------------------	-----------

6 特別損失

(1) その他特別損失	<u>5,224,013</u>	<u>5,224,013</u>	<u>△ 2,224,950</u>
-------------	------------------	------------------	--------------------

当年度純利益			36,765,667
--------	--	--	------------

前年度繰越利益剰余金			0
------------	--	--	---

その他未処分利益剰余金変動額			<u>10,580,475</u>
----------------	--	--	-------------------

当年度未処分利益剰余金			<u><u>47,346,142</u></u>
-------------	--	--	--------------------------

3 令和7年度津市駐車場事業剰余金計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位 円)

	資本金	剰余金			資本合計
		建設改良積立金	未処分利益剰余金	剰余金合計	
前年度末残高	2,246,192,611	40,025,734	53,070,166	93,095,900	2,339,288,511
前年度処分額	2,115,884	50,954,282	△ 53,070,166	△ 2,115,884	0
条例による処分額	2,115,884	50,954,282	△ 53,070,166	△ 2,115,884	0
建設改良積立金の積立	0	50,954,282	△ 50,954,282	0	0
資本金への組入	2,115,884	0	△ 2,115,884	△ 2,115,884	0
処分後残高	2,248,308,495	90,980,016	(繰越利益剰余金) 0	90,980,016	2,339,288,511
当年度変動額	0	△ 10,580,475	47,346,142	36,765,667	36,765,667
建設改良費に充当	0	△ 10,580,475	10,580,475	0	0
当年度純利益	0	0	36,765,667	36,765,667	36,765,667
当年度末残高	2,248,308,495	80,399,541	(当年度末処分利益剰余金) 47,346,142	127,745,683	2,376,054,178

(注) 1 この計算書における△表記は、減少を示している。

4 令和7年度津市駐車場事業剰余金処分計算書

(単位 円)

	資本金	未処分利益剰余金
当年度末残高	2,248,308,495	47,346,142
条例による処分額	10,580,475	△ 47,346,142
建設改良積立金の積立	0	△ 36,765,667
資本金への組入	10,580,475	△ 10,580,475
処分後残高	2,258,888,970	(繰越利益剰余金) 0

(注) 1 この計算書における△表記は、減少を示している。

5 令和7年度津市駐車場事業貸借対照表

(令和8年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

イ 土 地		1,623,010,133
ロ 建 物	1,075,263,500	
減価償却累計額	<u>△ 600,685,626</u>	474,577,874
ハ 構 築 物	89,660,772	
減価償却累計額	<u>△ 56,675,844</u>	32,984,928
ニ 機械及び装置	99,974,730	
減価償却累計額	<u>△ 90,821,494</u>	9,153,236
ホ 工具、器具及び備品	52,408,909	
減価償却累計額	<u>△ 43,248,424</u>	9,160,485
ヘ リース資産	40,727,652	
減価償却累計額	<u>△ 21,699,078</u>	19,028,574
ト 建設仮勘定		<u>53,772,000</u>

有形固定資産合計 2,221,687,230

固 定 資 産 合 計

2,221,687,230

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金	263,617,087
(2) 未 収 金	4,384,023
(3) 前 払 金	<u>30,937,900</u>

流動資産合計 298,939,010

資 産 合 計 2,520,626,240

負債の部

3 固定負債

(1) 他会計借入金

イ 建設改良等
他会計借入金

70,028,002

他会計借入金合計

70,028,002

(2) リース債務

8,726,292

(3) 引当金

イ 退職給付引当金

1,026,496

引当金合計

1,026,496

固定負債合計

79,780,790

4 流動負債

(1) 他会計借入金

イ 建設改良等
他会計借入金

35,008,749

他会計借入金合計

35,008,749

(2) リース債務

6,585,329

(3) 未払金

20,661,794

(4) 前受金

1,919,400

(5) 引当金

イ 賞与引当金

516,000

ロ 法定福利費引当金

100,000

引当金合計

616,000

流動負債合計

64,791,272

負債合計

144,572,062

資本の部

5 資本金

2,248,308,495

6 剰余金

(1) 利益剰余金

イ 建設改良積立金

80,399,541

ロ 当年度未処分

利益剰余金

47,346,142

利益剰余金合計

127,745,683

剰余金合計

127,745,683

資本合計

2,376,054,178

負債資本合計

2,520,626,240

注 記

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

- ・減価償却の方法 定額法による
- ・主な耐用年数
 - 建物 8年～38年
 - 構築物 10年
 - 機械及び装置 2年～10年
 - 工具器具及び備品 3年～10年

(2) リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 貸借対照表等関連

1 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

令和7年度において、期末手当及び勤勉手当として賞与引当金 553,000円を取崩した。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

令和7年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として法定福利費引当金 105,000円を取崩した。

2 引当金の戻入

(1) 退職給付引当金の戻入

令和7年度において、当年度末における退職手当の要支給額を計算した結果、人員構成の変動等により1,855,015円を戻入した。

Ⅲ. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

2 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは下記の金額である。

短期リース債務 6, 585, 329円

長期リース債務 8, 726, 292円

令和 7 年度津市モーターボート競走事業会計決算

1 令和7年度津市

モーターボート競走事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額			
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計
第1款 モーターボート競走事業収益	62,095,188,000	12,266,703,000	0	74,361,891,000
第1項 営業収益	61,945,079,000	12,154,865,000	0	74,099,944,000
第2項 営業外収益	150,109,000	56,939,000	0	207,048,000
第3項 特別利益	0	54,899,000	0	54,899,000

支 出

区 分	予 算					
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流 用 増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小 計
第1款 モーターボート競走事業費用	62,076,001,000	11,721,080,000	0	0	0	73,797,081,000
第1項 営業費用	58,760,465,000	10,221,080,000	0	0	0	68,981,545,000
第2項 営業外費用	3,315,536,000	1,500,000,000	0	0	0	4,815,536,000

単位 円

決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
72,811,330,364	△1,550,560,636	
72,532,786,875	△1,567,157,125	(うち、仮受消費税及び地方消費税 5,421,760円)
223,644,121	16,596,121	(うち、仮受消費税及び地方消費税 1,035,740円)
54,899,368	368	

単位 円

額		決 算 額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不 用 額	備 考
地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	合 計				
0	73,797,081,000	71,920,422,614	0	1,876,658,386	
0	68,981,545,000	67,328,480,794	0	1,653,064,206	(うち、仮払消費税及び地方消費税740,384,989円)
0	4,815,536,000	4,591,941,820	0	223,594,180	(うち、仮払消費税及び地方消費税2,408円) 消費税及び地方消費税 納付額2,885,900円

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額				
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に 財 源 充 当 額	継続費通次の繰越額に 財 源 充 当 額
第1款 資本的収入	0	0	0	0	0
第5項 補 助 金	0	0	0	0	0

支 出

区 分	予 算 額					
	当初予算額	補正予算額	流 増 減 用 額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次の繰越額
第1款 資本的支出	3,421,431,000	△28,000,000	0	3,393,431,000	0	15,228,000
第1項 建設改良費	3,421,431,000	△28,000,000	0	3,393,431,000	0	15,228,000

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 1,286,299,148円は、当年度分消費税及び地方消費税
なお、たな卸資産購入限度額の執行額は 4,000,000円で、これに伴う仮払消費税及び地方消費税

単位 円

	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
合 計			
0	127,577,298	127,577,298	
0	127,577,298	127,577,298	

単位 円

	決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
合 計		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次の繰越額	合 計		
3,408,659,000	1,413,876,446	0	1,750,179,000	1,750,179,000	244,603,554	
3,408,659,000	1,413,876,446	0	1,750,179,000	1,750,179,000	244,603,554	(うち、仮払消費税及び地方消費税 128,534,221円)

資本的収支調整額 39,509,991円、建設改良積立金1,246,789,157円で補填した。
は0円である。

2 令和7年度津市モーターボート競走事業損益計算書

(令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで)

単位 円

1 営業収益

(1) 開催収益	70,735,090,700	
(2) 場間場外発売事務受託収益	1,685,652,455	
(3) その他営業収益	106,621,960	72,527,365,115

2 営業費用

(1) 開催費	61,155,943,806	
(2) 場外発売場事務受託費	609,113,991	
(3) 施設管理費	565,128,962	
(4) 競走実施費	2,102,791,125	
(5) 販売促進費	859,785,648	
(6) 総係費	422,064,568	
(7) 減価償却費	838,285,829	
(8) 資産減耗費	34,981,876	66,588,095,805

営業利益

5,939,269,310

3 営業外収益

(1) 使用料	52,085,435	
(2) 受取利息及び配当金	77,943,354	
(3) 長期前受金戻入	27,498,226	
(4) 雑収益	65,081,366	222,608,381

4 営業外費用

(1) 繰出金	4,500,000,000		
(2) 雑支出	865,379,300	5,365,379,300	△ 5,142,770,919

経常利益

796,498,391

5 特別利益

(1) その他特別利益	54,899,368	54,899,368	54,899,368
-------------	------------	------------	------------

当年度純利益

851,397,759

前年度繰越利益剰余金

0

その他未処分利益剰余金変動額

1,246,789,157

当年度未処分利益剰余金

2,098,186,916

3 令和7年度津市モーターボート競走事業剰余金計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

	資本金	剰余金			
		資本剰余金			
		再評価 積立金	受贈財産 評価額	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
前年度末残高	11,159,579,290	0	0	0	0
前年度処分額	3,406,632,000	0	0	0	0
条例による処分額	3,406,632,000	0	0	0	0
建設改良積立金の積立	0	0	0	0	0
資本金への組入	3,406,632,000	0	0	0	0
議決による処分額	0	0	0	0	0
一般会計へ繰出金	0	0	0	0	0
処分後残高	14,566,211,290	0	0	0	0
当年度変動額	0	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	0
その他未処分利益剰余金変動額	0	0	0	0	0
当年度末残高	14,566,211,290	0	0	0	0

注1 この計算書における△表記は、減少を示している。

4 令和7年度津市モーターボート競走事業剰余金処分計算書（案）

単位 円			
	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	14,566,211,290	0	2,098,186,916
条例による処分額	0	0	△ 51,397,759
利益積立金の積立	0	0	△ 51,397,759
議決による処分額	0	0	△ 800,000,000
一般会計へ繰出金	0	0	△ 800,000,000
処分後残高	14,566,211,290	0	(繰越利益剰余金) 1,246,789,157

注1 この計算書における△表記は、減少を示している。

単位 円					
余			金		資 本 合 計
利 益		剰 余 金	剰 余 金 合 計	剰 余 金 合 計	
利益積立金	建設改良積立金				
未 処 分 利 益 金 剰 余	利 益 剰 余 金 計				
2,068,983,438	11,179,593,186	7,604,166,269	20,852,742,893	20,852,742,893	32,012,322,183
0	1,597,534,269	△ 7,604,166,269	△ 6,006,632,000	△ 6,006,632,000	△ 2,600,000,000
0	1,597,534,269	△ 5,004,166,269	△ 3,406,632,000	△ 3,406,632,000	0
0	1,597,534,269	△ 1,597,534,269	0	0	0
0	0	△ 3,406,632,000	△ 3,406,632,000	△ 3,406,632,000	0
0	0	△ 2,600,000,000	△ 2,600,000,000	△ 2,600,000,000	△ 2,600,000,000
0	0	△ 2,600,000,000	△ 2,600,000,000	△ 2,600,000,000	△ 2,600,000,000
2,068,983,438	12,777,127,455	(繰越利益剰余金) 0	14,846,110,893	14,846,110,893	29,412,322,183
0	△ 1,246,789,157	2,098,186,916	851,397,759	851,397,759	851,397,759
0	0	851,397,759	851,397,759	851,397,759	851,397,759
0	△ 1,246,789,157	1,246,789,157	0	0	0
2,068,983,438	11,530,338,298	(当年度未処分利益剰余金) 2,098,186,916	15,697,508,652	15,697,508,652	30,263,719,942

5 令和7年度津市モーターボート競走事業貸借対照表

(令和8年3月31日)

単位 円

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土	地	1,437,426,323	
ロ 建	物	9,760,242,206	
減価償却累計額		<u>△ 2,637,412,154</u>	7,122,830,052
ハ 建物附属設備		2,431,946,312	
減価償却累計額		<u>△ 330,113,142</u>	2,101,833,170
ニ 構築物		1,115,336,542	
減価償却累計額		<u>△ 106,205,837</u>	1,009,130,705
ホ 機械及び装置		1,675,457,067	
減価償却累計額		<u>△ 666,095,756</u>	1,009,361,311
ヘ 車両運搬具		5,498,440	
減価償却累計額		<u>△ 4,115,351</u>	1,383,089
ト 船舶	船	21,918,925	
減価償却累計額		<u>△ 15,849,514</u>	6,069,411
チ 工具、器具及び備品		2,228,209,569	
減価償却累計額		<u>△ 743,296,851</u>	1,484,912,718
リ 建設仮勘定			261,941,367
有形固定資産合計			<u>14,434,888,146</u>

(2) 投資その他の資産

イ 出 資 金		40,000,000	
ロ 長期前払費用		<u>7,250</u>	
投資その他の資産合計			<u>40,007,250</u>

固 定 資 産 合 計

14,474,895,396

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金	17,082,703,740
(2) 未 収 金	182,742,206
(3) 貯 蔵 品	654,500
(4) 前 払 金	<u>541,800,000</u>

流 動 資 産 合 計

17,807,900,446

資 産 合 計

32,282,795,842

負債の部

3 固定負債

(1) 引当金
イ 退職給付引当金
引当金合計
固定負債合計

221,785,615

221,785,615

221,785,615

4 流動負債

(1) 未払金
(2) 前受金
(3) 引当金
イ 賞与引当金
ロ 法定福利費引当金
引当金合計
(4) その他流動負債
流動負債合計

1,287,760,477

12,551,160

21,704,000

3,543,000

25,247,000

183,726,429

1,509,285,066

5 繰延収益

(1) 長期前受金
(2) 長期前受金額
収益化累計額
繰延収益合計
負債合計

467,365,300

△ 179,360,081

288,005,219

2,019,075,900

資本の部

6 資本金

14,566,211,290

7 剰余金

(1) 利益剰余金
イ 利益積立金
ロ 建設改良積立金
ハ 当年度未処分利益剰余金
利益剰余金合計
剰余金合計
資本合計
負債資本合計

2,068,983,438

11,530,338,298

2,098,186,916

15,697,508,652

15,697,508,652

30,263,719,942

32,282,795,842

注 記

I. 重要な会計方針

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

・減価償却の方法

定額法による。

・主な耐用年数

建物	8 ～ 38年
建物附属設備	3 ～ 18年
構築物	3 ～ 40年
機械及び装置	3 ～ 17年
車両運搬具	4 ～ 5年
船舶	4年
工具器具及び備品	2 ～ 15年

3 引当金の計上方法

（1）退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

（2）賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

（3）法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. キャッシュ・フロー計算書等関連

1 重要な非資金取引

該当事項なし。

Ⅲ. 貸借対照表等関連

1 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

令和7年度において、期末手当及び勤勉手当として賞与引当金17,355,000円を取り崩した。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

令和7年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として法定福利費引当金3,394,000円を取り崩した。

2 引当金の戻入

(1) 退職給付引当金の戻入

令和7年度において、当年度末における退職手当の要支給額を計算した結果、人員構成の変動等により54,899,368円を戻入した。

Ⅳ. その他の注記

該当事項なし。

津市告示第 2 5 6 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、次のように市道の路線を認定したので、同法第 9 条の規定により告示する。

その関係図面は、津市建設部用地・地籍調査推進課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

令和 8 年 1 0 月 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

路線番号	路 線 名	起 点	重要な 経過地
		終 点	
2 6 6 3	一身田大古曽第 2 5 号線	津市一身田大古曽	
		津市一身田大古曽	
6 5 1 2	藤方第 5 0 号線	津市藤方	
		津市藤方	





津市告示第 2 5 7 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次のように市道路線の区域を決定した。

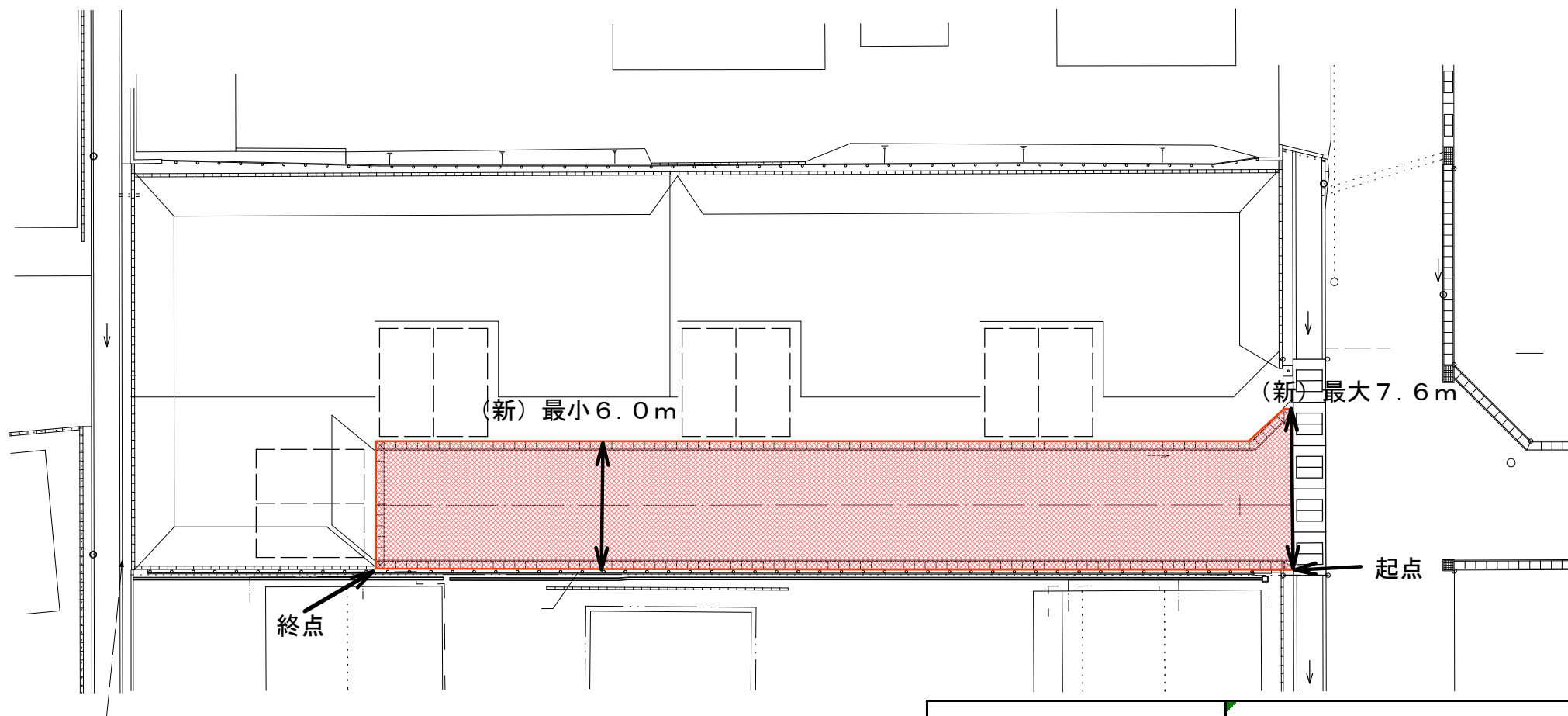
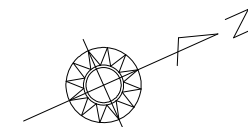
その関係図面は、津市建設部用地・地籍調査推進課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

令和 8 年 1 0 月 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

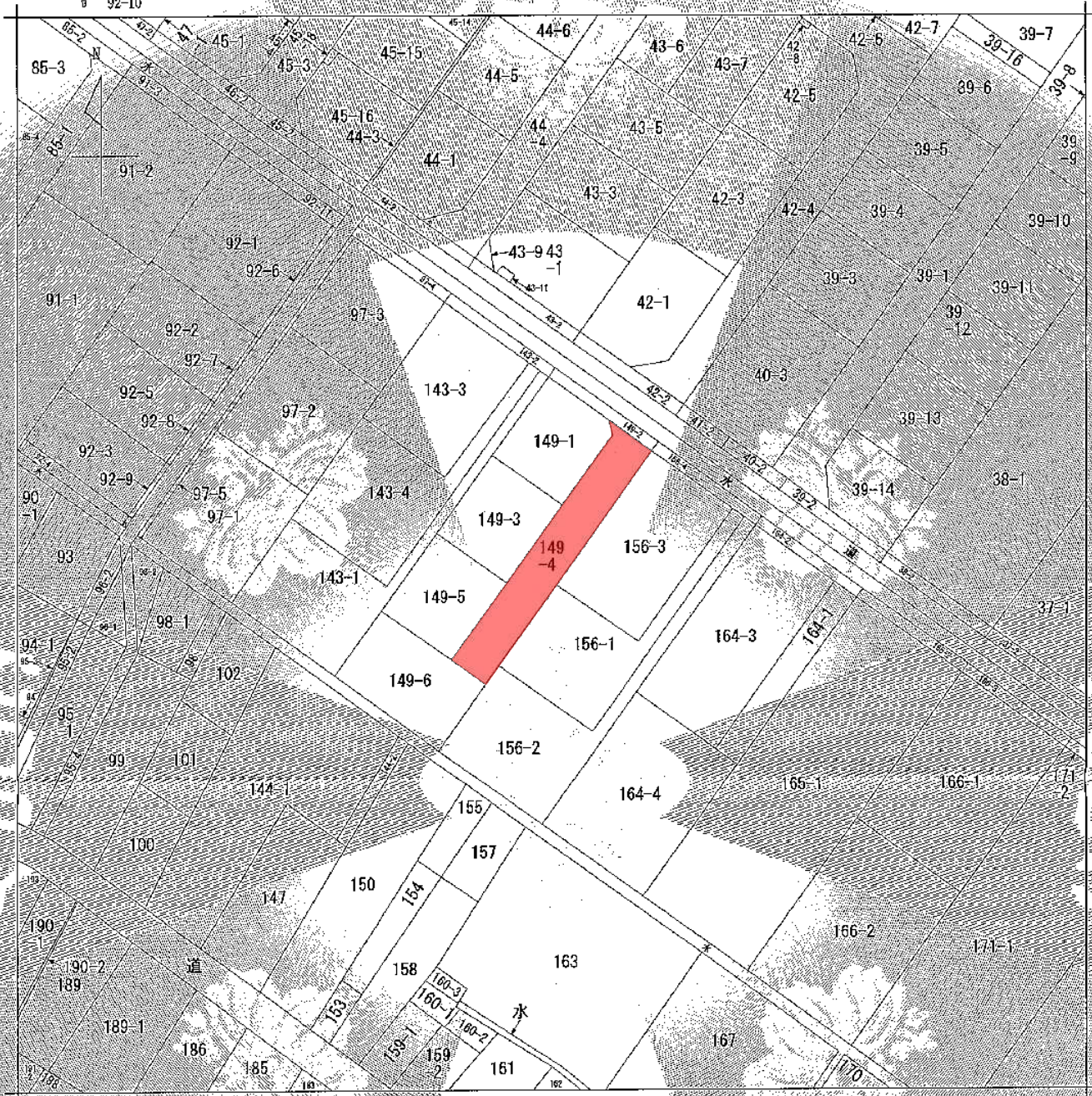
路線番号	路線名	道路区域の区間	延長(m)
			幅員(m)
2 6 6 3	一身田大古曽 第 2 5 号線	津市一身田大古曽字深田 1 5 6 番 3 地先から	42. 0
		津市一身田大古曽字深田 1 5 6 番 2 地先まで	6. 0～ 7. 6
6 5 1 2	藤方第 5 0 号線	津市藤方字柳ヶ坪 1 5 0 5 番 1 5 地先から	72. 5
		津市藤方字柳ヶ坪 1 5 0 5 番 1 1 地先まで	6. 0～ 12. 7





路 線 番 号	2 6 6 3
路 線 名	一身田大古曾第 2 5 号線
(延 長)	4 2 . 0 m
(幅 員)	6 . 0 m ~ 7 . 6 m

43-4
92-10



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区画見出し
一身田大古宮

部 分	所 在	津市一身田大古宮字深田				地 番	149番4				
出 力	縮尺不明	精 度		地番区画見出し	備考番号又は記号	分類	地図に準ずる図面			種類	旧土地台帳附属地図
作 成	年月日	備 付				年月日	(原図)			補 記	事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年6月9日
津地方法務局

地図整理番号：M15388

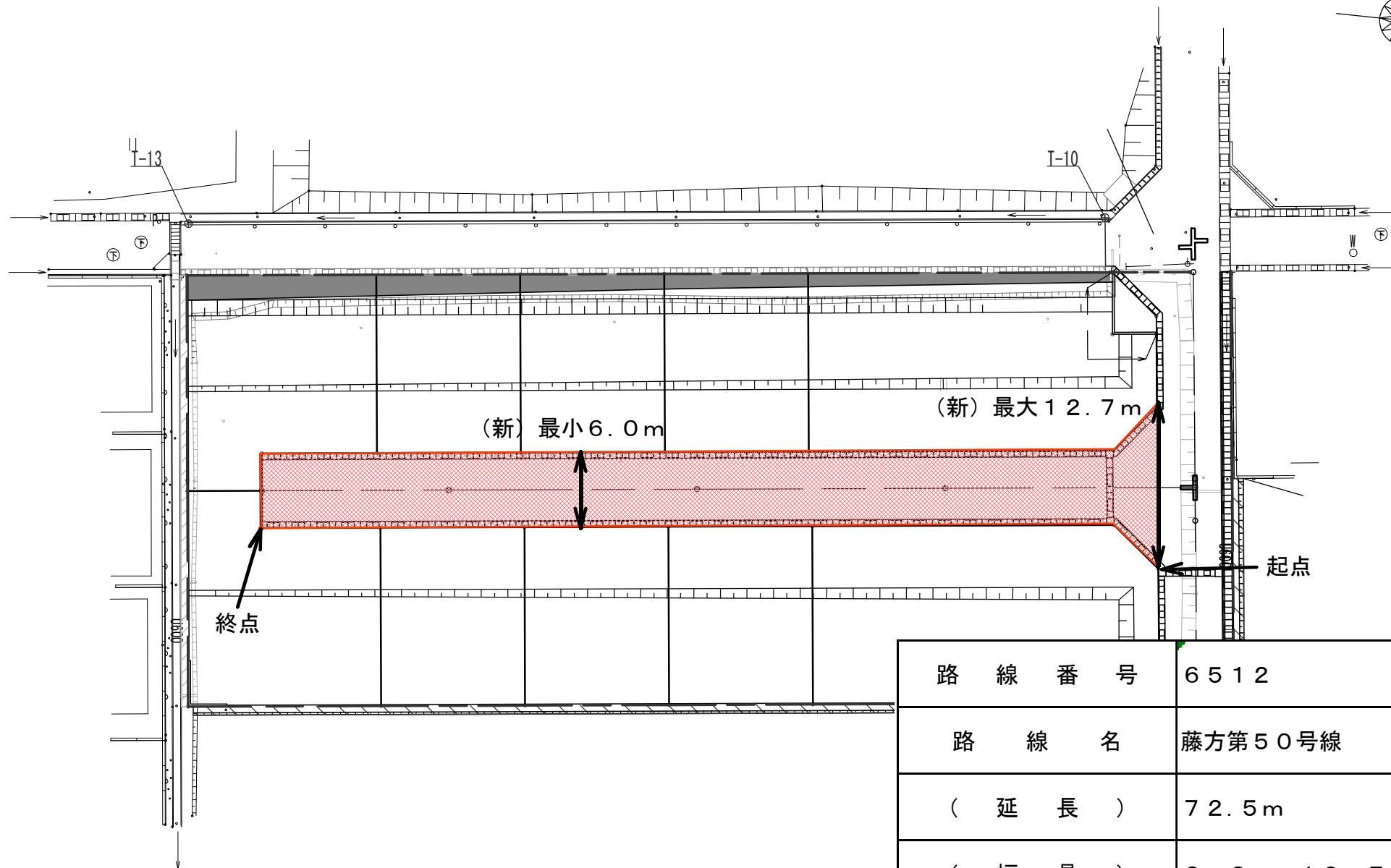
(1/1)

登記官

古和謙

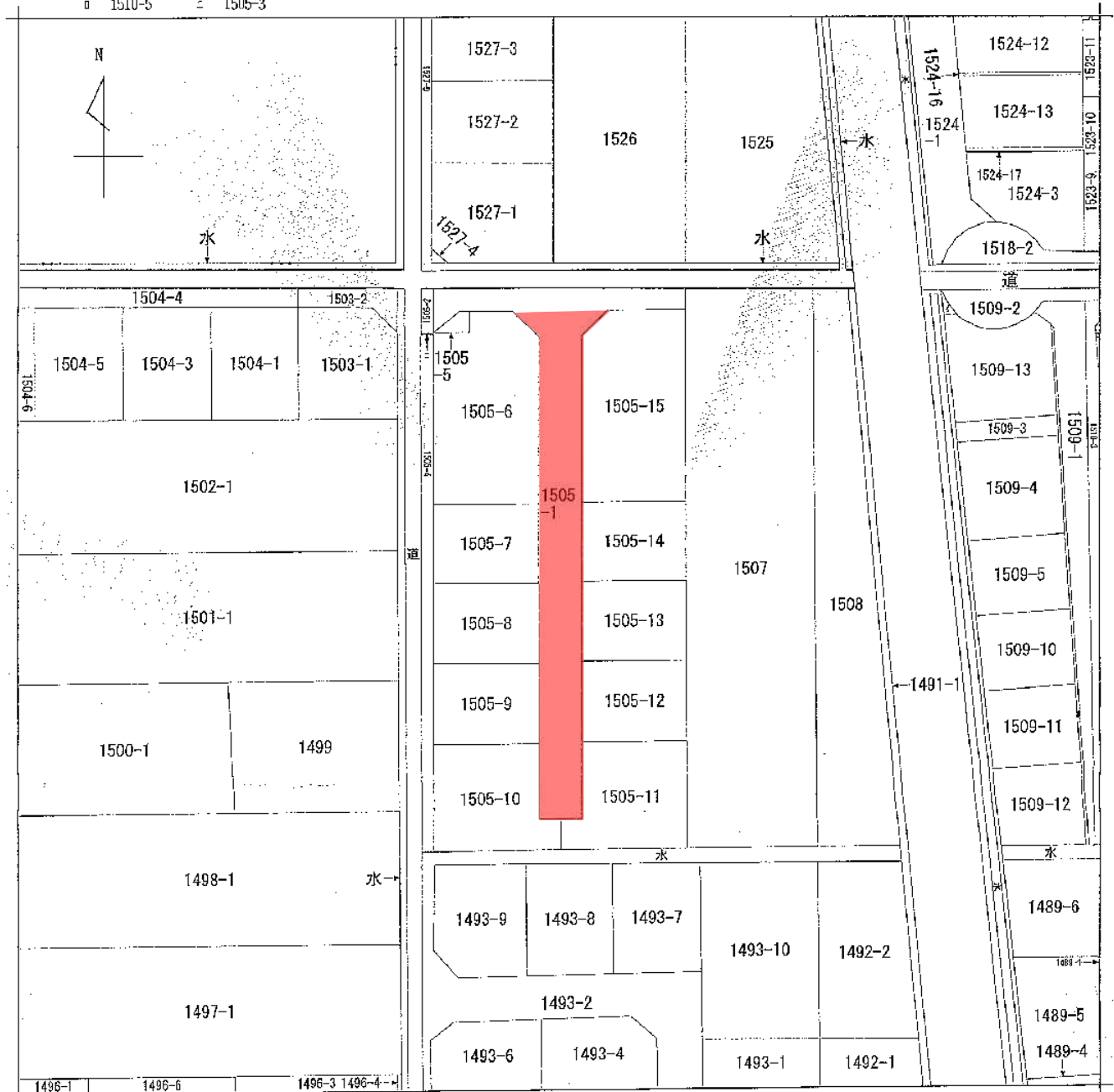






路 線 番 号	6 5 1 2
路 線 名	藤方第50号線
(延 長)	7 2 . 5 m
(幅 員)	6 . 0 m ~ 1 2 . 7 m

1509-9 1523-12 1509-14
1510-5 1505-3



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
藤方

請求部	所在	津市藤方字柳ヶ坪				地番	1505番1			
出力	縮尺不明	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面				種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)					補記事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(津地方法務局管轄)

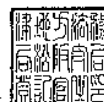
令和8年6月5日

津地方法務局松阪支局

地図整理番号: M13687

登記官

溝口和孝



津市告示第 2 5 8 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次のように市道路線の区域を変更した。

その関係図面は、津市建設部用地・地籍調査推進課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

令和 8 年 1 0 月 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

路線名 4 2 1 4 新町第 2 号線

道路区域の区間	新旧 の別	幅員 (m)	延長 (m)
津市新町二丁目 8 1 番 3 3 地先	旧	2. 8	18. 1
津市新町二丁目 8 1 番 3 3 地先	新	3. 5	18. 1

路線名 6 2 8 2 垂水御殿場海岸線

道路区域の区間	新旧 の別	幅員 (m)	延長 (m)
津市藤方字柳ヶ坪 1 5 2 7 番 4 地先から 津市藤方字柳ヶ坪 1 5 2 6 番地先まで	旧	1. 8	34. 7
津市藤方字柳ヶ坪 1 5 2 7 番 4 地先から 津市藤方字柳ヶ坪 1 5 2 6 番地先まで	新	6. 0～ 9. 5	34. 7

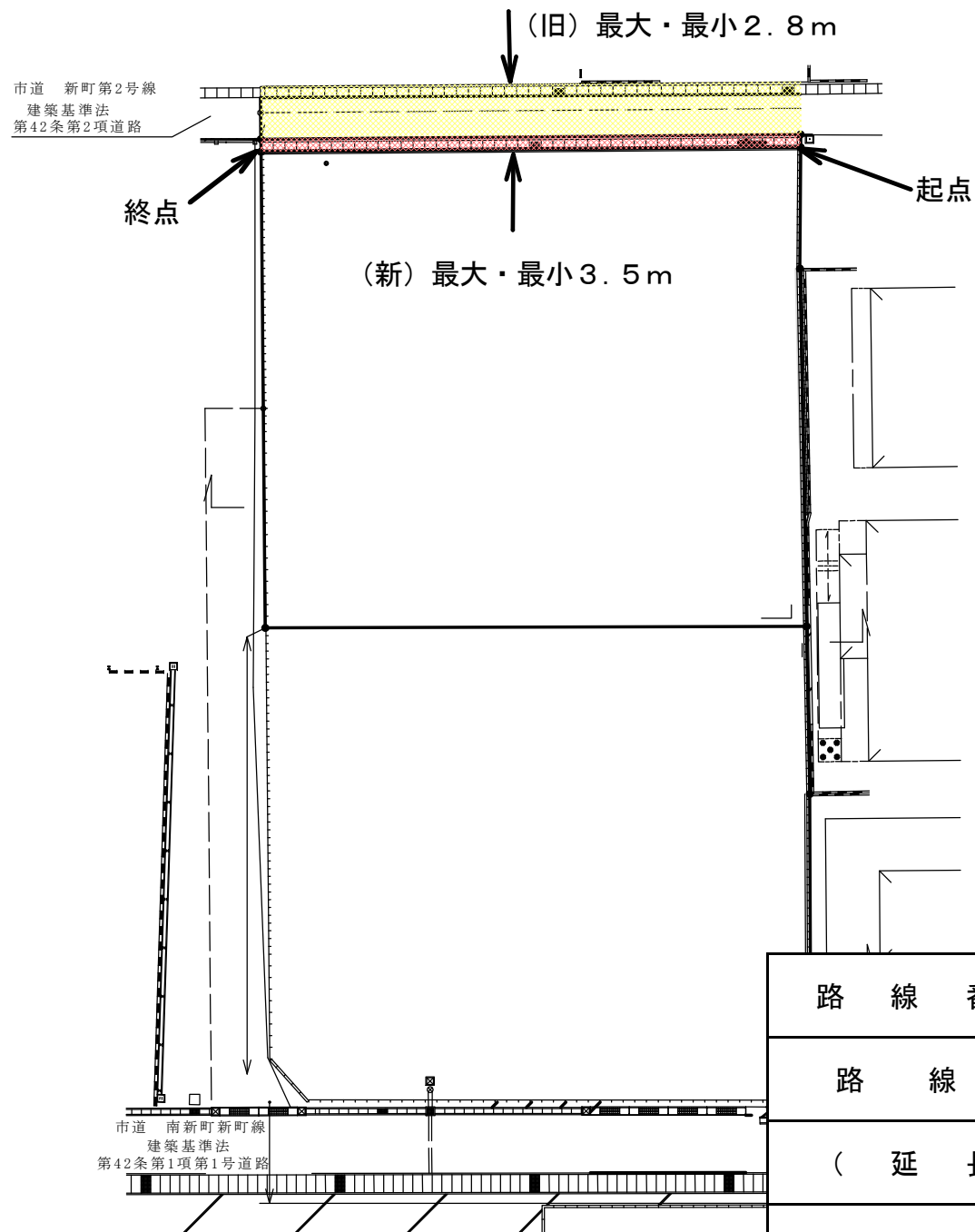
路線名 6 2 1 1 藤方第 3 号線

道路区域の区間	新旧 の別	幅員 (m)	延長 (m)
津市藤方字東高砂 1 7 3 0 番 1 地先	旧	3. 0～ 7. 3	35. 2
津市藤方字東高砂 1 7 3 0 番 1 地先	新	5. 0～ 10. 1	35. 2

路線名 6310 藤方第19号線

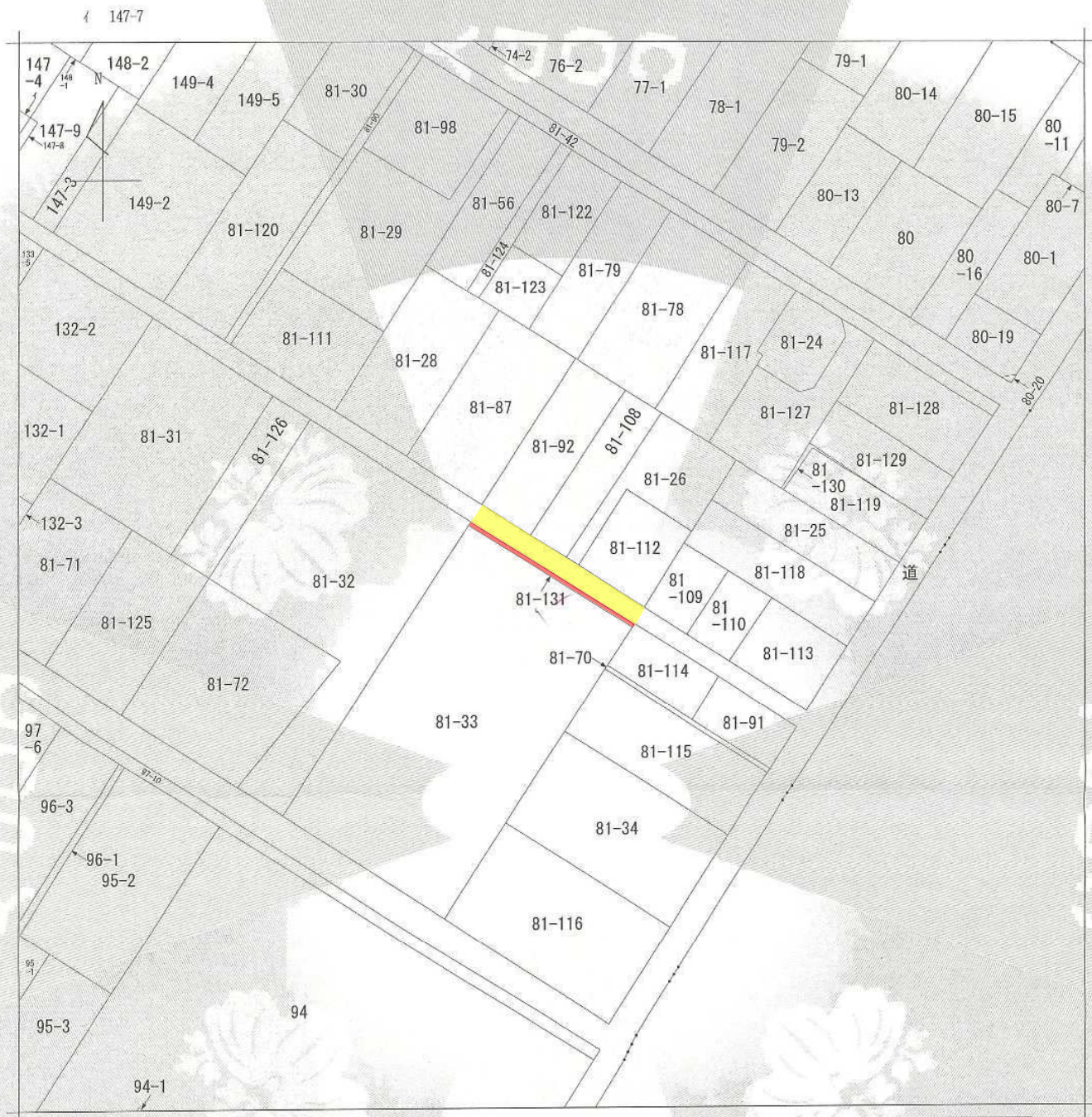
道路区域の区間	新旧 の別	幅員 (m)	延長 (m)
津市藤方字東高砂1730番2地先から 津市藤方字東高砂1730番1地先まで	旧	3.6～ 4.8	41.5
津市藤方字東高砂1730番2地先から 津市藤方字東高砂1730番1地先まで	新	6.0	41.5





凡 例	
	: 区域変更前
 + 	: 区域変更後

路 線 番 号	4 2 1 4
路 線 名	新町第2号線
(延 長)	1 8 . 1 m
(幅 員)	3 . 5 m (2 . 8 m)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
新町2丁目

請求部	所 在 津市新町二丁目				地 番 81番131			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

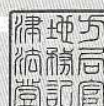
これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年7月30日
津地方務局

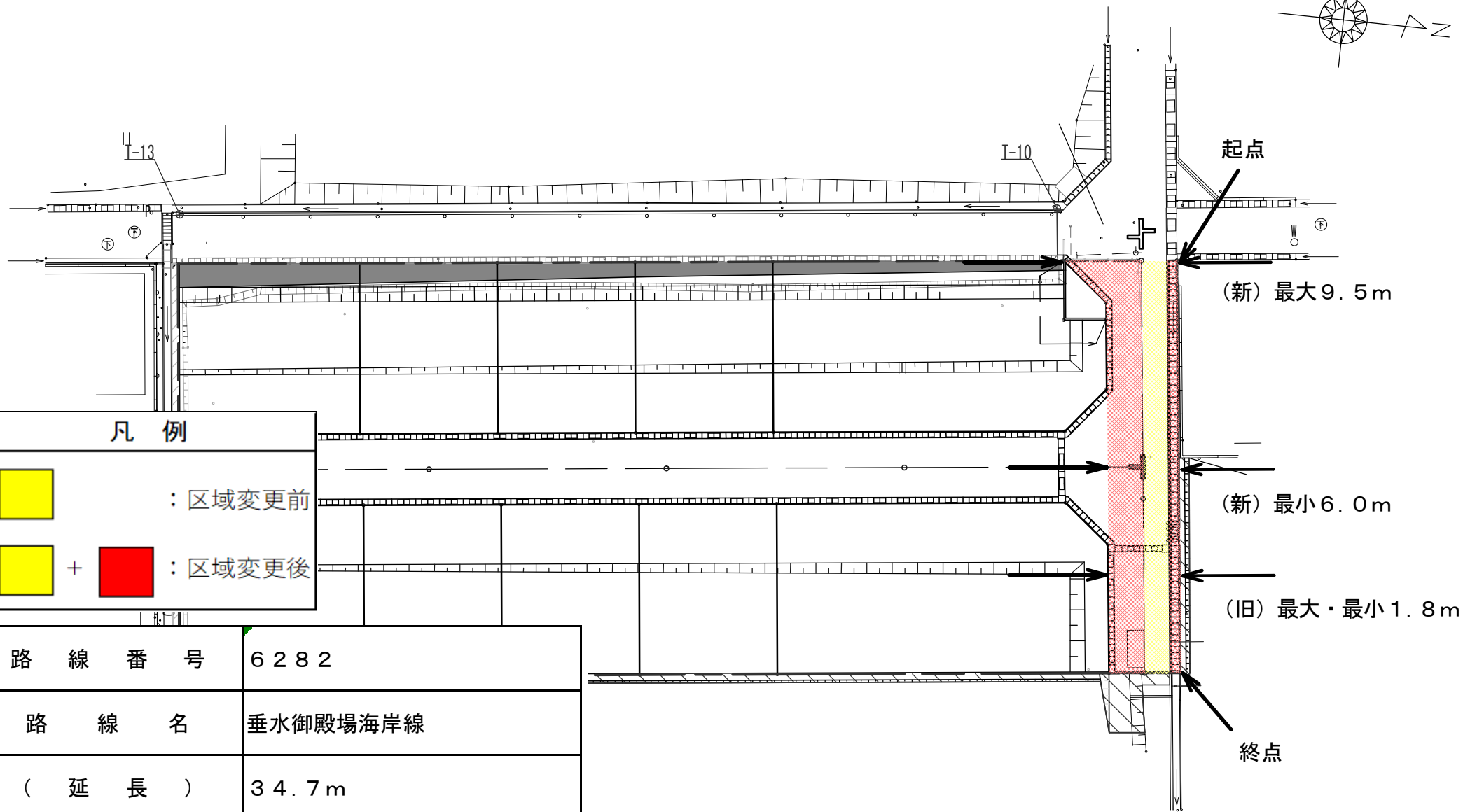
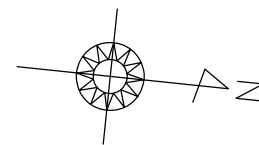
請求番号：2-1
(1/1)

登記官

古和謙一





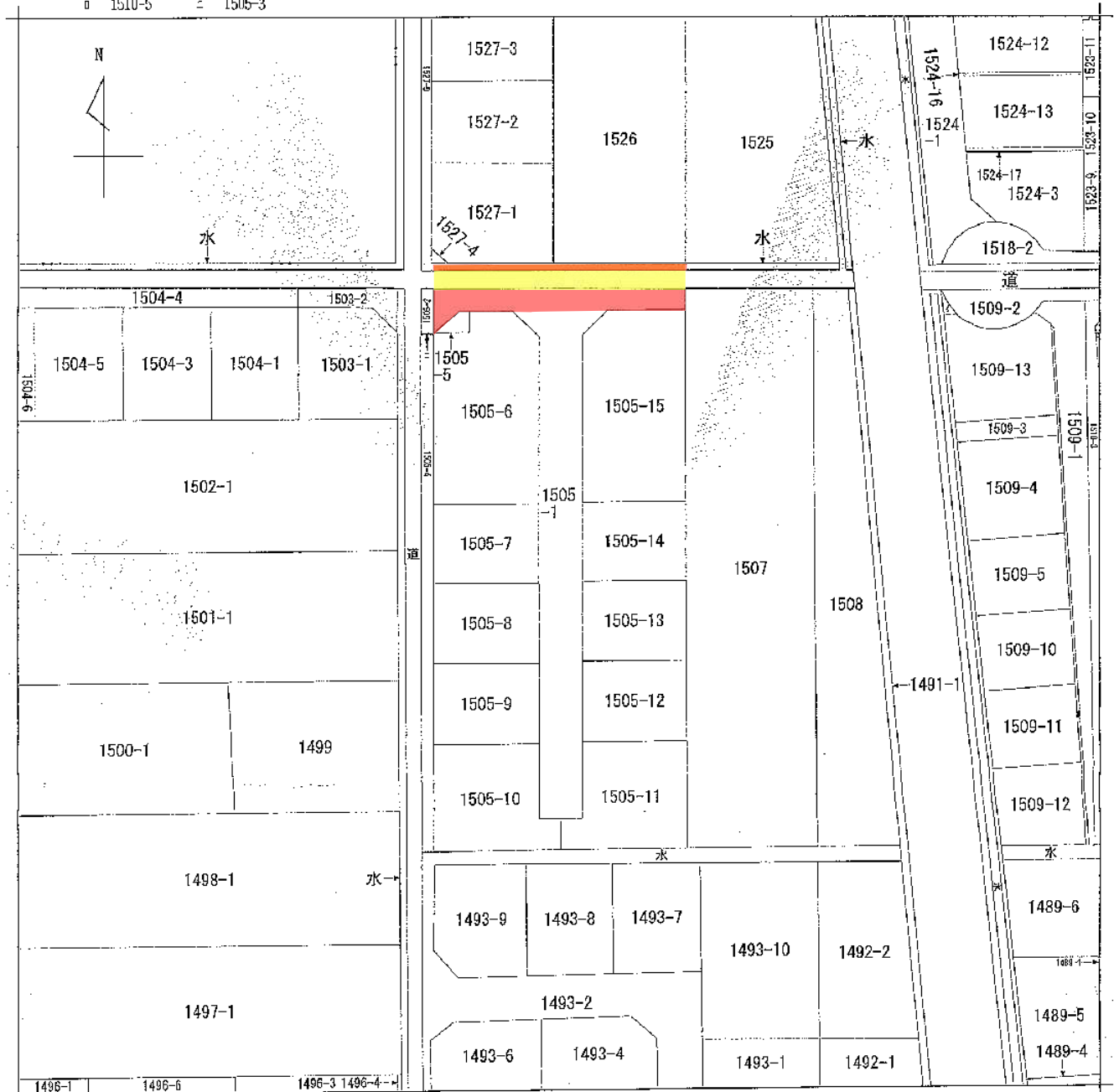


凡 例

-  : 区域変更前
-  +  : 区域変更後

路 線 番 号	6 2 8 2
路 線 名	垂水御殿場海岸線
(延 長)	3 4 . 7 m
(幅 員)	6 . 0 m ~ 9 . 5 m (1 . 8 m)

1509-9 1523-12 1509-14
1510-5 1505-3



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
藤方

請求部	所在	津市藤方字柳ヶ坪				地番	1505番1			
出力	縮尺不明	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面				種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)					補記事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(津地方法務局管轄)

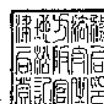
令和8年6月5日

津地方法務局松阪支局

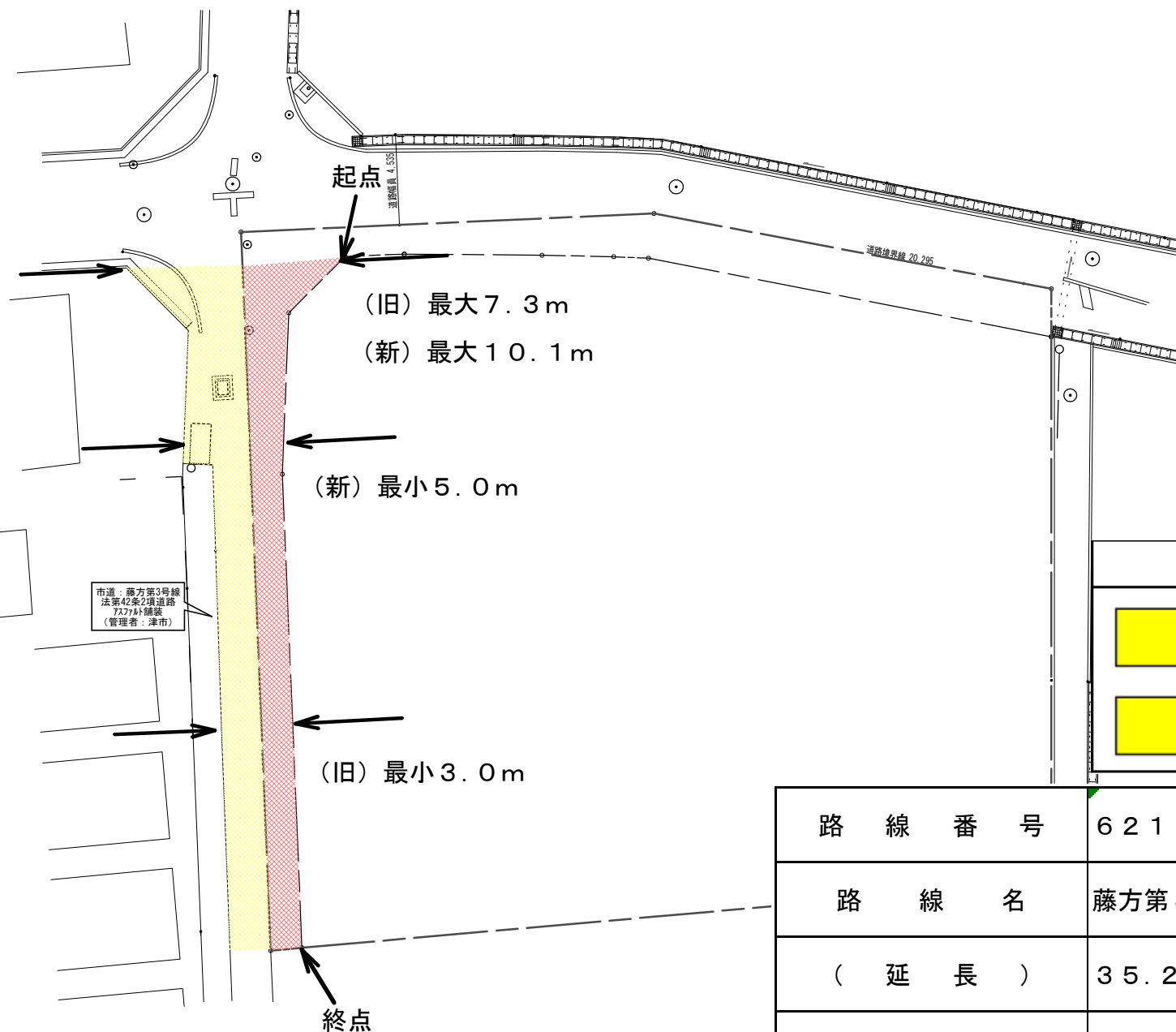
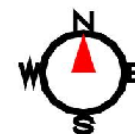
地図整理番号: M13687

登記官

溝口和孝







市道・藤方第19号線
法第42条1項1号道路
通称
7.3m舗装
(管理者：津市)

市道・藤方第3号線
法第42条2項道路
7.3m舗装
(管理者：津市)

凡 例



：区域変更前



+



：区域変更後

路 線 番 号	6 2 1 1
路 線 名	藤方第3号線
(延 長)	3 5 . 2 m
(幅 員)	5 . 0 m (3 . 0 m) ~ 1 0 . 1 m (7 . 3 m)

1707-1
1708-3

(座標値補正: 測量成果)

+47630.185

-144934.632



+47505.185

(座標値補正: 測量成果)



請求 部分	所 在 津市藤方字東高砂					地 番 1730番1				
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲二	座標系 番号又は 記号	Ⅵ	分類	地図(法第14条第1項)		種類	法務局作成地図
作 成 年 月 日	令和4年12月20日				備 付 年 月 日 (原図)	令和5年2月24日		補 記 事 項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。
(津地方法務局管轄)

令和8年5月19日

津地方法務局鈴鹿出張所

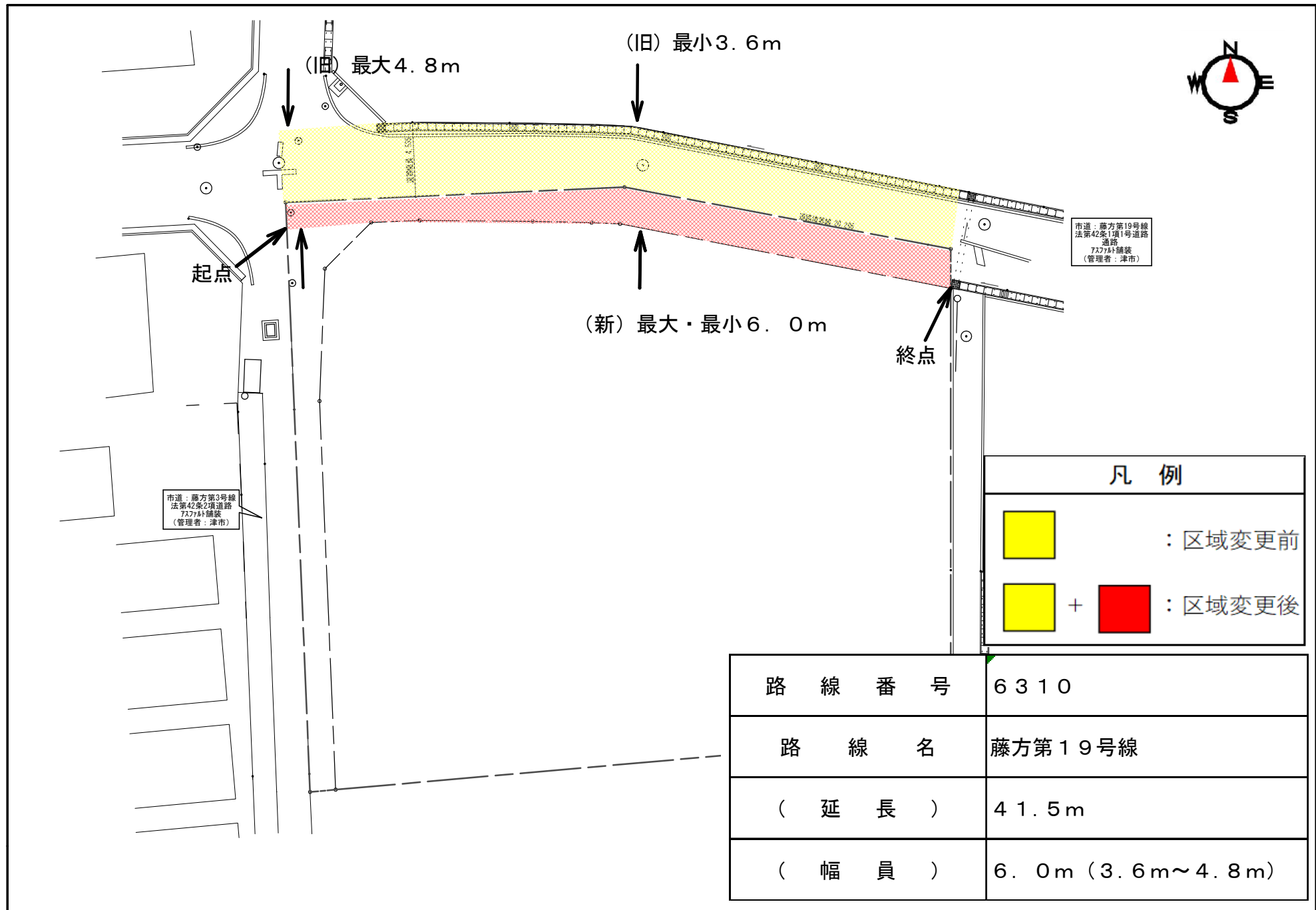
登記官

荒木恵子



地図整理番号: M15209
(1/1)



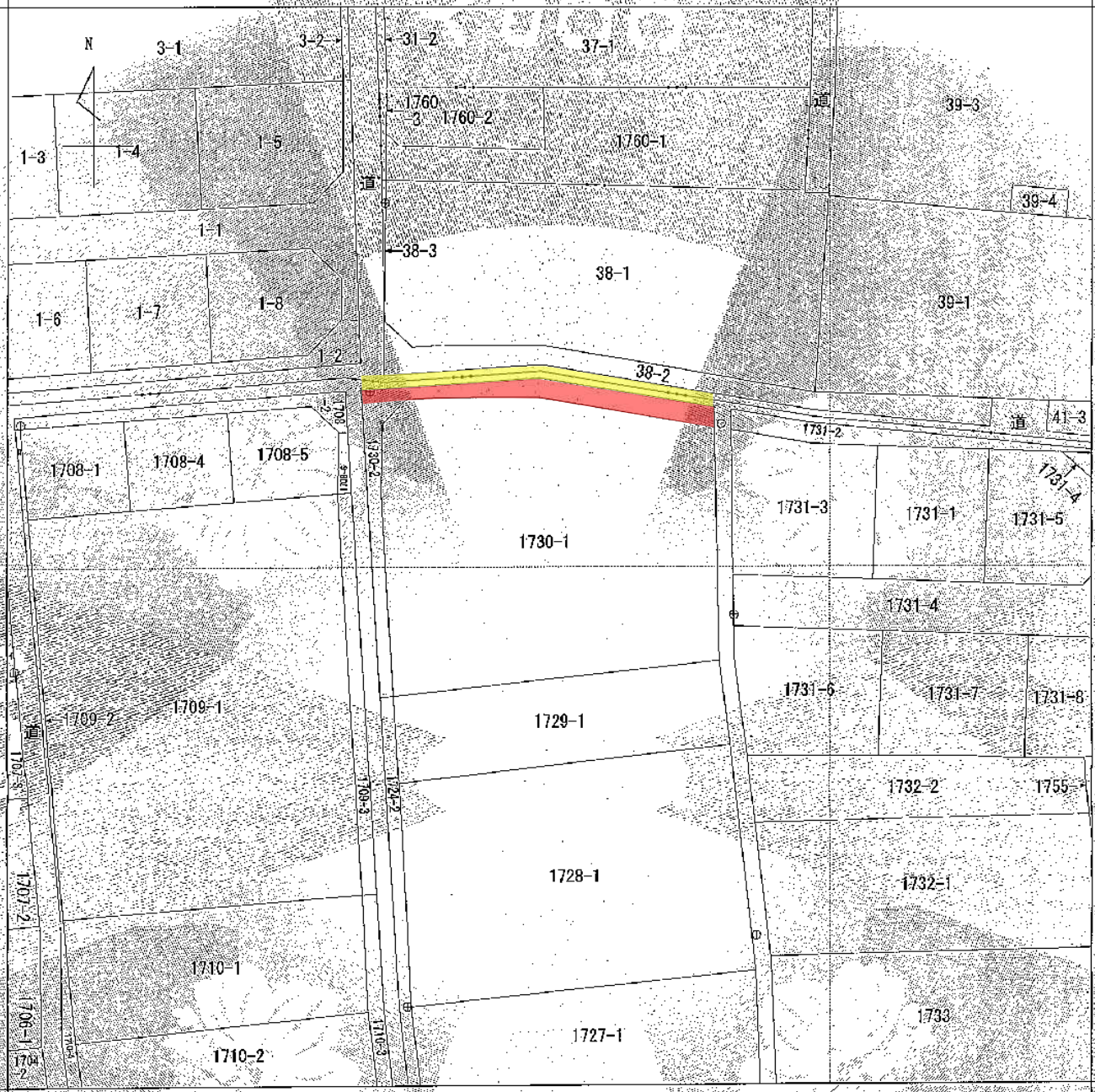


1707-1
1708-3

(座標値補正: 測量成果)

+47630.185

-144934.632



+47505.185

(座標値補正: 測量成果)



請求 部分	所 在 津市藤方字東高砂					地 番 1730番1			
出力 縮尺	1/500	精 度 区 分	甲二	座標系 番号又は 記号	Ⅵ	分類	地図(法第14条第1項)	種類	法務局作成地図
作 成 年月日	令和4年12月20日				備 付 年月日 (原図)	令和5年2月24日		補 記 事項	

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(津地方務局管轄)

令和8年5月19日

津地方務局鈴鹿出張所

登記官

荒木恵子

地図整理番号: M15209

(1/1)



津市告示第 2 5 9 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次のように市道路線の供用を開始する。

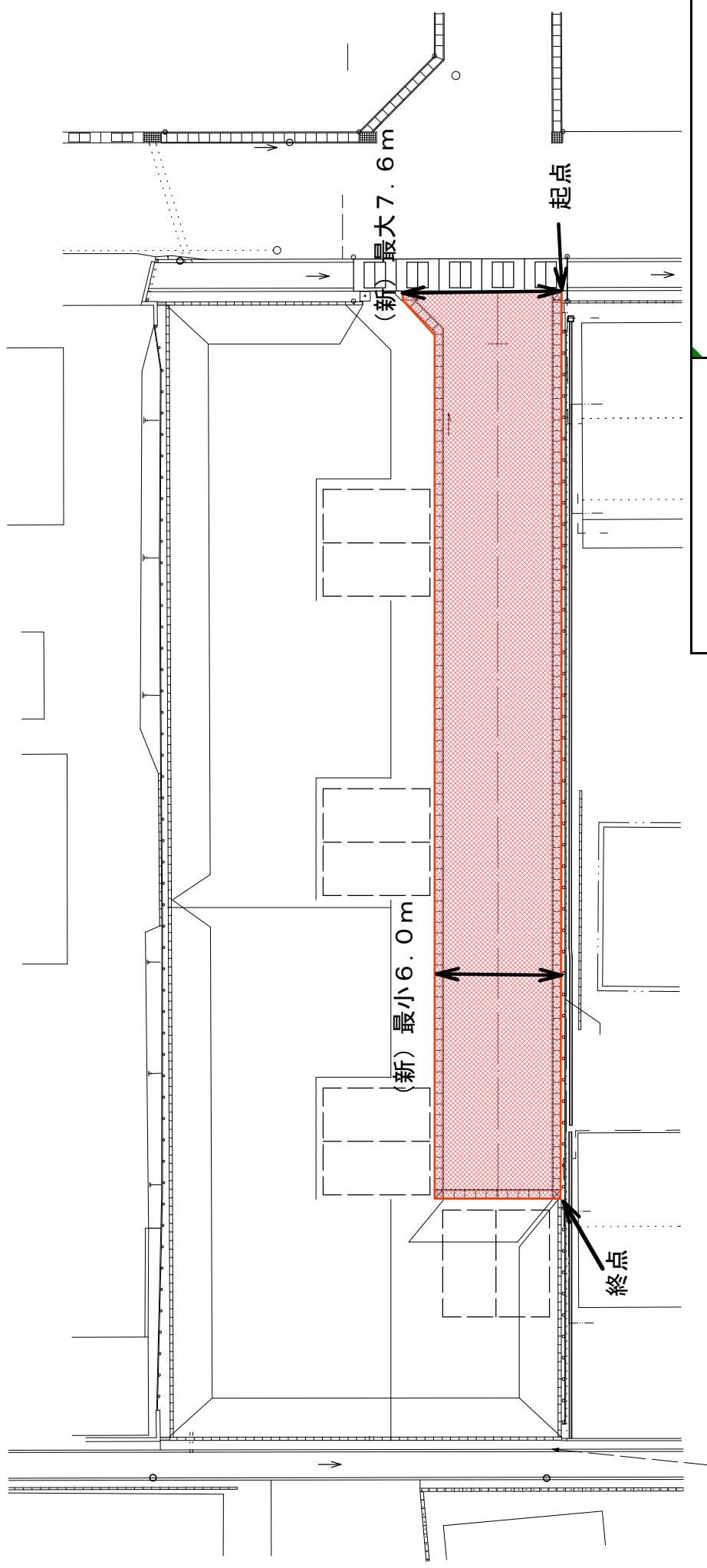
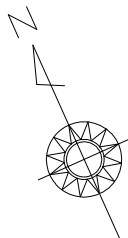
その関係図面は、津市建設部用地・地籍調査推進課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

令和 8 年 1 0 月 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

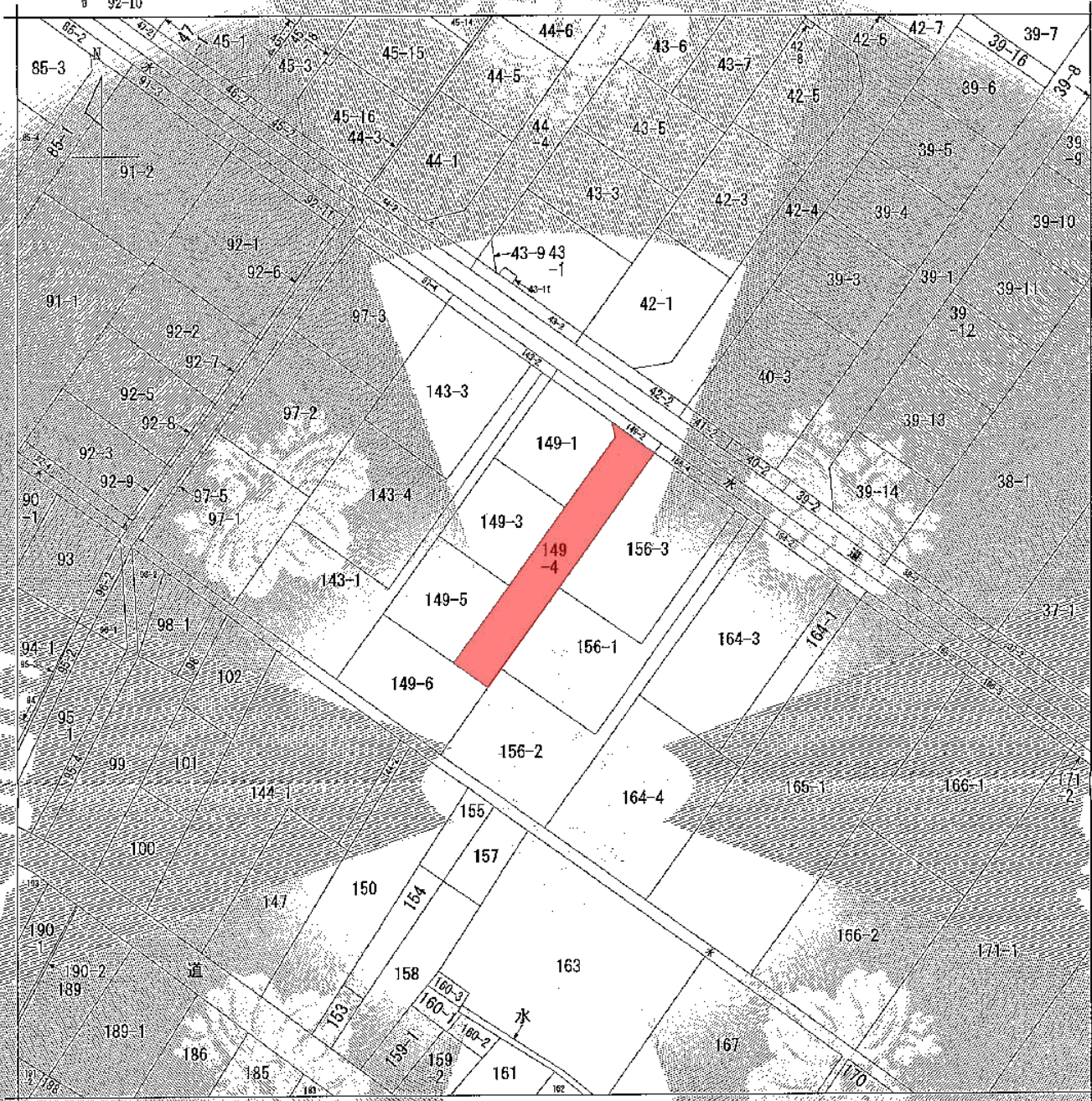
路線番号	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始年月日
2 6 6 3	一身田大古曾 第 2 5 号線	津市一身田大古曾字深田 1 5 6 番 3 地先から津市一身田大古曾 字深田 1 5 6 番 2 地先まで	令和 8 年 1 0 月 5 日
6 5 1 2	藤方第 5 0 号 線	津市藤方字柳ヶ坪 1 5 0 5 番 1 5 地先から津市藤方字柳ヶ坪 1 5 0 5 番 1 1 地先まで	令和 8 年 1 0 月 5 日
4 2 1 4	新町第 2 号線	津市新町二丁目 8 1 番 3 3 地先	令和 8 年 1 0 月 5 日
6 2 8 2	垂水御殿場 海岸線	津市藤方字柳ヶ坪 1 5 2 7 番 4 地先から津市藤方字柳ヶ坪 1 5 2 6 番地先まで	令和 8 年 1 0 月 5 日
6 2 1 1	藤方第 3 号線	津市藤方字東高砂 1 7 3 0 番 1 地先	令和 8 年 1 0 月 5 日
6 3 1 0	藤方第 1 9 号 線	津市藤方字東高砂 1 7 3 0 番 2 地先から津市藤方字東高砂 1 7 3 0 番 1 地先まで	令和 8 年 1 0 月 5 日





路線番号	2663
路線名	一身田大古曾第25号線
(延長)	42.0m
(幅員)	6.0m~7.6m

43-4
92-10



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
一身田大古宮

部 分	所 在	津市一身田大古宮字深田				地 番		149番4		
出 力 縮 尺	不明	精 度 区 分		地 番 系 統 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年6月9日
津地方法務局

地図整理番号：M15388

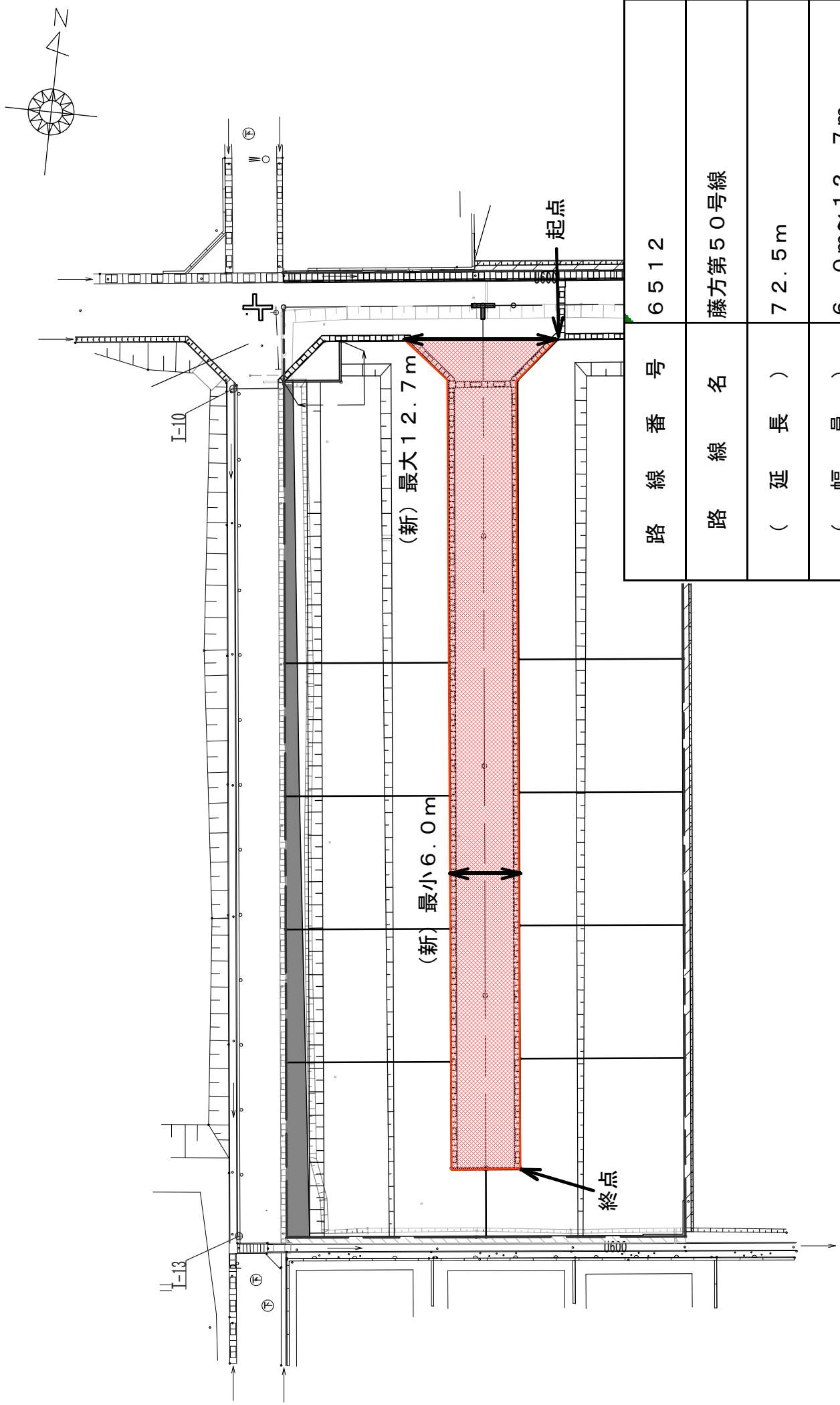
(1/1)

登記官

古和謙

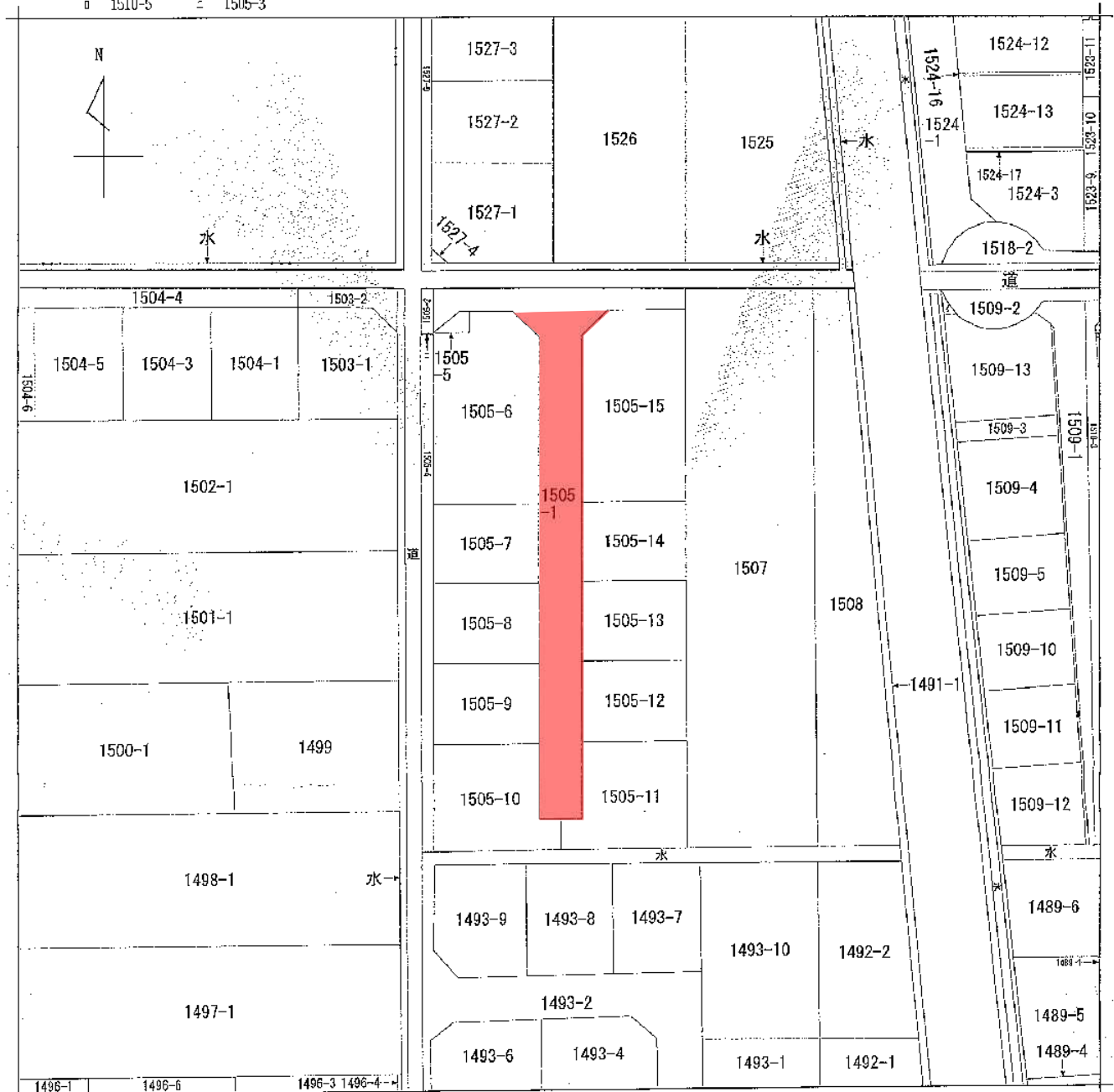






路 線 番 号	6 5 1 2
路 線 名	藤方第 5 0 号線
(延 長)	7 2. 5 m
(幅 員)	6. 0 m ~ 12. 7 m

1509-9 1523-12 1509-14
1510-5 1505-3



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
藤方

請求部	所在	津市藤方字柳ヶ坪				地番	1505番1			
出力	縮尺不明	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面				種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)					補記事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(津地方方法務局管轄)

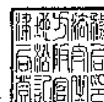
令和8年6月5日

津地方方法務局松阪支局

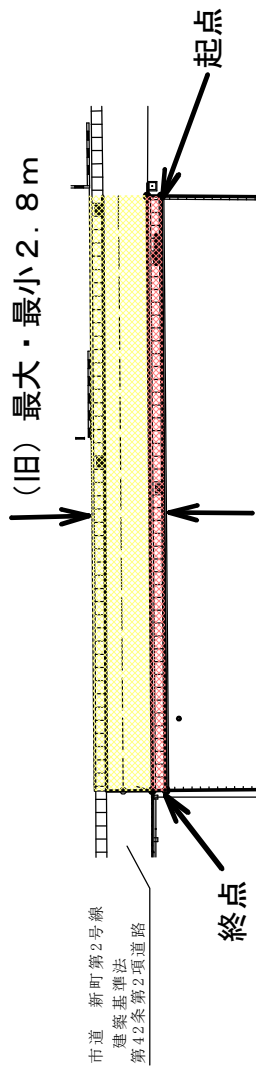
地図整理番号: M13687

登記官

溝口和孝







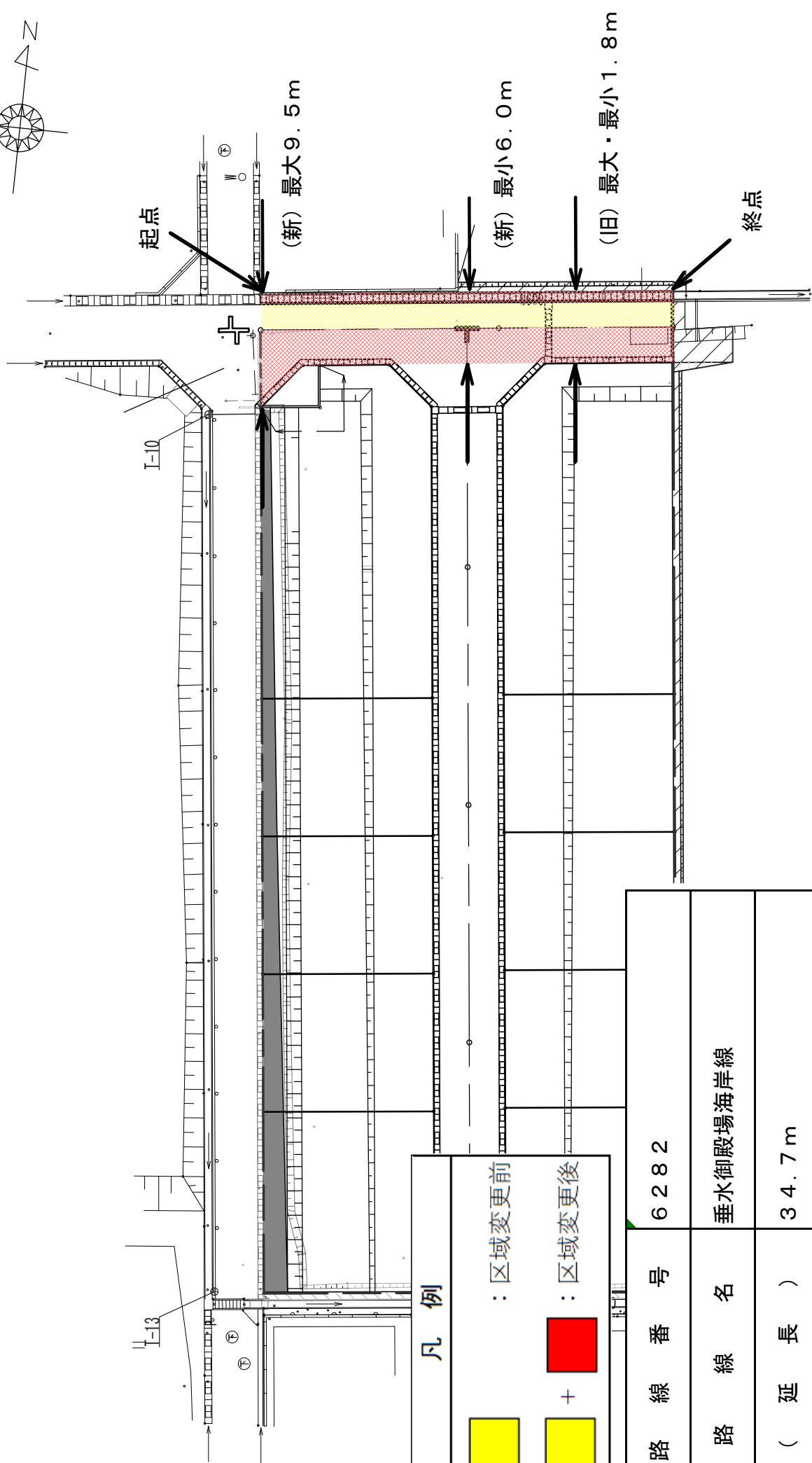
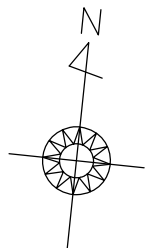
市道 新町第2号線
建築基準法
第42条第2項道路

市道 南新町新町線
建築基準法
第42条第1項第1号道路

凡 例	
	: 区域变更前
	: 区域变更后

路 線 番 号	4 2 1 4
路 線 名	新町第2号線
(延 長)	1 8 . 1 m
(幅 員)	3 . 5 m (2 . 8 m)

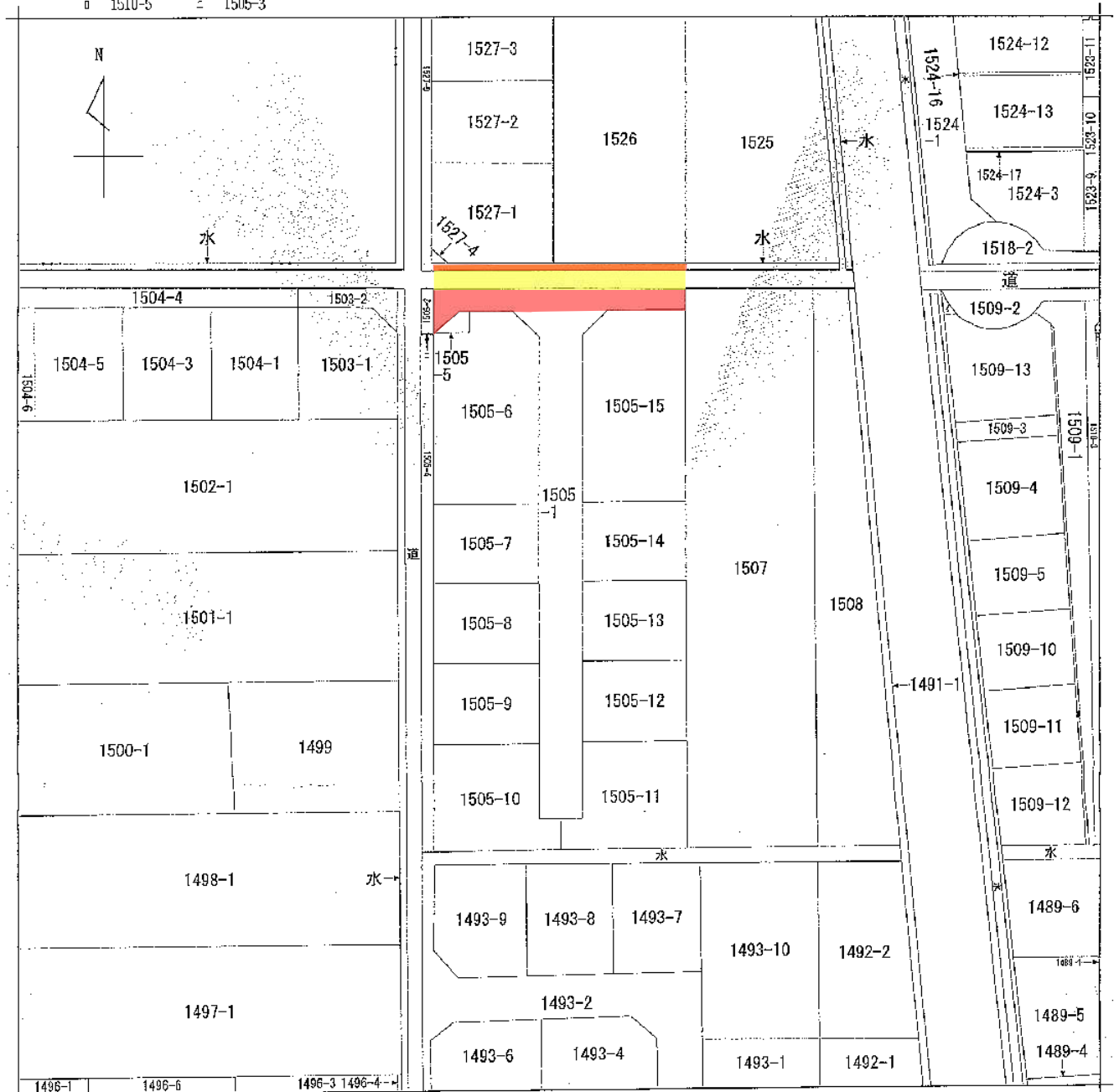




凡 例	
	: 区域変更前
	: 区域変更後

路 線 番 号	6 2 8 2
路 線 名	垂水御殿場海岸線
(延 長)	3 4 . 7 m
(幅 員)	6 . 0 m ~ 9 . 5 m (1 . 8 m)

1509-9 1523-12 1509-14
1510-5 1505-3



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
藤方

請求部	所在	津市藤方字柳ヶ坪				地番	1505番1			
出力	縮尺不明	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面				種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)					補記事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(津地方法務局管轄)

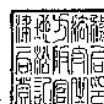
令和8年6月5日

津地方法務局松阪支局

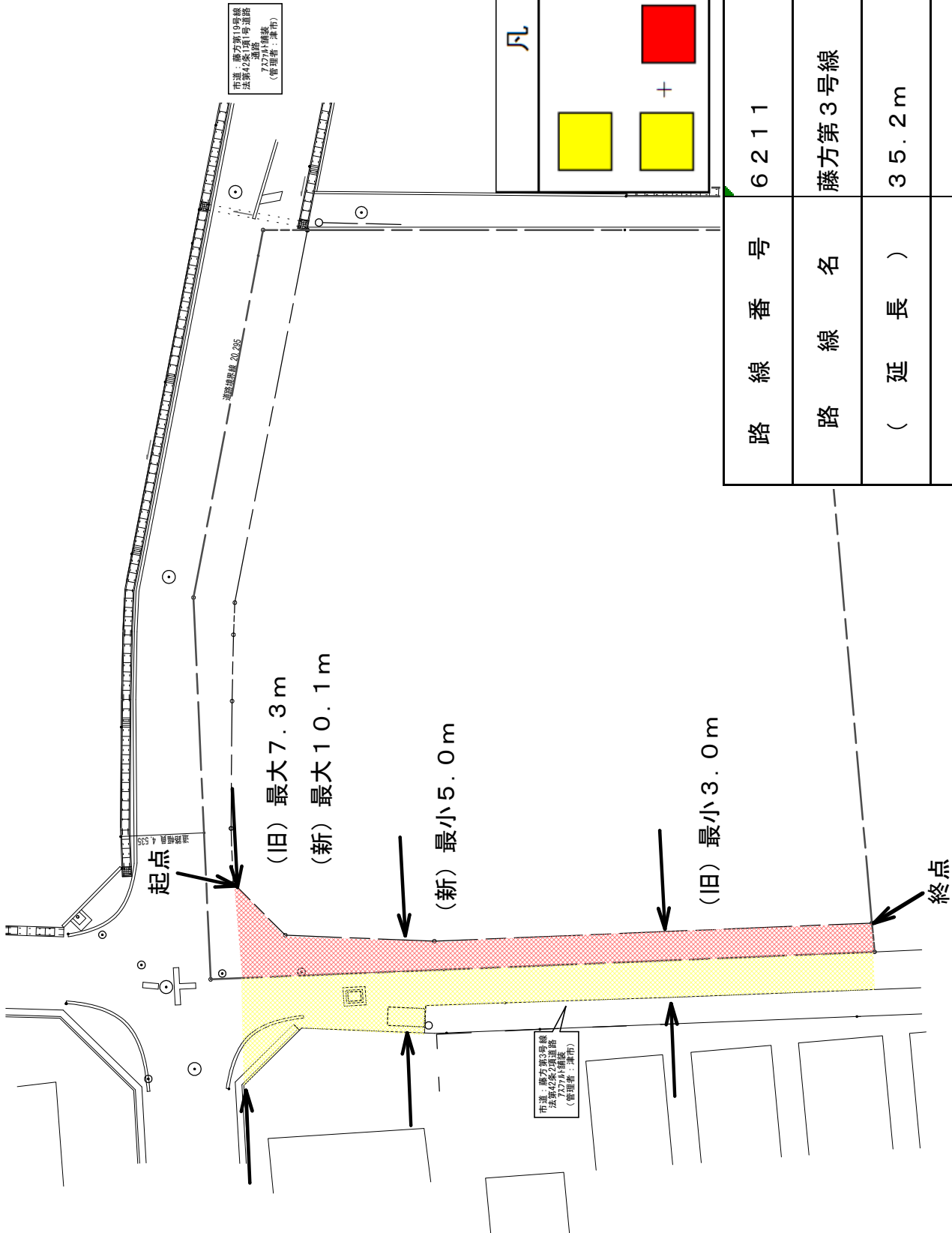
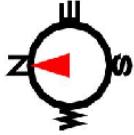
地図整理番号: M13687

登記官

溝口和孝







凡 例

- 黄色：区域变更前
- 黄色 + 红色：区域变更后

路 線 番 号	6 2 1 1
路 線 名	藤方第3号線
(延 長)	3 5 . 2 m
(幅 員)	5 . 0 m (3 . 0 m) ~ 1 0 . 1 m (7 . 3 m)

1707-1
1708-3

(座標値補正: 測量成果)

+47630.185

-144934.632



+47505.185

(座標値補正: 測量成果)



請求 部分	所 在 津市藤方字東高砂					地 番 1730番1			
出力 縮尺	1/500	精 度 区 分	甲二	座標系 番号又は 記号	Ⅵ	分類	地図(法第14条第1項)	種類	法務局作成地図
作 成 年月日	令和4年12月20日				備 付 年月日 (原図)	令和5年2月24日		補 記 事 項	

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(津地方務局管轄)

令和8年5月19日

津地方務局鈴鹿出張所

登記官

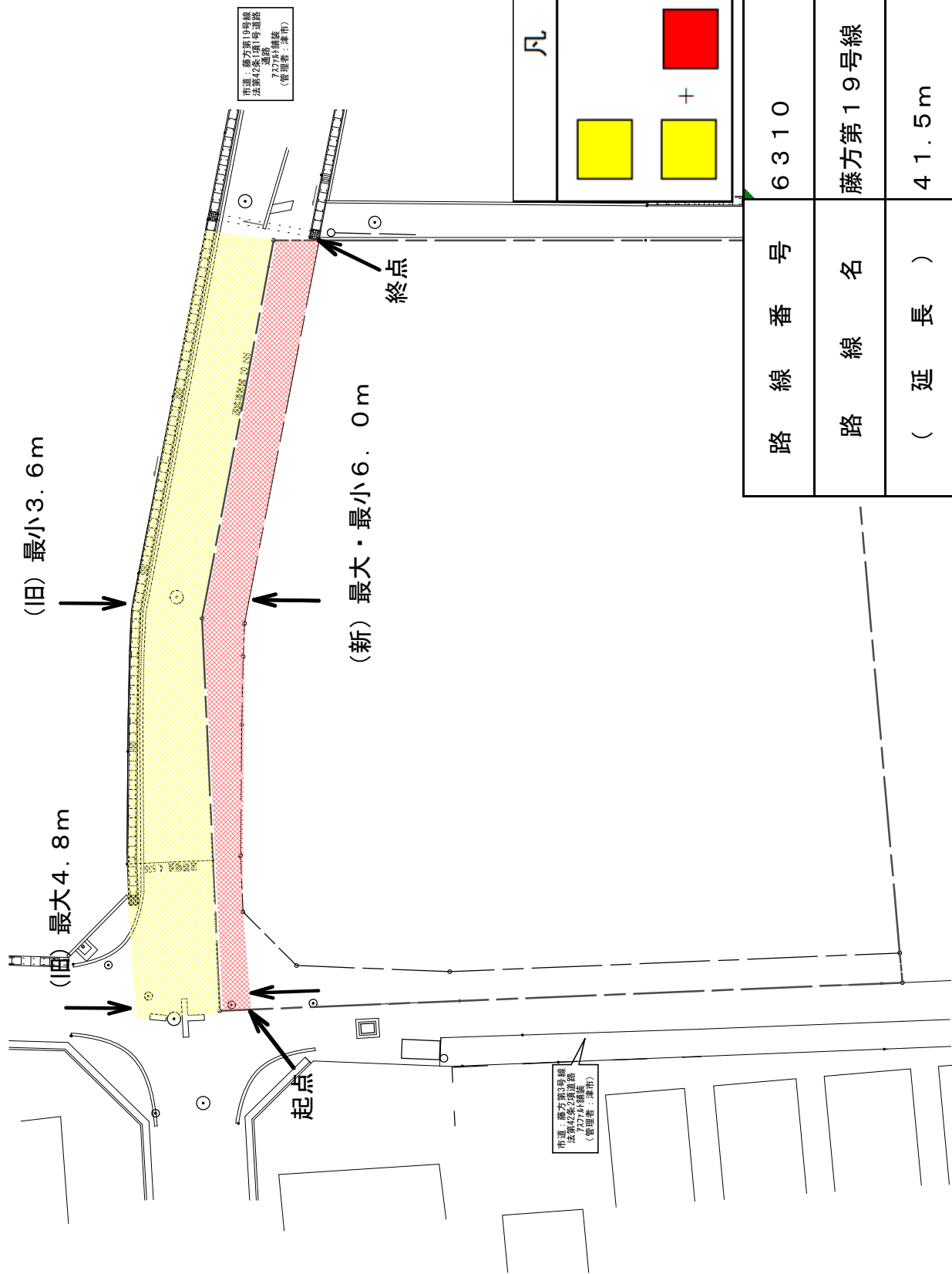
荒木恵子

地図整理番号: M15209

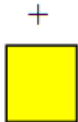
(1/1)







区域变更前



：区域变更后

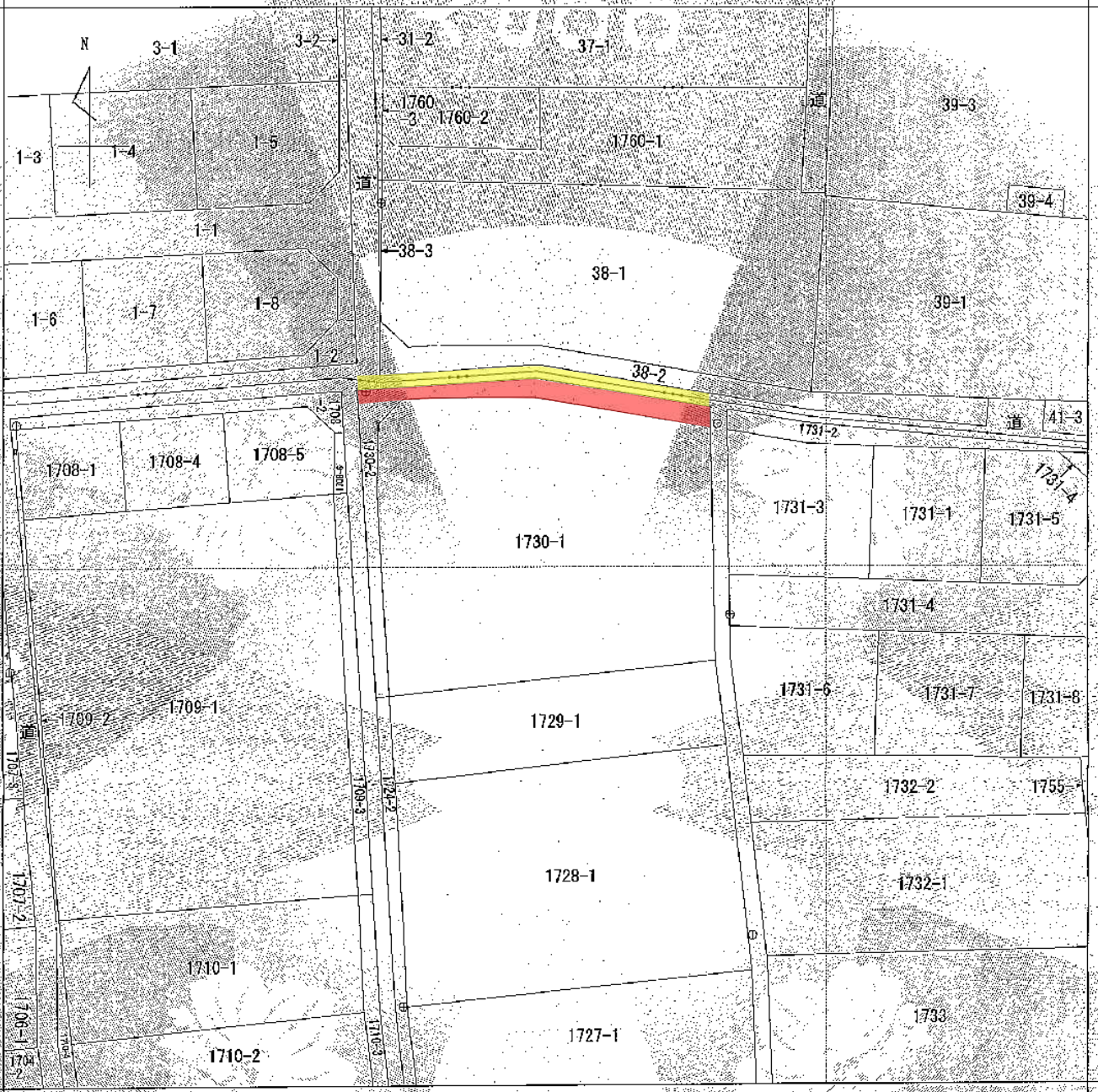
路 線 番 号	6 3 1 0
路 線 名	藤方第19号線
(延 長)	4 1 . 5 m
(幅 員)	6 . 0 m (3 . 6 m ~ 4 . 8 m)

1707-1
1708-3

(座標値補正: 測量成果)

+47630.185

-144934.632



+47505.185

(座標値補正: 測量成果)



請求 部分	所 在 津市磯方字東高砂					地 番 1730番1			
出力 縮尺	1/500	精 度 区 分	甲二	座標系 番号又は 記号	Ⅵ	分類	地図(法第14条第1項)	種類	法務局作成地図
作 成 年月日	令和4年12月20日				備 付 年月日 (原図)	令和5年2月24日		補 記 事 項	

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(津地方務局管轄)

令和8年5月19日

津地方務局鈴鹿出張所

登記官

荒木恵子



地図整理番号: M15209

(1/1)

津市告示第 2 6 0 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 8 2 条第 2 項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業の廃止に係る届出がされたので、同法第 8 5 条第 2 号の規定により告示する。

令和 8 年 1 0 月 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業者の名称
合同会社エンジョイライフ大谷
- 2 事業所の名称
居宅介護支援事業所エンジョイライフ大谷
- 3 事業所の所在地
三重県津市大谷町 1 3 2 番地 2 9
- 4 廃止年月日
令和 8 年 1 0 月 3 1 日
- 5 サービスの種類
居宅介護支援

津市告示第 2 6 1 号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 2 0 9 号）
第 1 2 条第 2 項、第 1 3 条第 2 項及び第 1 4 条の規定に基づき撤去し、保管し
ている自転車について、同条例第 1 6 条第 2 項の規定により次のとおり告示す
る。

令和 8 年 1 0 月 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
津駅東口自転車等放置禁止区域	2	令和 8 年 9 月 2 日
津駅東口自転車等放置禁止区域	1	令和 8 年 9 月 1 0 日
久居駅周辺自転車等放置禁止区域	2	令和 8 年 9 月 1 0 日
津駅東口自転車等放置禁止区域	2	令和 8 年 9 月 1 4 日
万町津地内	1	令和 8 年 9 月 1 4 日
栗真小川町地内	1	令和 8 年 9 月 1 4 日
津駅東口自転車等放置禁止区域	2	令和 8 年 9 月 1 7 日
大園町地内	1	令和 8 年 9 月 1 8 日
ポルタひさい公共自転車等駐車場	1 2	令和 8 年 9 月 2 4 日
津駅西第一公共自転車等駐車場	1 8	令和 8 年 9 月 2 5 日
津駅西第二公共自転車等駐車場	1 1	令和 8 年 9 月 2 5 日
南が丘駅西公共自転車等駐車場	5	令和 8 年 9 月 2 5 日
南が丘駅東公共自転車等駐車場	3	令和 8 年 9 月 2 5 日

2 保管期間

告示の日から 9 0 日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

0 5 9 - 2 2 2 - 6 3 0 7

津市告示第 2 6 2 号

下記の者の書類は、住所及び居所が明らかでなく送達することができないので、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市政策財務部収税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和 8 年 1 0 月 1 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

氏名	送達する書類
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇 〇 〇	地方税法の規定に基づき作成された書類（令和 8 年 8 月 1 9 日付け津市収税第 5 0 8 5 号）

注意：地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により、公示送達をした日から起算して 7 日を経過したときに、書類の送達があったものとみなす。

津市公告第 1 2 7 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第 1 9 条第 1 項に規定する地域計画を別紙のとおり変更しましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

なお、別紙は省略し、津市農林水産部農林水産政策課において縦覧に供します。

令和 8 年 1 0 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第 1 2 8 号

津市営住宅の補充入居者を津市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成 18 年津市条例第 2 1 5 号）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公募します。

令和 8 年 1 0 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

令和 8 年度第 3 回市営住宅補充入居者募集

1 入居資格

市営住宅に入居することができる者は、次の各号の要件を全て備える者とします。

- (1) 本市の区域内に住所を有する者若しくは住所を移転し、かつ、定住する意思を有する者又は本市の区域内に勤務場所を有する者若しくは勤務場所を有することとなることが確実な者であること。
- (2) 同居しようとする者があるときは、その者が 3 親等以内の親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含みます。）であること。
- (3) 身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者でないこと。
- (4) 入居申込みの日において、次に掲げる基準の収入である者
 - ア A 区分住宅 158,000 円以下（裁量階層世帯 259,000 円以下）
 - イ B 区分住宅 114,000 円以下（裁量階層世帯 158,000 円以下）

裁量階層世帯とは、次の要件のいずれかに該当する世帯をいいます。

- (ア) 障害者基本法第 2 条第 1 号に規定する障害者でその障害の程度が次に掲げる障害の区分に応じ、それぞれ次に定める程度の者（以下「心身障害者」といいます。）がある世帯
 - a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則別表第 5 号の 1 級から 4 級までのいずれかに該当する程度
 - b 精神障害 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第 6 条第 3 項に規定する 1 級又は 2 級のいずれかに該当する程度
 - c 知的障害 b に規定する精神障害に相当する程度
- (イ) 申込者が 60 歳以上の世帯、又は 60 歳以上の者と 18 歳未満の者のみである世帯
- (ウ) 申込者又は同居予定者に戦傷病者特別援護法第 4 条の規定により戦傷病者手帳の交付を受けている者で、当該手帳に記載されている身体上の障害の程度が恩給法別表第 1 号表ノ 2 の特別項症から第 6 項症まで又は同表第 1 号表ノ 3 の第 1 款症である者がいる世帯

- (エ) 申込者又は同居予定者に原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第 11 条第 1 項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者がある世帯
 - (オ) 申込者又は同居予定者にハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第 2 条に規定するハンセン病療養所入所者等がある世帯
 - (カ) 申込者又は同居予定者に海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して 5 年を経過していない者がある世帯
 - (キ) 同居予定者に小学校就学の始期に達するまでの者がある世帯
- ウ 収入については、申込者及び同居予定者の過去 1 年間における所得税法（昭和 40 年法律第 33 号）の例に準じて算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を 1.2 で除した額とします。
- (ア) 同居予定者又は所得税法上の別居の扶養親族 1 人につき 38 万円
 - (イ) 給与所得又は公的年金等に係る雑所得を有する者 1 人につき 10 万円（合計額が 10 万円未満である場合には、当該合計額）
 - (ウ) 申込者又は同居予定者のうち所得税法上の老人扶養親族又は同一生計配偶者が 70 歳以上の者 1 人につき 10 万円
 - (エ) 特定扶養親族 1 人につき 25 万円
 - (オ) 申込者又は同居予定者のうち所得税法上の障害者控除に該当する者 1 人につき 27 万円（特別障害者の場合は、1 人につき 40 万円）
 - (カ) 申込者又は同居予定者のうち所得税法上の寡婦に該当する者 1 人につき 27 万円（所得金額が 27 万円未満である場合には、当該所得金額）
 - (キ) 申込者又は同居予定者のうち所得税法上のひとり親に該当する者 1 人につき 35 万円（所得金額が 35 万円未満である場合には、当該所得金額）
- (5) 現に住宅に困窮していることが明らかな者
 - (6) 市町村税等を滞納していない者
 - (7) 申込者又は同居予定者（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含みます。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。
 - (8) 緊急連絡人を 2 人（入居決定者の 3 親等以内の親族であって、別居して

いる者又は居住支援を行う法人等を緊急連絡人とする場合にあっては、1人) 届け出できる者

2 受付期間、受付時間及び申込方法

(1) 受付期間及び受付時間

令和8年10月13日(火)から10月21日(水)までの午前8時45分から午後4時00分までとします。ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(2) 申込方法

入居申込みは、市営住宅入居申込書に所定事項を明確に記載し、次のアからキまでの書類を添付の上、建設部市営住宅課(津市役所本庁舎6階)又は市営住宅課分室(ポルタひさい南館1階)に申込者又は事情の分かる家族の者が提出してください。

ア 申込者、同居予定者全員の市町村長の発行する所得課税証明書

イ 市外在住者の場合は申込者、同居予定者全員の住民票の写し

ウ 市町村税の完納証明書

エ 婚約中の者は、婚約証明書(市営住宅課所定の用紙)

オ 立ち退きを請求されている者はその証明書

カ 心身障害者については手帳(身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳)、ひとり親世帯については戸籍の全部事項証明書(戸籍謄本)又は社会福祉事務所長の証明書

キ その他必要な書類

3 優先入居住宅への申込み

次の各号に掲げる者は、津市営住宅の設置及び管理に関する条例(平成18年津市条例第215号。以下「条例」といいます。)第10条第3項に定める優先入居住宅の募集がある場合、申込みを行うことができます。

(1) 条例第5条各号に該当する者

(2) 母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)第6条第1項に規定する配偶者のない女子又は同条第2項に規定する配偶者のない男子で20歳に満たない児童と同居し、扶養している者

(3) 申込者又は同居予定者が海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者

(4) 60歳以上の者と、その親族である配偶者のみで構成される世帯、18歳未満の親族のみで構成される世帯、おおむね60歳以上の親族のみで構

成される世帯

- (5) 18歳未満の子が3人以上いる者
- (6) 申込者又は同居予定者が心身障害者
- (7) 犯罪被害者等基本法（平成16年法律第161号）第2条第2項に規定する犯罪被害者等
- (8) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第1条第2項に規定する被害者

4 住宅入居申込書の配布

住宅入居申込書は、令和8年10月1日（木）から10月21日（水）までの午前8時45分から午後4時00分までに、建設部市営住宅課及び市営住宅課分室で配布します。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。

5 選考及び抽選

提出された申込書及び実情調査をもとに、入居資格要件に適合する者（以下「入居適格者」といいます。）を選考します。

入居適格者の数が、募集戸数を上回った住宅については、津市営住宅等公開抽選実施要綱（平成18年訓第182号）に基づき、公開抽選会を行い、入居決定者及び入居補欠者を決定し、その当選順に希望の住宅を選択します。

公開抽選会は、令和8年11月20日（金）の予定です。

(1) A区分住宅

ア	大井アパート	1戸	単身世帯可
	中河原134番地		鉄筋コンクリート4階建 3DK
	家賃	11,800円	～ 27,000円
イ	千鳥アパート	1戸	
	三重町津興433番地6		鉄筋コンクリート3階建 3DK
	家賃	17,700円	～ 40,800円
ウ	南阿漕2号館	2戸	
	阿漕町津興222番地8		鉄筋コンクリート4階建 3DK
	家賃	15,200円	～ 35,000円
エ	藤方団地	1戸	単身世帯可
	藤方297番地		鉄筋コンクリート5階建 3DK
	家賃	13,300円	～ 30,600円
オ	中町団地	1戸	

	久居中町 3 6 6 番地	鉄筋コンクリート 3 階建	3 K
	家賃 1 0, 9 0 0 円 ~ 2 5, 0 0 0 円		
カ	相川西団地 1 戸		
	久居野村町 2 0 0 7 番地 1	鉄筋コンクリート 3 階建	3 D K
	家賃 1 3, 6 0 0 円 ~ 3 1, 2 0 0 円		
キ	北口団地 1 戸		
	久居北口町 1 0 0 3 番地 3	鉄筋コンクリート 3 階建	3 D K
	家賃 1 4, 2 0 0 円 ~ 3 2, 8 0 0 円		
ク	新沢田団地 1 戸		
	一志町新沢田 1 5 4 番地	簡易耐火平屋建	3 D K
	家賃 9, 5 0 0 円 ~ 2 1, 8 0 0 円		
(2) B 区分住宅			
ア	高洲住宅 1 戸		
	高洲町 1 0 番 1 8 号	簡易耐火 2 階建	3 D K
	家賃 1 8, 1 0 0 円 ~ 2 6, 9 0 0 円		
イ	阿漕アパート 1 戸	単身世帯可	
	柳山津興 3 1 8 番地	鉄筋コンクリート 4 階建	2 D K
	家賃 8, 2 0 0 円 ~ 1 2, 2 0 0 円		
ウ	朝汐アパート 1 戸	単身世帯可	
	下弁財町津興 8 0 2 番地	鉄筋コンクリート 4 階建	2 D K
	家賃 7, 7 0 0 円 ~ 1 1, 4 0 0 円		

家賃は、令和 8 年度の月額家賃で、表示の範囲内で各入居世帯の収入等に応じた家賃となります。

また、令和 9 年度以降は、毎年度、入居者の収入や住宅規模等に応じた家賃となります。

6 入居の時期

令和 9 年 1 月下旬の予定です。

津市公告第 1 2 9 号

三重県津保健所長から動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 4 8 年法律第 1 0 5 号）第 3 5 条第 3 項の規定に基づく負傷動物の引取りについて通知がありましたので公告します。

令和 8 年 1 0 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 負傷動物の特徴

収容日	保護した場所	動物種及び種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
令和 8 年 9 月 3 0 日	津市丸之内	猫（雑種）	黒	不明	小	子猫	

2 収容期間 令和 8 年 1 0 月 3 日まで

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 1 2

津市公告第 1 3 0 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 8 年 1 0 月 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年10月5日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和８年度北河災補第２号 準用河川丸谷川災害復旧工事			
工 事 場 所	津市美里町桂畑地内			
工 事 概 要	大型ブロック積 62m2			
工 期	契約締結日から起算して 152 日間			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 関 係 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】 安芸	【地区】 美里	【格付】 C・B・A2・A1
		【ﾌﾞﾛｯｸ】 安芸	【地区】 河芸・芸濃・安濃	【格付】 C・B
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者（実務経験）以上の者（4,500万円未満の本市発注災害復旧工事に限り、3件まで兼務可）	
		現場代理人	主任技術者と兼務可（4,500万円未満の本市発注災害復旧工事に限り、3件まで）	
その他要件				
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年10月8日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年10月13日 津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はFAX 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる		
	入札期間	令和8年10月6日 から 令和8年10月16日 まで		
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年10月20日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予 定 価 格	21,914,000 円（税抜き）			
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免 除	
前 金 払	有	部 分 払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注災害復旧工事とは、調達契約課又は上下水道管理課発注の災害復旧工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・本件は、ナフサ由来の建設資材に対する特例措置の対象工事です。 ・工期については、当該事業に係る繰越手続き完了後、変更契約を締結する予定です。 ・土日完全週休2日制工事（発注者指定型 経費補正なし）の試行案件です。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年10月5日	工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和8年度南道災補第1号 市道八太340号線災害復旧工事			
工 事 場 所	津市一志町八太地内			
工 事 概 要	表層 26m2 側溝工 21m 場所打擁壁工 35m3			
工 期	契約締結日から起算して 132 日間			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】 久居	【地区】 一志	【格付】 C・B・A2・A1
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】 久居	【地区】 久居・白山・美杉	【格付】 C
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(4,500万円未満の本市発注災害復旧工事に限り、3件まで兼務可)	
		現場代理人	主任技術者と兼務可 (4,500万円未満の本市発注災害復旧工事に限り、3件まで)	
その他要件				
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年10月8日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年10月13日 津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) 又は F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる		
	入札期間	令和8年10月6日 から 令和8年10月16日 まで		
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年10月20日 午前9時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	11,638,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免 除	
前 金 払	有	部 分 払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注災害復旧工事とは、調達契約課又は上下水道管理課発注の災害復旧工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて(令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・本件は、ナフサ由来の建設資材に対する特例措置の対象工事です。 ・土日完全週休2日制工事(発注者指定型 経費補正なし)の試行案件です。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年10月5日	工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和8年度南道災補第2号 市道佐田漆中ノ世古線災害復旧工事（その1）			
工 事 場 所	津市美杉町竹原地内			
工 事 概 要	表層 56m2 場所打擁壁工 6m3 垂直擁壁 37m2			
工 期	契約締結日から起算して 126 日間			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】 久居	【地区】 美杉	【格付】 C・B・A2・A1
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】 久居	【地区】 久居・一志・白山	【格付】 C
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(4,500万円未満の本市発注災害復旧工事に限り、3件まで兼務可)	
		現場代理人	主任技術者と兼務可（4,500万円未満の本市発注災害復旧工事に限り、3件まで）	
その他要件				
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年10月8日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年10月13日 津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はFAX 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる		
	入札期間	令和8年10月6日 から 令和8年10月16日 まで		
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年10月20日 午前9時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予 定 価 格	10,279,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免 除	
前 金 払	有	部 分 払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注災害復旧工事とは、調達契約課又は上下水道管理課発注の災害復旧工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・本件は、ナフサ由来の建設資材に対する特例措置の対象工事です。 ・土日完全週休2日制工事（発注者指定型 経費補正なし）の試行案件です。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年10月5日	工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和8年度南道災補第3号 市道市場瀧尻線災害復旧工事			
工 事 場 所	津市白山町川口地内			
工 事 概 要	表層 23m2 コンクリートブロック工(コンクリートブロック積) 41m2			
工 期	契約締結日から起算して 117 日間			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】 久居	【地区】 白山	【格付】 C・B・A2・A1
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】 久居	【地区】 久居・一志・美杉	【格付】 C
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(4,500万円未満の本市発注災害復旧工事に限り、3件まで兼務可)	
		現場代理人	主任技術者と兼務可 (4,500万円未満の本市発注災害復旧工事に限り、3件まで)	
その他要件				
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年10月8日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年10月13日 津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) 又は F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる		
	入札期間	令和8年10月6日 から 令和8年10月16日 まで		
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年10月20日 午前9時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	7,256,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免 除	
前 金 払	有	部 分 払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注災害復旧工事とは、調達契約課又は上下水道管理課発注の災害復旧工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて(令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・本件は、ナフサ由来の建設資材に対する特例措置の対象工事です。 ・土日完全週休2日制工事(発注者指定型 経費補正なし)の試行案件です。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年10月5日	工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和8年度南河災補第1号 準用河川西大谷川災害復旧工事			
工 事 場 所	津市白山町上ノ村地内			
工 事 概 要	コンクリートブロック工(コンクリートブロック積) 62m2			
工 期	契約締結日から起算して 121 日間			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】 久居	【地区】 白山	【格付】 C・B・A2・A1
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】 久居	【地区】 久居・一志・美杉	【格付】 C
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(4,500万円未満の本市発注災害復旧工事に限り、3件まで兼務可)	
		現場代理人	主任技術者と兼務可(4,500万円未満の本市発注災害復旧工事に限り、3件まで)	
その他要件				
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年10月8日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年10月13日 津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階)又はFAX 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる		
	入札期間	令和8年10月6日 から 令和8年10月16日 まで		
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年10月20日 午前9時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	7,039,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免 除	
前 金 払	有	部 分 払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注災害復旧工事とは、調達契約課又は上下水道管理課発注の災害復旧工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて(令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・本件は、ナフサ由来の建設資材に対する特例措置の対象工事です。 ・土日完全週休2日制工事(発注者指定型 経費補正なし)の試行案件です。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年10月5日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和8年度北河災補第1号 準用河川野田興川災害復旧工事			
工 事 場 所	津市美里町家所地内			
工 事 概 要	コンクリートブロック工(コンクリートブロック積) 18m2			
工 期	契約締結日から起算して 117 日間			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】安芸	【地区】 美里	【格付】 D・C・B・A2・A1
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】安芸	【地区】 河芸・芸濃・安濃	【格付】 D
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(4,500万円未満の本市発注災害復旧工事に限り、3件まで兼務可)	
		現場代理人	主任技術者と兼務可(4,500万円未満の本市発注災害復旧工事に限り、3件まで)	
その他要件				
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年10月8日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年10月13日 津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階)又はFAX 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる		
	入札期間	令和8年10月6日 から 令和8年10月16日 まで		
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年10月20日 午前9時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	3,434,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要	
契約保証金	免除	入 札 保 証 金	免除	
前 金 払	有	部 分 払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注災害復旧工事とは、調達契約課又は上下水道管理課発注の災害復旧工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて(令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・本件は、ナフサ由来の建設資材に対する特例措置の対象工事です。 ・土日完全週休2日制工事(発注者指定型 経費補正なし)の試行案件です。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年10月5日		業 務 担 当 課	営繕課		
業 務 名	令和8年度営教施第1－19号 津市立豊津小学校給水設備改修工事に係る設計業務委託					
業 務 場 所	津市河芸町一色地内					
業 務 概 要	給水設備改修 ※上記に係る設計業務委託 一式					
期 間	契約締結日から起算して 145 日間					
発 注 業 種	建築関係コンサルタント					
参 加 資 格 関 係 事 項	登録要件	業種	建築関係コンサルタント		部門	建築一般かつ衛生
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該業種における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者（本市発注業務における専任配置）			
その他要件						
設 計 図 書 等 に 関 する 問 質	提 出 期 限	令和8年10月8日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること （持参の場合）受付時間：開庁日の午前8時45分から午後4時まで （FAXの場合）提出期限日の午後5時まで				
	回 答 日	令和8年10月13日 津市入札情報公開システムにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はFAX 059－229－3333				
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる				
	入札期間	令和8年10月6日 から 令和8年10月16日 まで				
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年10月21日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	2,370,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有		積 算 内 訳 書	要		
契約保証金	免 除		入 札 保 証 金	免 除		
前 金 払	有		部 分 払	無		
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。					

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年10月5日	業 務 担 当 課	営繕課		
業 務 名	令和8年度営保こ第1－20号 旧津市立密柑山幼稚園解体工事に係る設計業務委託				
業 務 場 所	津市久居北口町地内				
業 務 概 要	解体 鉄骨造 平家建 延面積530m ² 外構 ※上記に係る設計業務委託 一式				
期 間	契約締結日から起算して 131 日間				
発 注 業 種	建築関係コンサルタント				
参 加 資 格 関 係 事 項	登録要件	業種	建築関係コンサルタント	部門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店			
	当該業種における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
	同種業務実績要件				
	技術者要件	主任技術者	一級建築士（本市発注業務における専任配置）		
その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 する 問 質	提 出 期 限	令和8年10月8日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること （持参の場合）受付時間：開庁日の午前8時45分から午後4時まで （FAXの場合）提出期限日の午後5時まで			
	回 答 日	令和8年10月13日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はFAX 059－229－3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年10月6日 から 令和8年10月16日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年10月21日 午前9時10分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	2,165,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要		
契約保証金	免 除	入 札 保 証 金	免 除		
前 金 払	有	部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年10月5日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和8年度南道維第6号 一志町高野地内道路改修工事				
工 事 場 所	津市一志町高野地内				
工 事 概 要	表層 18m2 側溝工 14m				
工 期	契約締結日から起算して 94 日間				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】久居	【地区】一志	【格付】D・C・B・A2・A1	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】久居	【地区】久居・白山・美杉	【格付】D	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年10月8日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで			
	回 答 日	令和8年10月13日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎 7 階) 又は F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入 札 期 間	令和8年10月6日 から 令和8年10月16日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年10月21日 午前9時20分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室				
予 定 価 格	3,074,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書		要	
契約保証金	免 除	入 札 保 証 金		免 除	
前 金 払	有	部 分 払		無	
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・ 本件は、ナフサ由来の建設資材に対する特例措置の対象工事です。 ・ 土日完全週休2日制工事 (発注者指定型 経費補正なし) の試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年10月5日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和８年度北交安第１号 南河路地内交通安全施設（防護柵）設置工事			
工 事 場 所	津市南河路地内			
工 事 概 要	ガードパイプ 200m			
工 期	契約締結日から起算して 115 日間			
発 注 業 種	とび・土工・コンクリート			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	Ａ１・Ａ２		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去15年間(平成23年度以降)に施工が完了した官公庁等元請又は下請実績で以下のとおり とび・土工・コンクリート工事等で発注された安全施設設置工事等(土木一式工事等に含まれるものを除く)		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件				
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年10月8日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで	
	回 答 日	令和8年10月13日	津市入札情報公開システムにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎 7 階）又は F A X 059－229－3333		
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる		
	入札期間	令和8年10月6日 から 令和8年10月16日 まで		
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年10月21日 午前9時30分 津市役所（本庁舎）7 階 入札室			
予 定 価 格	7,408,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免 除	
前 金 払	有	部 分 払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ・本件は、ナフサ由来の建設資材に対する特例措置の対象工事です。 ・土日完全週休2日制工事（発注者指定型 経費補正なし）の試行案件です。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年10月5日		工 事 担 当 課	消防総務課
工 事 名	令和8年度消総第2－1号 津市消防本部給水設備取替修繕			
工 事 場 所	津市久居明神町地内			
工 事 概 要	給水設備取替修繕 加圧給水ポンプユニット 3.7kW×2台 1組 ※上記に係る機械設備修繕 一式			
工 期	契約締結日から起算して 89 日間			
発 注 業 種	管			
参 加 資 格 関 連 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】 久居	【地区】 久居	【格付】 C・B・A
		【ブロック】 久居	【地区】 一志・白山	【格付】 C
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 等 関 連 事 項	提 出 期 限	令和8年10月8日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年10月13日 津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎 7 階) 又は F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる		
	入札期間	令和8年10月6日 から 令和8年10月16日 まで		
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年10月21日 午前9時40分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室			
予 定 価 格	4,419,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	無	積 算 内 訳 書	要	
契約保証金	免 除	入 札 保 証 金	免 除	
前 金 払	有	部 分 払	無	
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・ 本件は、ナフサ由来の建設資材に対する特例措置の対象工事です。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年10月5日		工 事 担 当 課	一志総合支所・地域振興課	
工 事 名	令和8年度一地第2－3号 津市とことめの里一志高压引込用負荷開閉器取替修繕				
工 事 場 所	津市一志町井関地内				
工 事 概 要	受変電設備取替修繕 高压引込用負荷開閉器 1台 ※上記に係る電気設備修繕 一式				
工 期	契約締結日から起算して 104 日間				
発 注 業 種	電気				
参 加 資 格 関 係 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店又は市内支店等			
	格 付 要 件	なし			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【フロック】	【地区】	【格付】	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること(審査基準日:令和6年10月1日～令和7年9月30日)				
設 計 図 書 等 関 係 事 項	提 出 期 限	令和8年10月8日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで			
	回 答 日	令和8年10月13日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎 7 階) 又は F A X 059－229－3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年10月6日 から 令和8年10月16日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年10月21日 午前9時50分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室				
予 定 価 格	1,802,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	無	積 算 内 訳 書	要		
契約保証金	免 除	入 札 保 証 金	免 除		
前 金 払	無	部 分 払	無		
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第 7 条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和 8 年 4 月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・ 本件は、ナフサ由来の建設資材に対する特例措置の対象工事です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年10月5日		工 事 担 当 課	市営住宅課	
工 事 名	令和8年度住第2－2号 津市市営藤ヶ丘団地22号及び23号屋根等修繕				
工 事 場 所	津市芸濃町中縄地内				
工 事 概 要	修繕 (屋根修繕、塗装修繕) ※上記に係る屋根等修繕 一式				
工 期	契約締結日から起算して 99 日間				
発 注 業 種	屋根				
参 加 資 格 関 係 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸﾞ】 安芸	【地区】 芸濃・河芸・美里・安濃	【格付】 A 1 ・ A 2	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸﾞ】 久居	【地区】 久居・一志・白山・美杉	【格付】 A 1 ・ A 2	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸﾞ】 津・香良洲	【地区】 津・香良洲	【格付】 A 1 ・ A 2	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 等 関 係 事 項	提 出 期 限	令和8年10月8日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで			
	回 答 日	令和8年10月13日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎 7 階) 又は F A X 059－229－3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年10月6日 から 令和8年10月16日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年10月21日 午前10時00分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室				
予 定 価 格	7,672,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	無	積 算 内 訳 書	要		
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免 除		
前 金 払	有	部 分 払	無		
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・ 本件は、ナフサ由来の建設資材に対する特例措置の対象工事です。 ・ 土日完全週休2日制工事 (発注者指定型 経費補正なし) の試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年10月5日		工 事 担 当 課	市営住宅課	
工 事 名	令和8年度住第2－3号 津市市営高洲住宅（11－19ほか3戸）屋根塗装替修繕				
工 事 場 所	津市高洲町地内				
工 事 概 要	修繕 （塗裝修繕） ※上記に係る塗裝修繕 一式				
工 期	契約締結日から起算して 110 日間				
発 注 業 種	塗装				
参 加 資 格 関 連 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】 A 1 ・ A 2	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 する 問	提 出 期 限	令和8年10月8日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで			
	回 答 日	令和8年10月13日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はFAX 059－229－3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年10月6日 から 令和8年10月16日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年10月21日 午前10時10分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	6,789,000 円（税抜き）				
最低制限価格	無	積 算 内 訳 書	要		
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免 除		
前 金 払	有	部 分 払	無		
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・ 本件は、ナフサ由来の建設資材に対する特例措置の対象工事です。 ・ 土日完全休2日制工事（発注者指定型 経費補正なし）の試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年10月5日		工 事 担 当 課	市営住宅課	
工 事 名	令和8年度住第2－4号 津市市営大井住宅（B－17ほか2戸）屋根塗装替修繕				
工 事 場 所	津市中河原地内				
工 事 概 要	修繕 （塗裝修繕） ※上記に係る塗裝修繕 一式				
工 期	契約締結日から起算して 110 日間				
発 注 業 種	塗装				
参 加 資 格 関 係 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】 津・香良洲	【地区】 津・香良洲	【格付】 A 1 ・ A 2	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 等 関 係 事 項	提 出 期 限	令和8年10月8日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで			
	回 答 日	令和8年10月13日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はFAX 059－229－3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年10月6日 から 令和8年10月16日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年10月21日 午前10時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	5,784,000 円（税抜き）				
最低制限価格	無	積 算 内 訳 書	要		
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免 除		
前 金 払	有	部 分 払	無		
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・ 本件は、ナフサ由来の建設資材に対する特例措置の対象工事です。 ・ 土日完全休2日制工事（発注者指定型 経費補正なし）の試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年10月5日		工 事 担 当 課	環境施設課
工 事 名	令和８年度環施第２－１２号 津市クリーンセンターくもず（揚水ポンプ）修繕			
工 事 場 所	津市一志町其倉地内			
工 事 概 要	送水設備 一式			
工 期	契約締結日から起算して 120 日間			
発 注 業 種	機械器具設置			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等		
	格 付 要 件	なし		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去15年間(平成23年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 機械器具設置工事で発注された揚排水機場等のポンプ(口径80mm以上)の製作、据付工事 又は修繕		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること(審査基準日:令和6年10月1日～令和7年9月30日)			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年10月8日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで	
	回 答 日	令和8年10月13日	津市入札情報公開システムにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はF A X 059－229－3333		
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる		
	入札期間	令和8年10月6日 から 令和8年10月16日 まで		
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年10月21日 午前10時30分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予 定 価 格	2,680,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	無	積 算 内 訳 書	要	
契約保証金	免 除	入 札 保 証 金	免 除	
前 金 払	有	部 分 払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおりで郵送してください。 ・同種工事实績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ・本件は、ナフサ由来の建設資材に対する特例措置の対象工事です。 ・土日完全休週2日制工事（発注者指定型 経費補正なし）の試行案件です。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年10月5日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和8年度北道維第8号 万町津ほか2町地内道路改修工事				
工 事 場 所	津市万町津ほか2町地内				
工 事 概 要	表層 948m2 側溝工 102m 集水枿・マンホール工 5箇所				
工 期	契約締結日から起算して 103 日間				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】 B	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年10月14日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで			
	回 答 日	令和8年10月19日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎 7 階) 又は F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入 札 期 間	令和8年10月6日 から 令和8年10月23日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年10月28日 午前9時00分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室				
予 定 価 格	25,000,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書		要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金		免 除	
前 金 払	有	部 分 払		無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて(令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・本件は、ナフサ由来の建設資材に対する特例措置の対象工事です。 ・土日完全週休2日制工事(発注者指定型 経費補正なし)の試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年10月5日		工 事 担 当 課	津北工事事務所
工 事 名	令和8年度北河維第1号 準用河川五除川河道整備工事			
工 事 場 所	津市安濃町大塚及び安濃町栗加地内			
工 事 概 要	掘削工 920m3			
工 期	契約締結日から起算して 89 日間			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】安芸	【地区】 安濃	【格付】 C・B・A2・A1
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】安芸	【地区】 河芸・芸濃・美里	【格付】 C
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年10月14日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年10月19日 津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎 7 階) 又は F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる		
	入 札 期 間	令和8年10月6日 から 令和8年10月23日 まで		
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年10月28日 午前9時10分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室			
予 定 価 格	17,629,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免 除	
前 金 払	有	部 分 払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて(令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・本件は、ナフサ由来の建設資材に対する特例措置の対象工事です。 ・土日完全週休2日制工事(発注者指定型 経費補正なし)の試行案件です。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年10月5日	工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和8年度南道維第7号 雲出本郷町地内排水路改修工事			
工 事 場 所	津市雲出本郷町地内			
工 事 概 要	鉄筋コンクリート柵渠 46m			
工 期	契約締結日から起算して 101 日間			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年10月14日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年10月19日 津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎 7 階) 又は F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる		
	入 札 期 間	令和8年10月6日 から 令和8年10月23日 まで		
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年10月28日 午前9時20分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室			
予 定 価 格	15,609,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免 除	
前 金 払	有	部 分 払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて(令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・本件は、ナフサ由来の建設資材に対する特例措置の対象工事です。 ・土日完全週休2日制工事(発注者指定型 経費補正なし)の試行案件です。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年10月5日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和8年度北道維環第6号 片田田中町及び野田地内道路整備工事				
工 事 場 所	津市片田田中町及び野田地内				
工 事 概 要	表層 50m2 側溝工 54m 側溝蓋 295枚 集水桝・マンホール工 3箇所				
工 期	契約締結日から起算して 100 日間				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年10月14日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年10月19日	津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎 7 階) 又は F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入 札 期 間	令和8年10月6日 から 令和8年10月23日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年10月28日 午前9時30分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室				
予 定 価 格	10,942,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書		要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金		免 除	
前 金 払	有	部 分 払		無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・本件は、ナフサ由来の建設資材に対する特例措置の対象工事です。 ・土日完全週休2日制工事 (発注者指定型 経費補正なし) の試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年10月5日	工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和8年度南道新第3号 飯垣内中太郎生線道路改良（舗装）工事			
工 事 場 所	津市美杉町太郎生地内			
工 事 概 要	表層 6, 030m2			
工 期	契約締結日から起算して 109 日間			
発 注 業 種	舗装			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任（監理）技術者	2級土木施工管理技士（土木）又は同等以上の者（専任配置）	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件				
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年10月14日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること （持参の場合）受付時間：開庁日の午前8時45分から午後4時まで （FAXの場合）提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年10月19日 津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はFAX 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる		
	入札期間	令和8年10月6日 から 令和8年10月23日 まで		
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年10月28日 午前9時40分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予 定 価 格	51,330,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免 除	
前 金 払	有	部 分 払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・本件は、ナフサ由来の建設資材に対する特例措置の対象工事です。 ・土日完全週休2日制工事（発注者指定型 経費補正なし）の試行案件です。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年10月5日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和8年度北道新補第2号 白山芸濃線道路改良（舗装）工事（その2）			
工 事 場 所	津市美里町家所地内			
工 事 概 要	基層 1,670m ² 表層 1,670m ²			
工 期	契約締結日から起算して 126 日間			
発 注 業 種	舗装			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任（監理）技術者	2級土木施工管理技士（土木）又は同等以上の者（専任配置）	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件				
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年10月14日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること （持参の場合）受付時間：開庁日の午前8時45分から午後4時まで （FAXの場合）提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年10月19日 津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はFAX 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる		
	入札期間	令和8年10月6日 から 令和8年10月23日 まで		
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年10月28日 午前9時50分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予 定 価 格	42,871,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免 除	
前 金 払	有	部 分 払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・本件は、ナフサ由来の建設資材に対する特例措置の対象工事です。 ・土日完全週休2日制工事（発注者指定型 経費補正なし）の試行案件です。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年10月5日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和7年度北道維持第6号 大里窪田睦合町線道路改良（舗装）工事				
工 事 場 所	津市大里睦合町地内				
工 事 概 要	表層 941m2 基層 900m2 切削オーバーレイ工 1,195m2 路上路盤再生工 900m2				
工 期	契約締結日から起算して 120 日間				
発 注 業 種	舗装				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年10月14日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年10月19日	津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はFAX 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入 札 期 間	令和8年10月6日 から 令和8年10月23日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年10月28日 午前10時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	34,670,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書		要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金		免 除	
前 金 払	有	部 分 払		無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・本件は、ナフサ由来の建設資材に対する特例措置の対象工事です。 ・土日完全週休2日制工事（発注者指定型 経費補正なし）の試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年10月5日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和8年度営久生第23号 旧落合地区集会所解体工事			
工 事 場 所	津市榊原町地内			
工 事 概 要	解体 旧落合地区集会所 鉄骨造 2階建て 延面積 102m2 外構 ※上記に係る解体工事 一式			
工 期	契約締結日から起算して 106 日間			
発 注 業 種	解体			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A 1		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去15年間(平成23年度以降)に施工が完了した官公庁等元請又は下請実績で以下のとおり 解体又はとび・土工・コンクリート工事等で発注された解体工事等(建築一式工事等に含まれるものを除く)		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件	産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和8年10月14日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年10月19日 津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階)又はFAX 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる		
	入札期間	令和8年10月6日 から 令和8年10月23日 まで		
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年10月28日 午前10時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	11,269,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免 除	
前 金 払	有	部 分 払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて(令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ・本件は、ナフサ由来の建設資材に対する特例措置の対象工事です。 ・土日完全週休2日制工事(発注者指定型 経費補正なし)の試行案件です。			

津市公告第 1 3 1 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第 1 9 条第 1 項に規定する地域計画を変更しますので、同条第 7 項の規定により公告し、当該地域計画の案を次のとおり縦覧に供します。

なお、当該地域計画の案の記載事項について利害関係を有する者は、当該縦覧期間満了の日までに、当該地域計画の案について、意見書を提出することができます。

令和 8 年 1 0 月 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 変更する地域計画の区域

誠之・成美・立成地区

2 地域計画の案の縦覧期間及び時間

(1) 期間

令和 8 年 1 0 月 7 日から令和 8 年 1 0 月 2 0 日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日を除きます。）

(2) 時間

午前 8 時 4 5 分から午後 4 時 0 0 分まで

3 地域計画の案の縦覧場所及び意見書の提出先

津市農林水産部農林水産政策課（津市本庁舎 6 階）

〒 5 1 4 - 8 6 1 1

津市西丸之内 2 3 番 1 号

F A X 番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 1 6 8

E - m a i l 229-3171@city.tsu.lg.jp

4 意見書の提出方法及び提出に当たっての留意事項

意見は、書面（津市の定める様式）によるものとし、直接持参又は郵送するか、ファクシミリ又は電子メールにより送付してください。

当該書面に住所、氏名及び電話番号（法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地及び電話番号）を記載してください。

津市公告第 1 3 2 号

次のとおり津市ふるさと津かがやき寄附事業運営業務公募型プロポーザルを実施しますので、公告します。

令和 8 年 1 0 月 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 業務概要

(1) 件名

ふるさと津かがやき寄附事業運営業務

(2) 業務の目的

本市が実施するふるさと納税業務について、主にインターネットを利用した寄附の受入れ、返礼品の受発注と発送管理、返礼品提供事業者との調整、寄附者や返礼品提供事業者等からの問合せ対応及びプロモーション等の業務を委託し、寄附金の増加や事務の効率化、本市の魅力発信を図ることを目的とする。

(3) 業務内容

- ア 寄附の受領等に関する業務
- イ 返礼品の管理に関する業務
- ウ 寄附者や返礼品提供事業者からの問い合わせに関する業務
- エ 寄附者、寄附金及び返礼品に関するデータ管理
- オ 返礼品の企画・提案
- カ 本市のプロモーションに関する業務
- キ 実績報告等
- ク その他本市が必要とする業務

(4) 期間

契約締結日から令和12年2月28日（長期継続契約）

※契約締結日から令和9年2月28日までは準備期間とし、運用開始予定日は令和9年3月1日からとする。ただし、本業務の各ポータルサイトの運用開始時期は、発注者、前事業者と協議のうえ決定することとする。

※準備期間の間に現行の業務委託事業者から詳細かつ円滑な引き継ぎ、各種システム（ポータルサイト、寄附者情報管理システム等）の移行、アカウント・データ連携の調整、返礼品提供事業者との調整等を安全かつ確実に完了させること。準備期間の間に要する一切の費用は、選定された候補者の負担とする。

【参考】

本市が使用する主要なポータルサイト及び過去2年間の寄附金額と令和8年度及び令和9年度以降寄附見込金額

ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、ふるなび、さとふる、JREMALL

ふるさと納税、JAL ふるさと納税、ANA のふるさと納税、Amazon ふるさと納税

期間	寄附件数（件）	寄附額（千円）
令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月	7,882	284,709
令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月	10,061	390,275
令和 8 年 4 月～令和 8 年 9 月（速報値）	3,384	119,968
令和 9 年度～令和 11 年度各年度見込	10,000	400,000

※上記はポータルサイトを介さない寄附を含まない。

2 見積限度額

事務委託料：寄附金額の 5.8%（消費税及び地方消費税を含まない。）

上限金額：143,200 千円（消費税及び地方消費税を含む。）

※上限金額には事務委託料、返礼品調達費用（品物代、梱包代、消費税等）及び配送料を含む。

※返礼品調達費用及び配送料は、寄附金額の 30%以内とする。

※令和 9 年度以降の寄附見込額は 400,000 千円と想定しているが、本業務に当たり、寄附見込額が想定以上となる場合は補正予算にて対応する。

※平成 31 年総務省告示第 179 号（令和 8 年 3 月 31 日最終改正）第 4 条第 1 項に基づく寄附金の募集に要する費用が、本業務の対象外の費用（ポータルサイトに係る費用、クレジット決済等に係る費用、広告・管理に係る費用、その他の費用等）も含め、令和 9 年 9 月までは寄附金額の 47.5%を、令和 9 年 10 月以降は寄附金額の 45%を、令和 10 年 10 月以降は寄附金額の 42.5%を、令和 11 年 10 月以降は寄附金額の 40%を超えないよう業務を実施することを徹底すること。

【参考】

ポータルサイトを介した令和 9 年度以降の寄附額を 400,000 千円と想定した場合の本業務の対象外の費用は 44,000 千円を見込んでいます。

3 実施形式

公募型プロポーザル方式

4 参加資格

本事業の企画提案に参加できる者は、以下の参加資格要件の全てを満たす者とする。

- (1) 津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第7条に規定する津市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。登載されていない場合にあっては、以下の書類を提出すること。
 - ア 法人にあっては、履歴事項全部証明書（登記簿謄本）
 - イ 商号登記をしている個人にあっては、履歴事項全部証明書（商号登記簿謄本）
 - ウ 商号登記をしていない個人にあっては、身分証明書及び登記されていないことの証明書
 - エ 印鑑（登録）証明書
 - オ 法人にあっては、本社又は委任先となる営業所等の所在地における市区町村税について、未納の徴収金がないことを証明する書類
 - カ 個人にあっては、事業所等の所在地における市区町村税について、未納の徴収金がないことを証明する書類
 - キ 法人にあっては、法人税並びに消費税及び地方消費税の記載がある未納税額のない証明書
 - ク 個人にあっては、所得税並びに消費税及び地方消費税の記載がある未納税額のない証明書
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する一般競争入札の参加者の資格を有していること。
- (3) 本公告の日から契約締結までの間において、津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）による指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 自己又は自社の役員等が次の各号のいずれにも該当する者でないこと及び次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
(5) 手形交換所から取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全でないこと。

(6) 民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成１７年法律第８６号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成１７年法律第８７号）第６４条の規定による改正前の商法（明治３２年法律第４８号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。

ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

(7) 他自治体において、ふるさと納税の支援業務について、本公告の日から過去５年以内に履行した実績があること。ただし、履行期間が１年以上の実績に限る。

5 募集内容

令和８年１０月９日（金）に公告を行い、必要書類は津市ホームページからダウンロードすることができるほか、津市政策財務部財政課の窓口において配布する。（配布時間は、平日の午前９時から午後４時までとする。）

また、応募者は下記の書類を提出期限までに提出することとし、応募するに当たり、応募者から当該業務に質問がある場合は、電子メールにより送信することとする。

(1) プロポーザル実施要領等の配布開始日等

ア 配布開始日

令和８年１０月９日（金）

イ 配布場所

津市ホームページに掲載（下記ページでダウンロード）及び津市政策財務部財政課窓口で配布

<https://www.info.city.tsu.mie.jp>

郵送による配布は行わない。

ウ 配布資料

(ア) プロポーザル実施要領

- (イ) 仕様書
- (ウ) 各種様式
- (エ) ふるさと津かがやき寄附事業運営業務事業者選定審査基準

(2) 質問の受付及び回答

公募に関して質問がある場合は、電子メールのみで次のとおり受け付ける。なお、審査内容に関係しない軽易な質問を除き、電話又は口頭による質問は受け付けない（必ず受信確認を行ってください。）

ア 質問の受付

- (ア) 提出書類 質問書

- (イ) 提出期限

令和 8 年 1 0 月 1 6 日（金）午後 4 時まで（質問がある者のみ。）

- (ウ) 提出先

津市政策財務部財政課の電子メールアドレス（229-3124@city.tsu.lg.jp）に送付

イ 質問への回答

令和 8 年 1 0 月 2 1 日（水）に津市ホームページで回答（公表）する。

※なお、電話、口頭による照会には対応しない。

※質問者の名前は公表しない。また、意見表明と解されるものについては回答しない場合がある。

(3) 参加表明書及び企画提案書の提出

ア 提出方法

持参又は郵送によること。なお、郵送による場合は、書留郵便等によること。

イ 提出期限

- (ア) 参加表明書（様式第 1 号）

令和 8 年 1 0 月 2 7 日（火）午後 4 時必着

- (イ) 企画提案書

令和 8 年 1 1 月 5 日（木）午後 4 時必着

ウ 提出場所

津市役所本庁舎 4 階 津市政策財務部財政課

エ 提出書類

- (ア) 参加表明書関係

a 参加表明書（様式第 1 号）

b 参加資格確認書（様式第 2 号）

ただし、津市競争入札参加資格者名簿（物品・業務委託）に登載されていない者にあつては、「4(1)アからエ」の書類を添えて提出すること。

c 会社概要及び業務実績（様式第 3 号）

他の自治体からふるさと納税の支援業務について、本広告の日から過去 5 年以内に履行を完了した実績を直近のものから 3 件記載すること。過去 5 年以内に履行した実績が 3 件に満たない場合は、3 件未満でもよい。ただし、無記入の場合は、本要領 4（7）に定める参加資格を満たしていないと判断し、失格とする。

d 納税証明書

(a) 法人の場合

- i 法人税並びに消費税及び地方消費税の記載がある未納税額のない証明書（その 3 の 3）
- ii 本社又は委任先となる営業所等の所在地における市区町村税の未納の徴収金がないことを証明する書類

(b) 個人の場合

- i 所得税並びに消費税及び地方消費税の記載がある未納税額のない証明書（その 3 の 2）
- ii 事業所等の所在地における市区町村税について、未納の徴収金がないことを証明する書類

※市区町村において未納の徴収金がないことを証明する書類が発行できない場合は、滞納がないことを証明する書面

(イ) 企画提案書関係

a 企画提案書提出書（様式第 4 号）

b 企画提案書

c 見積書（様式第 5 号）

d その他補足資料（直近 3 年分の財務諸表）、収支決算書、貸借対照表、損益計算書

オ 提出部数

(ア) 参加表明書関係 正本 1 部

(イ) 企画提案書関係 正本 1 部、副本 1 3 部

カ その他

- (ア) 用紙はA4版（A3版の折り込み可）とし、左綴じ各頁に通し番号を記載すること。
- (イ) 使用する文字の大きさ、フォントは指定しない。
- (ウ) 副本には事業者名が特定できるような表示や表現は行わないこと。

6 企画提案書の内容

- (1) 企画提案書は1者1提案とする。
- (2) 企画提案書には、仕様書を参照し、別紙審査基準に従って主として次の事項に関する提案を明確に記載すること。なお、表紙及び目次はページ数に含めない。

ア 管理運営体制

書式等A4版 6ページ以内

- (ア) 業務実績
- (イ) 業務体制・組織体制
- (ウ) 業務工程
- (エ) 返礼品の発注・配送・在庫管理
- (オ) 個人情報保護対策

イ 企画提案

書式等A4版 12ページ以内

- (ア) プロモーション
- (イ) 返礼品の開発・コンサルティング
- (ウ) ふるさと納税関係事務の効率化
- (エ) 優位性

ウ 経費

書式等A4版 2ページ以内

7 審査方法

本プロポーザルの審査は、参加資格要件を満たし、かつ企画提案書等の提出があった者に対し審査を行う。審査については、津市ふるさと津かがやき寄附事業運営業務プロポーザル方式審査委員会（以下「審査委員会」という。）において行う。

なお、審査委員会は外部の有識者及び本市の職員で構成するものとするが、委員の氏名等は、審査が終了するまで公表しない。

(1) 審査の方法

ア 1次審査（書類審査）

参加者から提出された企画提案書について、選定委員会において書類審査を実施し、上位５者を選定する。ただし、参加者が５者以下の場合は、１次審査を省略することとする。

(ア) 日程

令和８年１１月１１日（水）（予定）

(イ) 場所

津市役所内（予定）

※時間、場所等の詳細については別途通知する。

(ウ) 内容

- a 基準に基づき採点し、合計得点の高い上位５者を選定するものとする。
- b 合計得点と同点の者が複数ある場合は、見積金額の低い者を選定する。
- c 合計点数が同点であり、かつ、見積金額が同額の者が複数ある場合は、同点の者全てを選定する。（この場合は、５者を超える場合もある）

イ ２次審査（プレゼンテーション審査）

(ア) 日程

令和８年１１月１９日（木）（予定）

(イ) 場所

津市役所内（予定）

※時間、場所等の詳細については別途通知する。

(ウ) 内容

- a プレゼンテーションの時間は１５分以内、質疑応答は１０分程度とすること。
- b プレゼンテーションの説明者は、管理責任者を含め最大３名までとし、説明は、管理責任者又は主たる担当者が行うこと。
- c プレゼンテーションは、提出済みの企画提案書により行うこととし、プロジェクターで投影するスライドショー形式（パワーポイント等）で実施することを認める。
なお、プロジェクター及びスクリーンは、本市で用意する。
- d プレゼンテーション及び質問の際に、参加事業者が特定できる社名、社名を類推できるような発言をした場合は失格とする。

- e 基準に基づき採点し、全ての委員の合計得点の高い者を最優先候補者とする。ただし、総合計得点が780点満点中390点以下であった場合は、最高得点獲得者であっても最優先候補者として選定しないものとする。

8 審査結果

(1) 通知方法

審査の結果は、下記通知時期に津市ホームページへ掲載する。

(2) 通知時期

ア 1次審査

令和8年11月13日（金）（予定）

イ 2次審査

令和8年11月20日（金）（予定）以降速やかに

(3) 契約手続き

審査の結果により、最上位者として選定された最優先候補者を当該業務に係る随意契約見積書徴取の相手方として、契約の交渉を行う。

ただし、その者との契約が成立しない場合は、次点者との交渉を行うこととする。

9 プロポーザル実施スケジュール（予定）

公募開始・実施要領等の配布開始	令和8年10月9日（金）から 令和8年10月27日（火）まで
質問書の受付期間	令和8年10月9日（金）から 令和8年10月16日（金）まで （最終日午後4時必着）
質問への回答	令和8年10月21日（水）
参加表明書等の提出期限	令和8年10月27日（火） 午後4時必着
資格審査結果通知	令和8年10月29日（木）
企画提案書等の提出期限	令和8年11月5日（木） 午後4時必着
第1次審査（書類審査）	令和8年11月11日（水）（予定）
第1次審査選定結果通知	令和8年11月13日（金）（予定）
第2次審査（プレゼンテーション審査）	令和8年11月19日（木）（予定）
選定結果通知・公表	令和8年11月20日（金）以降速やかに行う（予定）

契約締結	令和 8 年 1 2 月中旬
------	----------------

10 情報公開基準

対象		契約締結前	契約締結後
指名条件		○	
選定条件		○	
プロポーザル方式採用理由		○	
提案書類	提案者名	×	○
	企画提案書	×	○（注 1）
	見積書	×	△（注 2）
	その他提出書類	×	○（注 1）
採点表（合計点）		○（注 3）	○
採点表（各評価項目点）		×	
委員名簿		○（注 4）	
選定結果			○

○：開示、△：一部開示、×：不開示

（注 1） 企画提案書及びその他提出書類は、提案者の持つ独自のノウハウ等が含まれており、これを開示することにより当該提案者の競争上の地位その他正当な利益を侵害する恐れがあるため、当該提案者の同意が得られる場合のみ開示とする。

（注 2） 「一部開示」とは、見積書における積算単位及び内訳以外のものを開示することをいう。

（注 3） 契約締結前であっても、候補者決定後は、採点表（合計点）を開示することができる。

（注 4） 委員名簿は、委員構成のみ開示とし、住所及び電話番号等の個人情報是不開示とする。ただし、委員の氏名等は、審査が終了するまで公表しない。

（留意事項）

採点表（各評価項目点）については、契約締結前であっても、候補者決定は、提案者本人からの当該本人に係る情報の請求の場合は開示することがで

きる。

11 その他

(1) 必要経費の負担

必要書類の準備、企画提案書の作成等、本プロポーザルに要する全ての費用は参加者の負担とする。

(2) 辞退の取扱い

必要書類の提出後、最優先候補者の選定（随意契約の相手方として決定するまで）までの間、いつでも参加を辞退することができる。その場合は、参加辞退届（様式第6号）を提出することとする。

(3) 失格事項等

下記の事項のいずれかに該当した場合は、その者の本プロポーザルへの参加資格を満たさなかったものとみなし、失格とする。

ア 指定する提出方法によらず必要書類等が提出された場合

イ 指定する提出期限までに必要書類等が提出されなかった場合

ウ 提出を求める必要書類等について、記載すべき事項が記載されていない場合

エ 「2 見積限度額」に定める事業委託料を超える率での提案があった場合

オ 提出を求める必要書類等について、作成基準に違反する表現が記載されている場合

カ 提出を求める必要書類等について、虚偽の内容が記載されていることが判明した場合

キ 本実施要領に定める手続き以外の方法により、選定委員会の委員等関係者に対して、直接的又は間接的に接触した場合

ク 上記アからキまでに掲げる場合のほか、提案にあたり著しく信義に反する行為があるなど、市長が失格であると認めた場合

(4) 提出書類等

ア 提出された書類等の返却は行わない。なお、これらは当該業務の選定以外において提出者に無断で使用しない。

イ 参加表明書等、企画提案書等の各提出期限経過後の提出書類の変更、差し替え又は再提出は認めない。

ウ 参加者は、「10 情報公開基準」に基づき提案内容を開示することを了解の上、提案すること。

エ 参加者は、業務で得られた情報については、正当な目的のみに使用することとし、第三者に開示、提供してはならない。

12 問合せ先

津市政策財務部財政課（市役所本庁舎 4 階）

住 所：〒514－8611 三重県津市西丸之内 2 3 番 1 号

電 話：059－229－3124

F A X：059－229－3330

E-mail：229-3124@city.tsu.lg.jp

津市公告第 1 3 3 号

三重県津保健所長から動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 4 8 年法律第 1 0 5 号）第 3 5 条第 3 項の規定に基づく負傷動物の引取りについて通知がありましたので公告します。

令和 8 年 1 0 月 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 負傷動物の特徴

収容日	保護した 場所	動物種及び 種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
令和 8 年 1 0 月 7 日	津市 高茶屋 小森町	犬（ラブラド ール・レトリ バー）	クリーム	オス	大	成犬	

2 収容期間 令和 8 年 1 0 月 1 6 日まで

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 1 2

津市公告第 1 3 4 号

津市お城東駐車場運営管理業務について、次のとおり公募型プロポーザルを実施しますので、公告します。

令和 8 年 1 0 月 1 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 業務の概要

(1) 業務名

津市お城東駐車場運営管理業務

(2) 業務内容

別紙「津市お城東駐車場運営管理業務 公募型プロポーザル仕様書」のとおり

(3) 予算額

令和9年4月1日から令和14年3月31日までの期間における委託業務の提案見積限度額は、52,800,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）とし、内訳は下記のとおりとします。

【内訳】

年度	金額
令和9年度	10,560,000円
令和10年度	10,560,000円
令和11年度	10,560,000円
令和12年度	10,560,000円
令和13年度	10,560,000円

なお、予算額を上回る提案がなされた場合は失格とします。

(4) 履行期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで（5年間）

(5) 担当部署

津市商工観光部商業振興労政課

〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号

電話番号：059-229-3225

FAX番号：059-229-3335

電子メール：229-3114@city.tsu.lg.jp

2 募集要領等の配布

募集要領等は、津市公式ウェブサイトからダウンロードすることができます。

※津市公式ウェブサイト（<https://www.info.city.tsu.mie.jp>）

※郵送による配布は行いません。

また、令和8年10月14日（水）から同年10月26日（月）までの期

間（土日祝日は除く。）に、担当部署（津市商工観光部商業振興労政課）でも配布します。

3 プロポーザル実施スケジュール（予定）

公募開始・募集要領等の配布期間	令和8年10月14日（水）から 令和8年10月26日（月）まで
質問書の受付期間	令和8年10月14日（水）から 令和8年10月26日（月）まで （最終日は午後4時必着）
質問への回答	令和8年10月27日（火）
参加表明書等の提出期限	令和8年10月30日（金） 午後4時必着
業務提案書等の提出期限	令和8年11月9日（月） 午後4時必着
審査委員会の開催	令和8年11月12日（木）
選定結果通知・公表	令和8年11月下旬
見積徴取、契約締結	令和8年12月上旬

4 参加資格要件

本業務の提案に参加できる者は、以下の参加資格要件の全てを満たす者とする。

- (1) 津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第7条に規定する津市競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に登載されていること。
登載されていない場合にあっては、以下の書類を提出し確認を受けていること。

なお、名簿に登載されている場合であっても、以下の書類のうち法人にあってはオ及びキ、個人にあってはカ及びクを提出し確認を受けること。

ア 法人にあっては、履歴事項全部証明書（登記簿謄本）

イ 商号登記をしている個人にあっては、履歴事項全部証明書（商号登記簿謄本）

ウ 商号登記をしていない個人にあっては、身分証明書及び登記されていないことの証明書

エ 印鑑（登録）証明書

オ 法人にあっては、本社及び委任先となる営業所等の所在地における市区町村税について、業務提案書等の提出日において未納の徴収金がないことを証明する書類

カ 個人にあっては、事業所等の所在地における市区町村税について、業

務提案書等の提出日において未納の徴収金がないことを証明する書類
キ 法人にあっては、法人税並びに消費税及び地方消費税の記載がある未納税額のない証明書

ク 個人にあっては、所得税並びに消費税及び地方消費税の記載がある未納税額のない証明書

- (2) 無人・カメラ式による24時間営業の有料駐車場施設における運営管理業務の受託実績を有し、かつ平成28年度以降に国または地方公共団体と契約を締結し、当該契約に基づく業務を一年以上継続して履行した実績を有すること。
- (3) 契約締結までの間において、津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）による指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しないこと。
- (5) 手形交換所から取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除く。
- (7) 自己又は自社の役員等が次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

5 審査方法等

本プロポーザルの審査は、参加資格要件を満たし、業務提案書等の提出に対し、「津市お城東駐車場運営管理業務公募型プロポーザル募集要領」に基づき審査を実施します。審査については、津市お城東駐車場運営管理業務公募型方式プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において行い、最も高い評価を得た提案を行った提案者を契約の相手方の最優先候補者（以下、「最優先候補者」という。）として決定するものとします。

なお、審査委員会は外部の有識者及び本市の職員で構成するものとしませんが、委員の氏名等は、審査が終了するまで公表しません。

6 契約手続等

審査の結果、最優先候補者と契約に関する協議を行います。ただし、最優先候補者と協議が整わない場合、最優先候補者に次いで高い評価点を得た提案者と順次契約に関する協議を行います。

なお、参加事業者が1事業者のみの場合であっても、審査を実施します。

また、評価（得点）の合計点の平均得点が60点に達しない場合は、最上位者であっても最優先候補者として選定しません。

7 その他

本プロポーザルに関する詳細は「津市お城東駐車場運営管理業務公募型プロポーザル募集要領」によるものとします。

津市商工観光部商業振興労政課

〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号

電話番号：059-229-3169

FAX番号：059-229-3335

電子メール：229-3114@city.tsu.lg.jp

津市公告第 1 3 5 号

三重県津保健所長から動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 4 8 年法律第 1 0 5 号）第 3 5 条第 3 項の規定に基づく負傷動物の引取りについて通知がありましたので公告します。

令和 8 年 1 0 月 1 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 負傷動物の特徴

収容日	保護した場所	動物種及び種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
令和 8 年 1 0 月 1 1 日	津市 雲出伊倉津 町	猫（雑種）	黒	不明	小	子猫	
令和 8 年 1 0 月 1 1 日	津市 雲出伊倉津 町	猫（雑種）	サビ	不明	小	子猫	

2 収容期間 令和 8 年 1 0 月 1 5 日まで

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 1 2

津市上下水道事業公告第 32 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 8 年 10 月 5 日

津市上下水道事業管理者 渡 邊 公 隆

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年10月5日	工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和８年度下工公補第１４号 津北部第１７－２処理分区公共下水道工事（その１）			
工事場所	津市 渋見町及び長岡町	地内		
工事概要	管布設工(管径150mm) 164m 組立マンホール工 5箇所 小型マンホール工 5箇所 ます設置工 10箇所			
工 期	契約締結日から起算して109日間			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
	その他要件			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和8年10月14日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合) 受付時間：開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合) 提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年10月21日 津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）又はFAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる		
	入札期間	令和8年10月6日 から 令和8年10月26日 まで		
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。		
開札日時及び場所	令和8年10月29日 午前9時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	43,844,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有	積算内訳書	要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入札保証金	免除	
前 金 払	有	部 分 払	無	
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出をすることができます。 この場合、別に定める郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・ 配置技術者について、3か月以上の雇用関係が継続していること。 ・ 本件は、ナフサ由来の建設資材に対する特例措置の対象工事です。 ・ 土日完全週休2日制工事（発注者指定型 経費補正なし）試行案件です。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年10月5日		工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和８年度下工公補第１８号 津北部第７－１処理分区公共下水道工事				
工事場所	津市 一身田豊野		地内		
工事概要	管布設工(管径150mm) 149m 小型マンホール工 12箇所 ます設置工 7箇所				
工 期	契約締結日から起算して109日間				
発注業種	土木一式				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(津市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和8年10月14日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合) 受付時間：開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合) 提出期限日の午後5時まで			
	回 答 日	令和8年10月21日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）又はFAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年10月6日		から	令和8年10月26日
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開札日時及び場所	令和8年10月29日 午前9時15分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	38,958,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有		積算内訳書	要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上		入札保証金	免 除	
前 金 払	有		部 分 払	無	
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出をすることができます。 この場合、別に定める郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 本件は、ナフサ由来の建設資材に対する特例措置の対象工事です。 ・ 土日完全週休2日制工事（発注者指定型 経費補正なし）試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年10月5日	工 事 担 当 課	水道整備課	
工 事 名	令和8年度水整第30号 公共下水道事業に伴う白塚町地内配水管移設工事			
工事場所	津市 白塚町 地内			
工事概要	配水管布設工 DIPφ200mm 9.8m 配水管布設工 PPφ50mm 33.5m 仕切弁設置工 φ200mm～φ50mm 5箇所			
工 期	契約締結日から起算して104日間			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和8年10月14日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合) 受付時間：開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合) 提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年10月21日 津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）又はFAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる		
	入札期間	令和8年10月6日 から 令和8年10月26日 まで		
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。		
開札日時及び場所	令和8年10月29日 午前9時30分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	17,608,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有	積算内訳書	要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入札保証金	免除	
前 金 払	有	部 分 払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出をすることができます。この場合、別に定める郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。 ・本件は、ナフサ由来の建設資材に対する特例措置の対象工事です。 ・土日完全週休2日制工事（発注者指定型 経費補正なし）試行案件です。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年10月5日	工 事 担 当 課	水道整備課	
工 事 名	令和8年度水整第29号 公共下水道事業に伴う河芸町西千里地内配水管移設工事			
工事場所	津市 河芸町西千里 地内			
工事概要	配水管布設工 HPPEφ75mm 107.8m 仕切弁設置工 φ75mm 2箇所 消火栓設置工 単口地下式 1箇所 不断水仕切弁設置工 φ75mm 1箇所			
工 期	契約締結日から起算して91日間			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里	【格付】B・A2・A1
		【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】安濃	【格付】B
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和8年10月14日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合) 受付時間：開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合) 提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年10月21日 津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）又はFAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる		
	入札期間	令和8年10月6日 から 令和8年10月26日 まで		
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。		
開札日時及び場所	令和8年10月29日 午前9時45分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	11,672,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有	積算内訳書	要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入札保証金	免 除	
前 金 払	有	部 分 払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出をすることができます。この場合、別に定める郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者とは、次の1及び2の講習会等をそれぞれ修了した者をいう。講習会等を修了した者の配置にあたっては、同一人物がそれぞれの講習会等を修了している場合も可とする。 1 公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）又は一般社団法人日本ダクトイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）。 2 配水用ポリエチレンパイプシステム協会（POLITEC）（旧団体（「水道用ポリエチレンパイプシステム研究会」、「配水用ポリエチレン管協会」を含む。）の配管施工講習会又は配水用ポリエチレンパイプシステム協会加盟メーカーの配管施工講習会。 ・本件は、ナフサ由来の建設資材に対する特例措置の対象工事です。 ・土日完全週休2日制工事（発注者指定型 経費補正なし）試行案件です。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年10月5日		工 事 担 当 課	水道施設課
工 事 名	令和8年度水施継第3号 美里家所送水ポンプ場電気設備（ポンプ制御盤）更新工事			
工事場所	津市 美里町家所 地内			
工事概要	電気設備（ポンプ制御盤）更新 一式			
工 期	契約締結日から起算して335日間			
発注業種	電気			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去15年間(平成23年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり電気工事で発注された上水道施設の運転操作設備(建築電気設備は除く)の製作又は据付工事		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和6年10月1日～令和7年9月30日)			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和8年10月14日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合) 受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合) 提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年10月21日 津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）又はFAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる		
	入札期間	令和8年10月6日 から 令和8年10月26日 まで		
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。		
開札日時及び場所	令和8年10月29日 午前10時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	21,875,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有	積算内訳書	要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入札保証金	免 除	
前 金 払	有（令和9年4月以降）	部 分 払	有	
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出をすることができます。この場合、別に定める郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・ 同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。 ・ 本件は、ナフサ由来の建設資材に対する特例措置の対象工事です。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年10月5日	工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	令和8年度下施汚管特第2－2号 曾根第1マンホールポンプ修繕			
工事場所	津市 安濃町内多 地内			
工事概要	ポンプ修繕 一式 汚水用水中ポンプ 口径65mm 出力0.75kW 1台			
工 期	契約締結日から起算して135日間			
発注業種	機械器具設置			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去15年間(平成23年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり機械器具設置工事で発注された下水道施設等のポンプ(口径50mm以上)の製作、据付工事又は修繕		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和6年10月1日～令和7年9月30日)			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和8年10月14日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合) 受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合) 提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年10月21日 津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）又はFAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる		
	入札期間	令和8年10月6日 から 令和8年10月26日 まで		
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。		
開札日時及び場所	令和8年10月29日 午前10時15分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	1,878,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	無	積算内訳書	要	
契約保証金	免 除	入札保証金	免 除	
前 金 払	有	部 分 払	無	
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出をすることができます。この場合、別に定める郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・ 同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。 ・ 本件は、ナフサ由来の建設資材に対する特例措置の対象工事です。			

津市教育委員会告示第 12 号

教育委員会を次のとおり招集する。

令和 8 年 10 月 14 日

津市教育委員会教育長 伊 藤 雅 子

1 招集の日時

令和 8 年 10 月 21 日（水） 午前 9 時 30 分から

2 招集の場所

津市教育委員会庁舎 4 階教育委員会室

3 会議の事件

(1) 津市いじめ対策会議委員の委嘱について

(2) 令和 9 年津市二十歳のつどいの実施計画について

津市選挙管理委員会告示第65号

津市議会の議員及び津市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する規程等の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年10月2日

津市選挙管理委員会

委員長 永戸吉朋

津市議会の議員及び津市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する規程等の一部を改正する告示

(津市議会の議員及び津市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する規程の一部改正)

第1条 津市議会の議員及び津市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する規程(平成18年津市選挙管理委員会告示第4号)の一部を次のように改正する。

第7号様式中

☐ 小切手 ☐ 口座振替	を	☐ 口座振替 ☐ 現金	に改める。
---	---	--	-------

(津市議会の議員及び津市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する規程の一部改正)

第2条 津市議会の議員及び津市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する規程(平成18年津市選挙管理委員会告示第5号)の一部を次のように改正する。

第5号様式中

☐ 小切手 ☐ 口座振替	を	☐ 口座振替 ☐ 現金	に改める。
---	---	--	-------

(津市議会の議員及び津市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する規程の一部改正)

第3条 津市議会の議員及び津市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公

営に関する規程（平成 21 年津市選挙管理委員会告示第 74 号）の一部を次のように改正する。

第 5 号様式中

☐ 小 切 手
☐ 口座振替

を

☐ 口座振替
☐ 現 金

に改める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

津市選挙管理委員会告示第66号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により、次の者を
選挙人名簿から抹消したので、同条の規定により告示する。

令和8年10月1日

津市選挙管理委員会
委員長 永 戸 吉 朋

- | | |
|-------------|------------------|
| 1 抹消者数 | 男 1人 女 0人 計 1人 |
| 2 抹消した者の氏名等 | 津市選挙管理委員会事務局にて保管 |
| 3 抹消基準日 | 令和8年10月2日 |